



令和5年度調査研究報告書
特別支援教育担当

特別支援教育コーディネーターの
連携と協働に関する調査研究
(1年目／2か年研究)



未来を創る、こどもたち。
未来を育てる、わたしたち。

～未来への責任～



特別支援教育担当
「マスコットキャラクター」
ガーたろう＆ガーじろう



埼玉県立総合教育センター

Saitama Prefectural Education Center

目次

I 研究の概要

- | | |
|------------------|---|
| 1 研究主題設定の理由とその背景 | 1 |
| 2 研究の目的 | 1 |
| 3 研究の方法 | 1 |
| 4 研究のスケジュール | 2 |

II 特別支援教育コーディネーターの現状

- | | |
|-----------|----|
| 1 国の動向 | 4 |
| 2 県の動向 | 6 |
| 3 先行研究の分析 | 7 |
| 4 まとめ | 14 |

III 特別支援教育コーディネーターに関する意識調査

- | | |
|-------------------------------|----|
| 1 アンケート調査について(目的・方法・対象・調査方法等) | 16 |
| 2 アンケート調査の結果と考察 | 17 |

IV 特別支援教育コーディネーターデジタルハンドブック作成

- | | |
|-------------------------------|----|
| 1 特別支援教育コーディネーターデジタルハンドブックの項目 | 39 |
| 2 特別支援教育コーディネーターの年間活動内容 | 44 |
| 3 デジタルハンドブックの構成 | 45 |
| 4 実践事例 | 49 |

V 研究の成果と今後の課題

- | | |
|----------------------|----|
| 1 全国特別支援教育センター協議会の報告 | 50 |
| 2 研究の成果 | 54 |
| 3 今後の課題 | 54 |

VI 資料

- | | |
|--------------------------|----|
| 1 アンケート用紙 | 56 |
| 2 特別支援教育コーディネーター年間活動内容一覧 | 60 |
| 3 全国特別支援教育センター協議会発表スライド | 61 |

調査研究協力委員

I 研究の概要

1 研究主題設定の理由とその背景

特別支援教育コーディネーターは、平成19年4月に文部科学省から発出された「特別支援教育の推進について(通知)」において、「各学校の校長は、特別支援教育のコーディネーター的な役割を担う教員を特別支援教育コーディネーターに指名し、校務分掌に明確に位置付けること」とされており、埼玉県の設定率は100%となっている。また、令和4年12月、文部科学省の調査で通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合が、小中学校で8.8%、高等学校で2.2%であることが、調査の結果から分かった。学校において特別支援教育の役割を担う特別支援教育コーディネーターの重要性が改めて注目される結果となった。しかし、特別支援教育コーディネーターという名称については知られているが、実際の活動について、理解されているかという点、まだ浸透しきれていない現状がある。また、長年特別支援教育コーディネーターを担当していた教員が、担当から退き、新たに特別支援教育コーディネーターに指名される教員が増えており、特別支援教育コーディネーターの育成が課題となっている。

そこで、小学校、中学校、高等学校と特別支援学校が、「連携」(校内、校外において縦、横のつながりをつくること)、「協働」(校種を越えて特別支援教育コーディネーターがつながり、特別支援教育を推進すること)を推進するため、本研究では、特別支援教育コーディネーターの連携と協働について研究を行うことにより、これからの特別支援教育コーディネーターの課題を解決し、活動の一助となるのではと考え、2か年計画で設定した。研究の流れとしては、特別支援教育コーディネーターの課題を明確にし、具体的な内容を示すことで誰もが特別支援教育コーディネーターについて理解できるようにまとめる。それらを反映した「見やすい」「分かりやすい」「使いやすい」『特別支援教育コーディネーターハンドブック』を作成、発信する。さらに管理職に特別支援教育コーディネーターについて理解してもらうことで、学校における特別支援教育体制の整備につながることを目標とし研究を進めることとした。

2 研究の目的

- (1)特別支援教育コーディネーターにおける現状と課題を把握する。
- (2)現状と課題をもとに解決につながる好事例を掲載したハンドブックを作成する。
- (3)特別支援教育コーディネーターに携わる教員及び管理職に向けて、手軽に活用できるハンドブックを作成し広く発信する。

3 研究の方法

- (1)先行事例として他県の特別支援教育コーディネーターに関する資料及び文献を分析する。
- (2)特別支援教育コーディネーターの活動内容等についてアンケートをとり、現状を把握する。
- (3)研究協力委員会で、先行事例やアンケートを基にハンドブック作成に向けた項目を選定する。
- (4)研究協力委員との協議及びアンケートを基に年間活動計画(全校種)の一覧表を作成する。
- (5)研究協力委員の協力のもと、課題を解決する糸口となるような好事例を収集する。

4 研究のスケジュール

(1) 令和5年度・6年度2か年の取組内容

1年次

研究主題：特別支援教育コーディネーターの連携と協働に関する調査研究

○アンケート調査（6月～8月）

・小・中学校・高等学校・特別支援学校の管理職・特別支援教育コーディネーターを対象にアンケート実施

○先行事例の分析

・他県の特別支援教育コーディネーターに関する資料の分析



○アンケート結果から現状と課題の整理

○年間の活動計画の分析

○ハンドブック作成に向けた項目の選択

○実践事例の収集

特別支援教育コーディネーター
の課題の解決に向けた実践例

「中間報告書」の作成



2年次

研究1年次の成果と課題の確認

「好事例」についての収集

管理職、特別支援教育コーディネーター
が手軽に活用できるハンドブックを作成



「最終報告書」の作成

(2)令和 5 年度 1 年次の研究経過

4 月～5 月 ◇事前調査	・協力委員への予備調査 ・先行研究の調査
5月23日(火) ◇第1回 調査研究 研究協力委員会	・研究概要の提案と検討(年間の進め方含む) ・予備調査のまとめ ・各学校における特別支援教育コーディネーターアンケート調査について検討
5～6 月 ◇アンケート実施	・6 月 22 日 特別支援教育コーディネーター研修会【小中コース】
7 月7日(金) ◇第2回 調査研究 研究協力委員会	・研究概要の再提案 ・ハンドブックについて ・各校種別協議 - 特別支援教育コーディネーター年間活動内容について
7～8月 ◇アンケート実施 ◇協力委員の取組 ◇事務局の取組	・7 月～8 月 県立学校(管理職・コーディネーター) ・年間活動内容の作成 ・先行研究の分析 ・アンケート結果集計
9月15日(金) ◇第3回 調査研究 研究協力委員会	・年間活動計画について ・アンケート結果の考察 ・ハンドブック項目確認(好事例を含む)
11月2日(木) ◇第4回 調査研究 研究協力委員会	・年間活動計画について ・実践事例について
12月7日(火) ◇第5回 調査研究 研究協力委員会	・管理職アンケートの報告 ・ハンドブック(案)について ・実践事例について
1～2月 ◇事務局の取組	・中間報告書完成
3月 ◇事務局の取組	・所内発表、HP 公開
◎令和6年度	・事例についての収集と検証 ・ハンドブック作成(管理職編)

Ⅱ 特別支援教育コーディネーターの理解

1 国の動向

(1) 特別支援教育は、平成18年の学校教育法等の改正を受けて、それまでの「特殊教育」に代わって翌、平成19年から本格実施された。学校の特別支援教育の推進の要とも言われるのが特別支援教育コーディネーターである。

特別支援教育コーディネーターは、保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や福祉、医療等の関係機関との連絡調整の役割を担う者として、位置付けられる。

平成19年4月に文部科学省から出された「特別支援教育の推進について」(局長通知)には、「特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである」と明記されている。そして、各学校における特別支援教育を行うための体制の整備及び必要な取組として、以下の6点のポイントを挙げている。

- (1) 特別支援教育に関する校内委員会の設置
- (2) 実態把握
- (3) 特別支援教育コーディネーターの指名
- (4) 関係機関との連携を図った「個別的教育支援計画」の作成と活用
- (5) 「個別の指導計画」の作成
- (6) 教員の専門性の向上

(特別支援教育の推進について(局長通知)「3 特別支援教育を行うための体制の整備及び必要な取組」の項目より抜粋)

(2) 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制の確立等について
関係の規定

(ア) 「特別支援教育の推進について」(平成19年4月初等中等教育局長通知)

(a) 特別支援教育に関する校内委員会の設置

各学校においては、校長のリーダーシップの下、全校的な支援体制を確立し、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒の実態把握や支援方策の検討等を行うため、校内に特別支援教育に関する委員会を設置すること。委員会は、校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、教務主任、生徒指導主事、通級指導教室担当教員、特別支援学級教員、養護教諭、対象の幼児児童生徒の学級担任、学年主任、その他必要と思われる者などで構成すること。なお、特別支援学校においては、他の学校の支援も含めた組織的な対応が可能な体制づくりを進めることとしている。

(b) 特別支援教育コーディネーターの指名

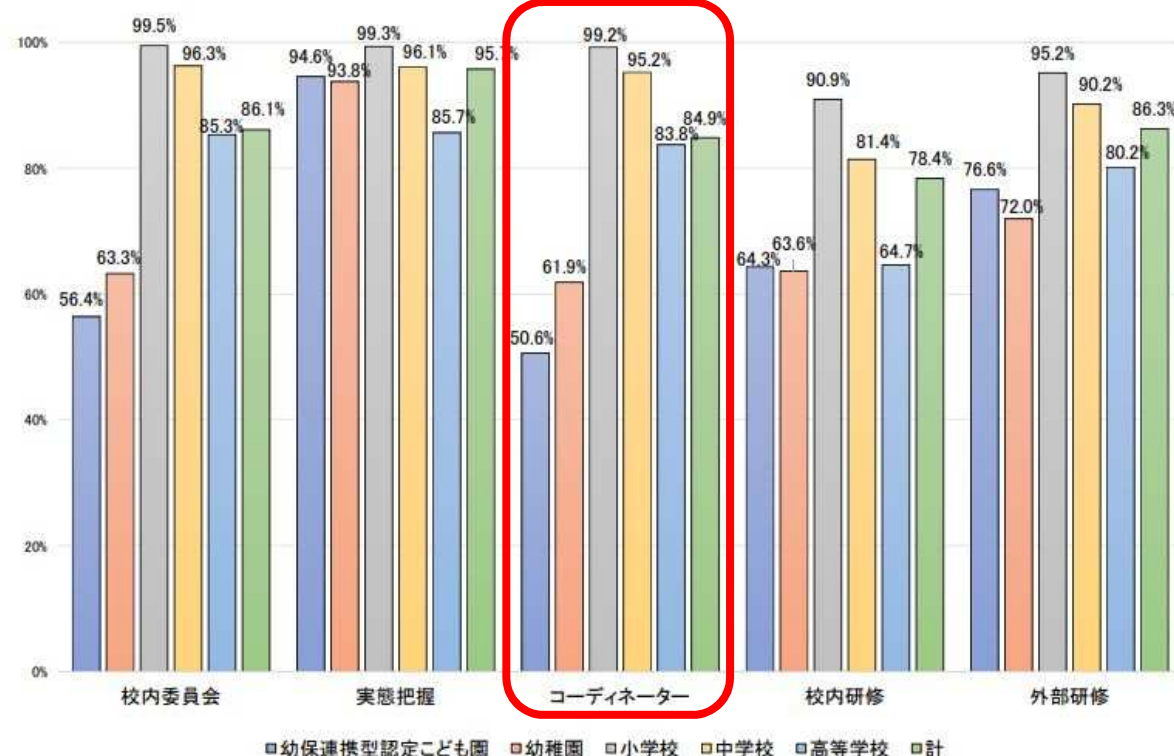
各学校の校長は、特別支援教育のコーディネーター的な役割を担う教員を「特別支援教育コーディネーター」に指名し、校務分掌に明確に位置付けること。特別支援教育コーディネーターは、各学校における特別支援教育の推進のため、主に、校内委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関・学校との連絡・調整、保護者からの相談窓口などの役割を担うこと。また、校長は、特別支援教育コーディネーターが、学校において組織的に機能するよう努めることとしている。

以下、参考資料として、平成30年度特別支援教育に関する調査結果について(文部科学省)を添付する。

(1) 特別支援教育体制整備状況調査

① 学校種別・項目別実施率

【国公立計】



※幼稚園には幼稚園型認定こども園、小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程、高等学校には中等教育学校後期課程を含める。

上記の校種別コーディネーターの体制整備状況から、小学校では99.2%、中学校では、95.2%であるが、高等学校では83.8%、幼稚園では84.9%と、まだまだ十分とは言えない現状がある。

(3) 学習指導要領解説

【小学校学習指導要領解説総則等編】

担任教師だけが指導に当たるのではなく、校内委員会を設置し、特別支援教育コーディネーターを指名するなど学校全体の支援体制を整備するとともに、特別支援学校等に対し助言又は援助を要請するなどして、計画的、組織的に取り組むことが重要である。

特に、本章第2節3にあるように、特別支援学級は、障害があるために通常の学級における指導では十分に指導の効果を上げることが困難な児童のために編制された少人数の学級であり、児童の障害の状態等に応じて、適切な配慮の下に指導が行われている。特別支援学級は、小学校の学級の一つであり、特別支援学級も通常の学級と同様、これを適切に運営していくためには、全ての教師の理解と協力が必要である。学校運営上の位置付けがあいまいになり、学校組織の中で孤立することのないよう留意する必要がある。このため、学校全体の協力体制づくりを進めたり、すべての教師が障害について正しい理解と認識を深めたりして、教師間の連携に努める必要がある。また、通級による指導は、特別支援学級とは別に、小学校の通常の学級に在籍している障害のある児童に対して、特別の指導の場(通級指導教室)において、障害に応じた特別の指導を行うものである。対象となる児童に対する通常の学級における指導と通級による指導とが共に効果的に行われるためには、それぞれの担当教師同士が児童の様子や変化について定期的に情報交換を行い、特別の指導の場における指導の成果が、通常の学級においても生かされるようにするなどして連携に努め、指導の充実を図ることが重要と言える。さらに、他校において指導を受ける場合には、学校間及び担当教師間の連携の在り方を工夫し、情報交換等が円滑に行われるよう配慮する必要がある。

障害のある児童の指導に当たっては、特に教職員の理解の在り方や指導の姿勢が、児童に大きく影響することに十分留意し、学校や学級内における温かい人間関係づくりに努めることが大切である。

※中学校学習指導要領解説(総則編)においても同旨の記述。

※高等学校学習指導要領解説(総則編)においても、特別支援学級及び通級による指導に関する記述を除き、同旨の記述。

【幼稚園教育要領解説】

例えば、園内委員会を設置し、特別支援教育コーディネーターを指名するなど、幼稚園の教職員全体の協力体制をつくりながら、計画的、組織的に取り組むことが重要である。同時に、その幼児の日常の生活に支障がないように、あるいは安全を確保する観点から、施設や設備の整備、学級編制や教職員の配置への配慮をすることも大切である。

(特別支援教育コーディネーターの校内支援体制確立のための-文科省資料から抜粋)

2 県の動向

(1)埼玉県特別支援教育推進計画(令和4年度～令和6年度)「2 特別支援教育の理念と方向性」の項目より、平成26年に「障害者の権利に関する条約」が批准され、平成28年には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されるなど、共生社会の実現に向けて我が国の法制度は大きく変化した。これまで、本県では、インクルーシブ教育システムの構築に向け、支援籍学習や交流及び共同学習を進めるなど、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶことを追求してきた。また、障害のある児童生徒が必要な指導・支援を受けられるよう、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある「多様な学びの場」の充実にも取り組んできた。今後も、本県における特別支援教育の更なる発展のため、こうした取組を着実に進め、障害の有無にかかわらず、誰もがその能力を発揮し、共に認め合い、支え合う共生社会の実現を目指していく。

(埼玉県特別支援教育推進計画(令和4年度～令和6年度)「2 特別支援教育の理念と方向性」の項目より抜粋)

3 先行研究等の分析

(1) 東京学芸大学紀要より一部抜粋(平成 30 年)

研究テーマ「我が国における特別支援教育コーディネーター研究の動向と課題」

本研究は、東京学芸大学紀要教育科学系Ⅱ「我が国における特別支援教育のコーディネーター研究の動向と課題」の一部抜粋である。はじめに、特別支援教育コーディネーターの動向が以下のように記されている。「2003 年(平成 15 年)3 月に出された『今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)』は障害の程度等に応じ特別の場で指導を行う特殊教育から障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズを、より一層把握し、適切な教育的支援を行う特別支援教育への転換を図ることを提唱した。特別支援教育コーディネーターの配置が初めて明確に謳われたのは同報告であり、個別的教育支援計画の導入、広域特別支援連携協議会等の組織化と併せ、学校内の関係者や関係機関との連絡・調整、保護者に対する相談窓口といった役割を担う者として位置づけられた。2007 年(平成 19 年)には学校教育法が改定され、我が国の特殊教育は特別支援教育へと転換し、特別支援教育コーディネーターは、特別支援教育推進のキーパーソンとして、法定化される。これを受けて 2007 年以降、特別支援教育コーディネーターは、主にセンター的機能を担う特別支援学校の地域支援型コーディネーターと通常学校の特別支援教育の推進を主な仕事とする校内支援型コーディネーターをその主たる態様としつつ、校務分掌としての指名促進がなされた。～後略」

このようにインクルーシブ教育の実現に向け、特別支援教育コーディネーターが学校の中心となって特別支援教育を効果的に推進することが一層期待されているのが現状である。そこで、研究の現状と課題を明らかにするために、本稿では、様々な特別支援教育コーディネーターに関する文献を参考にして、①2012 年(平成 24 年)までの特別支援学校の特別支援教育コーディネーターに関する研究の動向と課題②2012 年(平成 24 年)以降の特別支援教育コーディネーターに関する研究の動向と課題の大きく 2 つについて整理・検討されている。

本稿には、以下のようにまとめられている。「特別支援学校の特別支援教育コーディネーターに関する研究のほとんどがセンター的機能に関する研究であった。特別支援学校では、特別支援教育コーディネーターが地域コーディネーターとしてもその役割を担っている。事例研究を俯瞰して見ても、センター的機能は地域の特別支援教育に大きく貢献している様子がうかがえるが、地域の小・中学校のコーディネーターには『心的バリア』が存在し、特別支援学校を『身近ではない』と感じている現状であることがわかった。また、地域コーディネーターは担当者間の関係を構築する能力、障害児教育全体を俯瞰する力や幼児児童生徒理解の資質など高い専門性を必要とするが、それをどのように獲得すべきかについて検討していく必要がある。また、特別支援教育コーディネーターは多忙で、校内連携、スキルに困難を感じており、その背景としてコーディネーターとしての役割が広範囲でかつ不明確であることがうかがえた。つまり、役割が明確に示されているハンドブックを活用したり、研修へ参加したりすることが求められる。研修開発は今後の課題であり、自治体によっては様々な工夫を凝らした研修も行われている。しかし、受講者全員のニーズに合った研修を展開するには至っていない。従って、とりわけ特別支援教育コーディネーターが自らのニーズに合った研修を選ぶため、その力量を認識する手立てに関する研究が必要である。～後略～」

(2) 東京学芸大学教育実践研究 第 16 集より一部抜粋(令和元年)

研究テーマ「通常学級の教師は特別支援教育コーディネーターについて どのように考えているのか」

本研究は、東京学芸大学教育実践研究「通常学級の教師は特別支援教育コーディネーターについてどのように考えているのか」の一部抜粋である。

平成 24 年度に文部科学省によって実施された「通常学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」において、「学習面又は行動面で著しい困難を示す」とされた児童生徒の割合は、推定 6.5%と発表され、通常学級における特別支援教育や具体的な取り組みが課題となった。制度の実施状況は、高い水

準となっており、整備状況が進んでいる。しかし、実際に通常学級の担任がそのような制度を活用できているのか、具体的にどのように活用しているのかを明らかにする研究はまだない。

また、教師は、特別支援教育に関わる様々な要因によって、精神的負担を受けていると考えられるが、具体的にどのような悩みやストレスを抱えているのかを明らかにする調査は見られていない。これらを明らかにすることは、教師に対する支援や特別支援教育に関する研修を行う上で有益な情報になると考える。教師が特別支援教育コーディネーターについてどのぐらい知識を持っているのか、役割をどのように捉えているか、特別支援教育コーディネーターを引き受けることについての自信・不安の有無を明らかにする必要があると考える。そのため本研究では、通常学級の担任を務める若手教師・ベテラン教師を対象に調査を行い、特別支援教育に関する悩み・ストレス、特別支援教育コーディネーターの捉え方や活用の仕方、引き受けることについての自信・不安等を明らかにすることを目的とした。調査したところ、若手教師群とベテラン教師群とでは、若手教師の方が特別支援学校教諭免許状保有者は多かった。また、ベテラン教師群の方が「特別支援教育に関する研修への積極的な参加有」の人数が多かった。

若手教師群では、「集団の指導に関する悩み・ストレス」と回答した教師が最も多かった。ベテラン教師群では、「特別支援教育などの専門知識」に関する悩み・ストレスのある回答者が最も多かった。若手教師群・ベテラン教師群を比較してみると両群共に「授業中の指導」「授業中の対象児童への指導」「専門的指導法」「家庭との連携」に関する悩み・ストレスに関して回答が多かった。一方で、若手の方が、ベテラン教師と比べて、「指導」に関して悩み・ストレスを抱えていることや、ベテラン教師の方が「チームティーチング」や「安全確保」、「学校内の連絡調整」「専門的指導法」に関する悩み・ストレスが大きいことも明らかになった。

特別支援教育コーディネーターの活用についての質問では、特別支援教育コーディネーターの活用方法としては、「指導についての助言・情報提供」「話を聞いてもらう・相談する」「学校外の専門機関との連絡・調整」が両群共に多かった。特別支援教育コーディネーターを引き受けることに、どのような不安があるのか自由記述で回答を求めたところ、両群共に「特別支援教育の専門的な知識や経験、技能がないため、保護者対応や教師への適切な助言・情報提供ができるか不安」といった回答や「担任の仕事との兼務による負担の大きさ」を挙げている教師が多かった。

このような結果から、担任の教師をサポートする際に、特別支援教育コーディネーターは、「指導法」に関しての助言や情報提供ができるような知識・技能を有することによって、通常学級の教師の悩みや困難さを軽減できるのではないかと考える。また、管理職やベテラン教師から若手教師に対して特別支援教育コーディネーターの活用の方法を伝えたり、活用しやすい環境を学校全体で整えたりする必要がある。特別支援教育コーディネーターの人数を増やすことも効果的ではないかと考える。特別支援教育に関する研修の受講の有無に関わらず、引き受けることに不安を感じている教師が多かったことから、教師たちが求めるニーズに当てはまる研修を受けることができていないことが考えられる。その為、特別支援教育における研修では、より具体的で実践的な内容を取り扱う必要があると考える。

(3) 東京学芸大学紀要総合科学系Ⅰより一部抜粋(平成30年)

研究テーマ 「幼・小・中・高の特別支援教育コーディネーターの専門性に関する研究動向」

2007年(平成19年)学校教育法が改定され、「特殊教育」は「特別支援教育」へと転換し、特別支援教育コーディネーターは、特別支援教育推進のキーパーソンとして法定化された。これを受けて特別支援教育コーディネーターは主にセンター的機能を担う特別支援学校の「地域支援型コーディネーター」と通常学校の特別支援教育の推進を主な仕事とする「校内支援型コーディネーター」をその主たる態様としつつ校務分掌としての指名促進がな

された。同年に文部科学省から出された、特別支援教育の推進について(通知)においても「特別支援教育教員の推進において教員の専門性の向上が不可欠である」と述べられ、2010年には、特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議審議経過報告で以下の3点が小・中学校の特別支援教育コーディネーターに求められる「専門性」として、整理されている。

①特別支援教育全般に関する基礎知識(制度的・社会的背景・動向等)

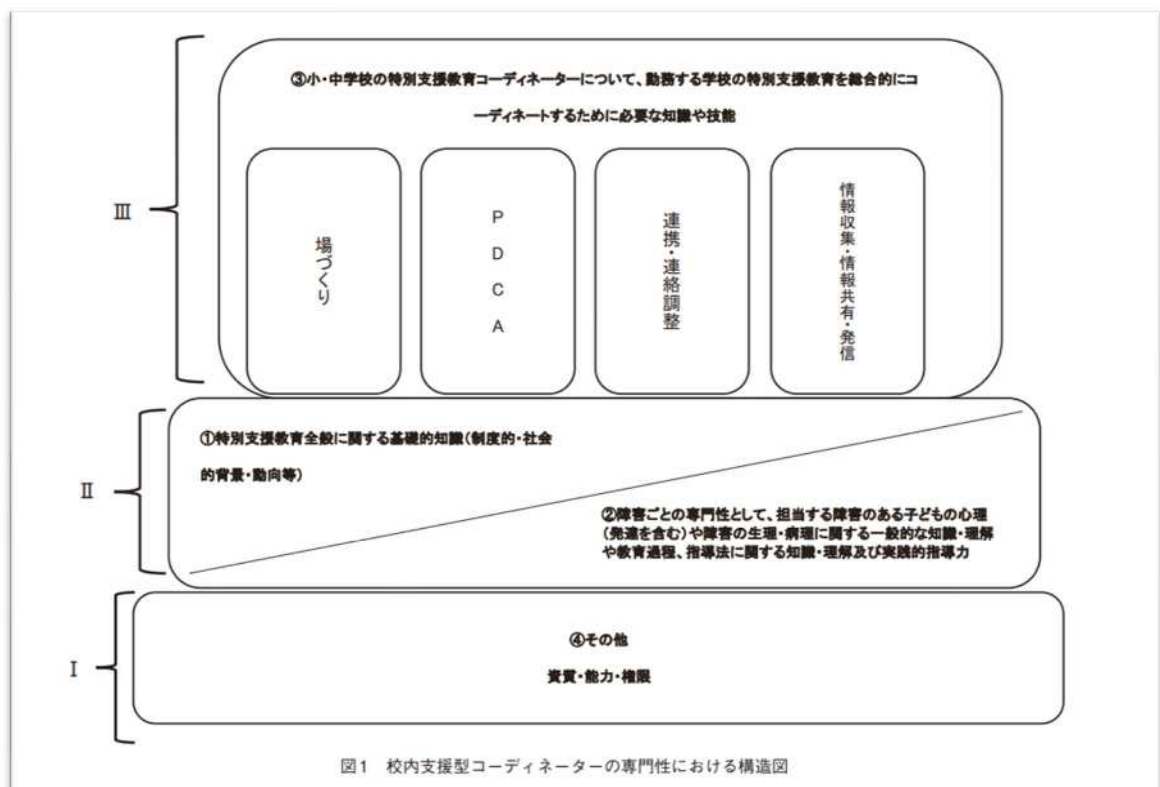
②障害種ごとの専門性として、担当する障害のある子どもの心理(発達を含む)や障害の生理・病理に関する一般的な知識・理解や教育課程、指導法に関する知識・理解及び実践的指導力

③小・中学校の特別支援教育コーディネーターについて、勤務する学校の特別支援教育を総合的にコーディネートするために必要な知識や技能

これら三つの専門性を高めるためには、経験や研修を重ねる必要があるとされている。しかし、特別支援教育コーディネーターが力量不足を感じていることや、「仕事全般」や「スキル」に課題をもっていることが指摘されており、各自治体で開催されている研修の内容が一般的な知識のみにとどまる研修では十分ではないと述べている。専門性向上の研修として、今後何を取り扱うべきかについて、受講者のニーズに的確に対応するべきであると述べ、研修内容について課題があることを指摘している。学校現場では、より実践的な対応力が求められている現状が明らかとなっていることから、研修の充実と今後の方向性として、「インクルーシブ教育の理念や合理的配慮の考え方を踏まえながら、理論と実践の往還を図ることが重要である。」と述べられている。

特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議審議経過報告でまとめられた3点の「専門性」については、「専門性」の枠組みや領域が示されてはいるものの、実際に向上させるべき専門性が何であるかがイメージしづらく、研修内容にも反映されていないのではないかと推測できる。そこで、本稿では、具体的に示されていない校内支援型コーディネーターの専門性がどのような要素で構成されているのかについて先行研究から明らかにしている。

対象となった14本の先行研究のレビューを行った結果、特別支援教育コーディネーターの「専門性」の全体構造は、図1のように整理された。校内支援型コーディネーターの専門性は三つの階層に示すことができ、今回の研究レビューからは主に階層Ⅲの具体的な専門性の構成要素を抽出することができている。階層Ⅰは校内支援型コーディネーターとなって初めて身に付けるべき専門性ではなく、特別支援教育コーディネーターとして指名される以前から一人の人間として培われた資質や能力や、管理職や学校から与えられた役割である。しかし、階層Ⅰの部分が土台として備わっている特別支援教育コーディネーターの方が専門性を身に付け、力を発揮することができると推測できる。階層ⅡとⅢについては、特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議審議経過報告でまとめられた専門性、①特別支援教育全般に関する基礎知識(制度的・社会的背景・動向等)②障害種ごとの専門性として、担当する障害のある子供の心理(発達を含む)や障害の生理・病理に関する一般的な知識・理解や教育課程、指導法に関する知識・理解及び実践的指導力③小・中学校の特別支援教育コーディネーターについて、勤務する学校の特別支援教育を総合的にコーディネートするために必要な知識や技能で構成され、階層Ⅱは校内支援型コーディネーターが校内で活動を行うために身に付けなければならない知識や理解に関わる専門性であり、階層Ⅲは校内で活動を行うためのスキルに関わる専門性で構成されている。階層Ⅱの知識や理解が欠如していると、具体的な支援を行うために活動を実行することは困難を極める。階層Ⅲの専門性は「場づくり」、「PDCA」、「連携・連絡調整」、「情報収集・情報共有・発信」で構成され、「場づくり」には下位項目として【校内委員会】と【研修】、「PDCA」は下位項目として【個別の指導計画】【個別の教育支援計画】【役割分担】【教育相談】、「連携・連絡調整」は【通訳】【外的調整】【内的調整】で構成されている。



階層ⅡとⅢの専門性は、階層Ⅰと異なり、校内支援型コーディネーターに指名された後に身に付けることが可能である。校内での特別支援教育の理解については以前よりも進んでいるように感じるが、更に推進していくには、やはり校内支援型コーディネーターの専門性に依拠されるといっても過言ではない。今回の研究からは、階層ⅡとⅢにおける専門性を向上させることによって校内支援体制が機能し、特別支援教育の推進が大きく飛躍されることが示唆されたが、これらの専門性を向上させるためには、校内支援型コーディネーターが活動できる時間が確保されていることや、権限があることなど、階層Ⅰの部分が大きく関わってくる。つまり、専門性を発揮して校内支援型コーディネーターや校内支援体制を機能させていくためには「誰を校内支援型コーディネーターとして任命すべきか」という点についても今後検討を重ねる必要がある。今後は校内支援型コーディネーターが実務経験の中で具体的にはどのような専門性をどのように身に付けるのかについて質的に研究していく必要がある。校内支援型コーディネーターの専門性を様々な視点から検討し明らかにしていくことで、専門性を向上させるために参加が求められている研修の内容も充実したものへ工夫することができるようになっているとしている。

(4) 独立行政法人 国立特殊教育総合研究所より一部抜粋（平成 18 年）

（現国立特別支援教育総合研究所）

「特別支援教育コーディネーター 養成研修マニュアル」

ア 特別支援教育コーディネーター要請研修にも求められるもの

特別支援教育コーディネーター養成研修プログラムの企画運営に当たって留意すべき点を以下の 10 項目に整理されている。

- ①要請ミッションの明確化
- ②要請プログラムの内容の工夫
- ③プログラムの内容とコーディネーターに期待する役割との関係に配慮
- ④要請スケジュールの工夫（回数等）
- ⑤ステップアップ研修やフォローアップ研修などの工夫
- ⑥研修の成果の多様な把握

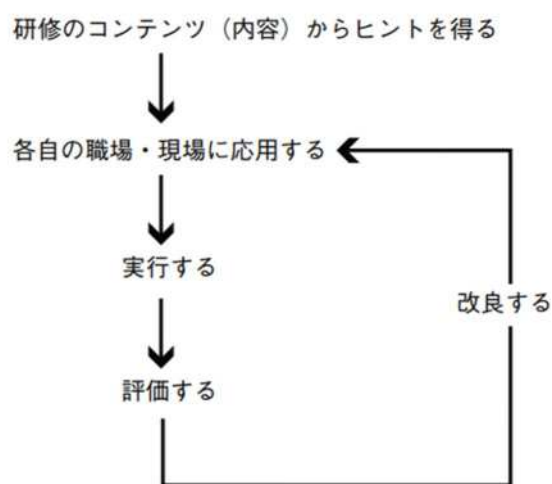
（直後評価、校内での活躍の評価、学校における特別支援教育の推進に関する評価など）

- ⑦常によりよいもの、ニーズに応えるものに改善していく姿勢（PDCA サイクル）
- ⑧都道府県として実施すること、市町村として実施することの役割分担の明確化
- ⑨地方版のコーディネーターマニュアルの作成
- ⑩自治体ごとの特色ある養成プログラムの作成

イ 研修を企画するにあたって「思い」を伝え「気づき」をもたらす研修企画デザイン

研修とは、それを実施することによって「受講する側の意識・行動の変容を図る」ことを目的としている。しかし、現状としては、なかなかそこまでのゴールを達成できている研修は少ない。図2は、理想の研修のあり方についての概念図を示したものである。研修で提供できるのはあくまでも最初の出だしの部分である。そこで提供されたコンテンツやスキルなどを各自が自分の現場に持ち帰り、実際に使ってみてそれで評価して更に改良して応用する。このループに研修の内容が乗るようにするために工夫が必要となる。特別支援教育コーディネーター研修では、可能ならば、受講者同士でチーム作りを行い、研修内容を実行できたかどうかの確認を相互に取れるようにすることが理想である。

図2 「受講者の意識・行動の変容を図る」
研修のフローチャート



◇左の図2は、
研修の目的達成までの
「フローチャート」

◇下の表1は、
全体的な研修の概要を
決定する際に役立つ
「企画の6W2H」

表1 研修の準備段階で考慮すべき項目 ～企画の6W2H～

企画の6W2H	研修の場合	特別支援教育コーディネーター研修の場合※1
Why なぜ	研修の目的	特別支援教育コーディネーターとしての資質を高める
Whom 誰に	研修を受けるのは誰か	特別支援教育コーディネーター
When いつ	研修の日程	単発より連続ものが望ましい
Where どこ	研修会場	教育委員会が指定
Who (with Whom)誰が（誰と）	研修の主催者	教育委員会（外部講師への委託の場合多し）
What 何を	研修の内容※2	例：特総研のカリキュラム
How どのように	手法	講義形式、ワークショップ形式など
How much いくらで	参加費	基本的に無料

（中野民夫（2003）を参考に加筆）

※1 一般的な場合を想定したもので、絶対ではない

※2 具体的なカリキュラム立案については、「図2プログラム曼荼羅」を参照

(5) 福島県の特別支援教育ハンドブックより一部抜粋(令和 2 年) コーディネーターハンドブックの目指すところ

序 コーディネーターハンドブックの目指すところ

特別支援教育コーディネーターの 現状と課題から

自分が特別支援教育を推進しないといけないんだ!!
でも、そんな時間と余裕がない。
そんな自信もない・・・
という声がしばしば聞かれます・・・。
みなさんは、どうでしょうか？



福島県では、平成 16 年度に県内全ての公立小・中学校に、平成 17 年度には全ての県立高等学校に対して、特別支援教育コーディネーターの指名と校内委員会設置の通知が出され、10 年以上が経過しました。

当センターでは、平成 28 年度小・中学校、高等学校特別支援教育コーディネーター研修会において、特別支援教育コーディネーターの取り組みに関するアンケートをとり、特別支援教育をさらに推進していくための生の声を集めました。

質問項目は以下のとおりです。

- Q1：特別支援教育コーディネーターとして、今、取り組んでいることは何ですか？
Q2：取り組むことが難しいことは何ですか？
Q3：取り組むことが難しい理由は何ですか？
Q4：さらに校内の特別支援教育が進むためには、どんなことが必要ですか？

の項目で、小・中学校、高等学校の特別支援教育コーディネーター研修会に参加された 251 名に回答していただきました。内容の詳細は、ウェブページ上にある「☆小・中学校、高等学校における特別支援教育コーディネーターの取り組みに関するアンケート」をご覧ください。

ここでは、その内容から一部抜粋して、現状を見つめ直したいと思います。

(a) 取り組んでいることと難しいこと

Q1：取り組んでいることは何ですか？

「児童生徒の実態・状況把握」79.7%
「職員との相談」67.3%
「校内委員会の開催」67.3%

Q2：難しいことは何ですか？

「理解啓発・情報発信」36.3%
「関係機関との連携調整」35.5%
「ケース会議の開催」34.3%

児童生徒のために、校内で積極的に取り組んでいることが分かります。しかし、Q2からは、もっと理解を推進したい、関係機関と協力したい等の悩みも見えてきます。

福島県特別支援教育センター

序 コーディネーターハンドブックの目指すところ

(b) 難しさの理由・特別支援教育コーディネーターの本音

Q3：取り組みが難しい理由は何ですか？

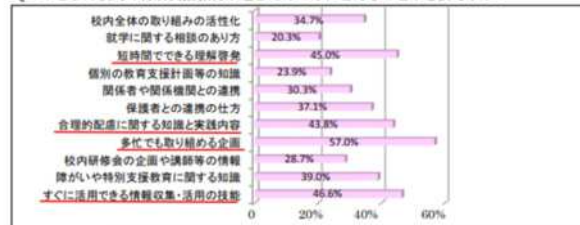
「校内行事、校務分掌等の多忙化」62.5%
「職員全体の多忙な様子」61.8%
「特別支援についての知識が少ない」40.6%



この環境下で、「一人で特別支援教育を推進していくなんて無理!!」という声や、「どう進めていいか...」という声も聞こえてきます。

(c) 推進のための特別支援教育コーディネーターの本音

Q4：さらに校内の特別支援教育が進むためには、どんなことが必要ですか？



このハンドブックが目指すポイントは3つ

①「短時間」②「すぐ使える情報」③「具体的な知識と実践」

この3つを押さえて作成しています!!

さらに校内におけるインクルーシブ教育システム推進に向けた取り組みのために、何が必要か、その道筋を提案するとともに、必要な知識や情報、具体例、研修内容例を掲載していきます。

また、特別支援教育コーディネーターだけが頑張るのではなく、校内にいる誰でも活用できるように、自分たちで人や情報を組み合わせて、特別支援教育をコーディネートできるような内容になっています。自分たちで、使えると感じた情報を実践、研修に役立てていただければ幸いです。

福島県特別支援教育センター

福島県では、平成 28 年度小・中学校、高等学校特別支援教育コーディネーター研修会において、特別支援教育コーディネーターの取組に関するアンケートを実施し、特別支援教育を更に推進していくための生の声を集約し、特別支援教育コーディネーターの現状と課題を明らかにしている。さらに、校内におけるインクルーシブ教育システム推進に向けた取り組みのために、何が必要か、その道筋を提案するとともに、必要な知識や情報、具体例、研修内容例を「コーディネーターハンドブック」として掲載している。

このハンドブックは、特別支援教育コーディネーターだけでなく、校内にいる誰もが活用できるように、自分たちで人や情報を組み合わせて、特別支援教育をコーディネートできるような内容になっている。

(6) 兵庫教育大学 教育・社会調査研究センターより一部抜粋(平成 19 年)
プロジェクト研究「特別支援教育コーディネーター全国悉皆調査」
第1年次 報告書「特別支援教育コーディネーターに関する全国悉皆調査」

ア 第 1 調査の目的と意義

本調査では、平成 15 年度から全国の小・中学校等で始まった特別支援教育コーディネーターの指名や養成の状況から、まだそのスタート地点である現時点においてその実施状況について全国的、また基礎的な事項を把握するために調査を悉皆で行った。これにより各コーディネーター、各学校、各市町村・都道府県、研究者や専門家が、実態・成果・課題などの現状を把握するとともに、今後の在り方を検討する際の重要な基礎データと資することが期待される。

イ 調査内容

調査内容としては、学校規模、特殊学級等の設置、コーディネーターの指名、担当者の校内での役職といった形式的な内容のみならずコーディネーターとしての活動内容、情報の共有、研修、意識についても尋ねることにした。質問項目は校長・園長用と特別支援教育コーディネーター用から構成されている。

【質問紙の概要】

〈校長用・園長用〉

◇Ⅰ 基礎情報 1-1 学校情報 1-2 特別支援教育の進捗情報

〈特別支援教育コーディネーター用〉

◇Ⅱコーディネーター自身の基礎情報

2-1 コーディネーター担当者のこと 2-2 コーディネーターとしての活動内容

2-3 コーディネーター研修への参加状況

◇Ⅲコーディネーターとしての活動の情報共有と評価

3-1 自己のコーディネーターとしての活動の情報提供と振り返り

3-2 コーディネーター間の活動の情報共有

◇Ⅳ意識調査

4-1 コーディネーターに求められること

4-2 コーディネーターとしての活動の魅力や成果

4-3 コーディネーターとしての活動の悩みや課題

4-4 コーディネーターについて考えていること

ウ 調査結果及び考察(一部抜粋)

(ア) 校長が特別支援教育コーディネーターを指名する際に配慮していること

コーディネーターとしての指名の人数は、幼稚園や高等学校を含めて、小・中学校では 1 名の指名が多いが、盲・聾・特別支援学校では、2 名指名、3 名指名も 10%越え、6 名以上の学校もあることが分かった。

校長は、コーディネーターの指名にあたって、「特別支援教育に対する熱意」と「特別支援教育に関する知識・技能」について最も配慮し、次いで、「校内職員に対するリーダーシップ」が続いていることが分かった。

これらは、「校内職員に対するリーダーシップ」と並んで、コーディネーターの中心的な役割である「校外の専門家などとの連絡調整力」や「保護者への相談や連絡調整力」より高かった。また、「本人の希望」への配慮は極わずかであり、校長は「本人の希望」よりも、校内の人材の中から、「熱意」や「知識・技能」等、様々な配慮事項を考慮して指名していることが明らかになった。

(イ) 校内支援体制の構築状況と特別支援教育コーディネーターとの関連

管理職向けの調査から、「校内委員会の設置」、「特別支援教育コーディネーターの指名」「特別な配慮の必要な子に適切な支援が行われている」、「巡回相談から支援が受けられる状態」「専門家チームから支援が受けられる状態」「学校評価の評価項目に特別支援教育の視点を入れている」など、校内支援体制の構築が進んでいる様子が明らかとなった。

その中で、特に、特別支援教育コーディネーターとの関連では、「校内委員会の他に、対象児童の担任やコーディネーター等数人で構成する機動的な対応を可能にする組織を設置している学校が40%を超えていることが分かった。

(ウ) どのような者がコーディネーターに指名されているか

40代が46%、50代が38%で、この年齢層で全体の85%に達することが分かった。また、教員経験年数も20年以上30年未満で50%となっている。このように、中堅からベテランの域の教員が多く指名されていることが分かる。

特別支援教育の経験年数では、5年未満が65%となっているが、5年以上10年未満や、10年以上20年未満も10%を超えており、通級指導教室や特殊学級等の経験を継続して担当してきた者も指名されている現状が明らかとなった。

(エ) 特別支援教育コーディネーターとしての経験年数

コーディネーターとしての経験では、1年目が49%と最も多くなっているが、2年目33%、3年目14%、4年目以上は少ないものの、5年目、6年目以上も見られた。

(オ) 特別支援教育コーディネーターとしての活動内容

コーディネーターとしての活動内容は、「校内の職員に対する特別支援教育の理解推進」最も多く88%で、次いで「子どもの実態把握の企画と実施」が83%で、さらに「校内委員会の年間計画の作成」と「校内研修会の企画と実施」が75%であった。

さらに「事例検討会の開催」「外部の専門家との連絡の窓口」「校内委員会でのリーダーシップの発揮」「校内における指導や支援の明確化」「保護者への相談や連携の窓口」「個別の指導計画の作成への関与」が65%前後であった。一方、「発達障害者支援センターとの連携」など福祉関係機関との連携は20%前後と少なかった。

4 まとめ

平成19年に、学校教育法が改定され、「特殊教育」は「特別支援教育」へと転換し、特別支援教育コーディネーターは、特別支援教育推進のキーパーソンとして法定化された。それ以来、インクルーシブ教育の実現に向け、特別支援教育コーディネーターが学校の中心となって特別支援教育を効果的に推進することが期待されている。

当時、課題となっていたことが、特別支援学校と地域の小・中学校との連携の困難さである。小・中学校の特別支援教育コーディネーターには「心的バリア」が存在し、「身近ではない」と感じている現状があったと言われている。また、特別支援教育コーディネーターの多忙感や校内連携、スキルに困難を感じていることが挙げられていた。背景要因の一つとして、特別支援教育コーディネーターとしての役割が不明確であったことからだとされている。

また、特別支援教育コーディネーターを引き受けることについての自信・不安等を明らかにすることを目的とした研究文献には、若手もベテランもなく、「特別支援教育の専門的な知識や経験、技能がないため、保護者対応や教師への適切な助言・情報提供ができるか不安」や「担任の仕事との兼務による負担の大きさ」という回答が多かったことが記されていた。

さらに、特別支援教育コーディネーターの専門性に関する研究文献では、特別支援教育コーディネーターが力量不足を感じていることや「仕事全般」や「スキル」に課題をもっていることが指摘されていることから、各自治体で開催されている研修の内容が一般的な知識のみに留まる研修では十分ではないと言及していた。特別支援教育コーディネーターがどのような要素で構成されているのかを明らかにした研究であったが、専門性を発揮して校内支援型コーディネーターや校内支援体制を機能させていくためには、「誰を校内支援型コーディネーターとして任命するべきか」という点について今後検討する必要があると述べられていた。研修の内容を検討する上で、参考となる資料として、国立特別支援教育総合研究所が作成した「養成研修マニュアル」がある。特別支援教育コーディネーターの専門性を高める研修とするための参考となるだろう。

最後に兵庫教育大学教育・社会調査研究センターで行った「特別支援教育コーディネーターに関する全国悉皆調査」のデータについては、本研究を進める上で、全国の情報を踏まえた調査

結果及び考察について、大変貴重な情報として参考にしていきたい。

Ⅲ 特別支援教育コーディネーターに関する意識調査

1 アンケート調査について

(1) 目的

小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における特別支援教育コーディネーターの役割に関する現状と課題を収集し明確にする。

(2) 対象

- ア 小学校特別支援教育コーディネーター
- イ 中学校特別支援教育コーディネーター
- ウ 高等学校特別支援教育コーディネーター
- エ 特別支援学校特別支援教育コーディネーター
- オ 小学校管理職 中学校管理職
- カ 高等学校管理職 特別支援学校管理職

※【回答依頼】

- ①センターが主催する特別支援教育コーディネーター研修会参加者
- ②市教育委員会主催のコーディネーター研修会参加者（A市）
- ③埼玉県内から抽出した小学校・中学校の管理職及び特別支援教育コーディネーター
※依頼した学校数：小学校 167 校・中学校 86 校
- ④埼玉県立高等学校及び特別支援学校の管理職及び特別支援教育コーディネーター
※依頼した学校数：高等学校 141 校・特別支援学校 41 校

(3) 調査方法等

質問紙調査（GoogleForms による個別回答を主とする）

「特別支援教育コーディネーターの連携と協働に関する調査研究」アンケート

◇アンケート内容【教職員用】

- ・教職経験年数
- ・特別支援教育コーディネーター経験年数
- ・特別支援教育コーディネーターの活動内容（選択・複数回答可）
- ・【校内連携】特別支援教育コーディネーターが連携を図っている方（選択・複数回答可）
- ・【校外連携】特別支援教育コーディネーターが連携を図っている方（選択・複数回答可）
- ・特別支援教育コーディネーターとして困っていること、不安なこと（記述）

◇アンケート内容【管理職用】

- ・校種
- ・現職年数
- ・特別支援教育コーディネーターの任命に関する内容
- ・校内支援体制に関する内容
- ・外部連携について

◇調査時期

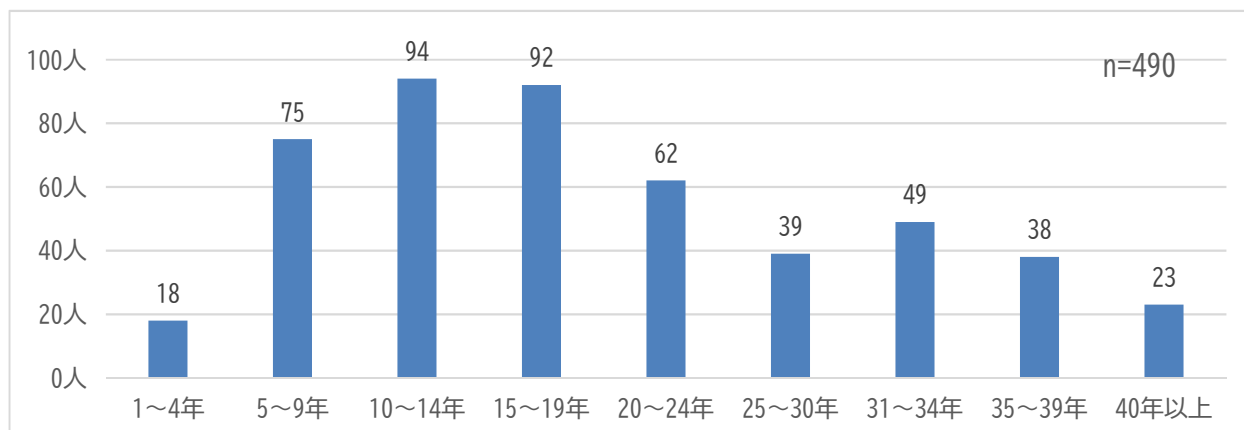
- ・5 月から 8 月に実施

※アンケート内容の詳細は、P ～ を参照

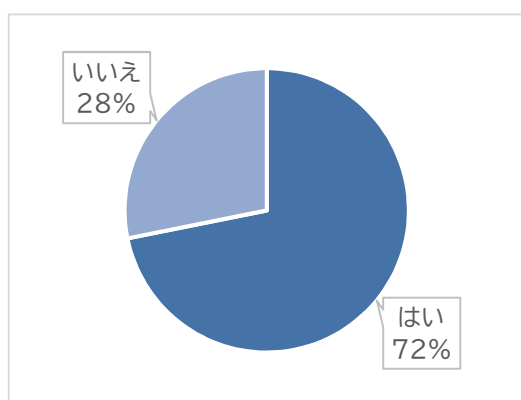
2 アンケート調査の結果と考察

(1) 教職員対象アンケート調査結果

問1 教職員経験年数(臨任期間を含む)は何年ですか？

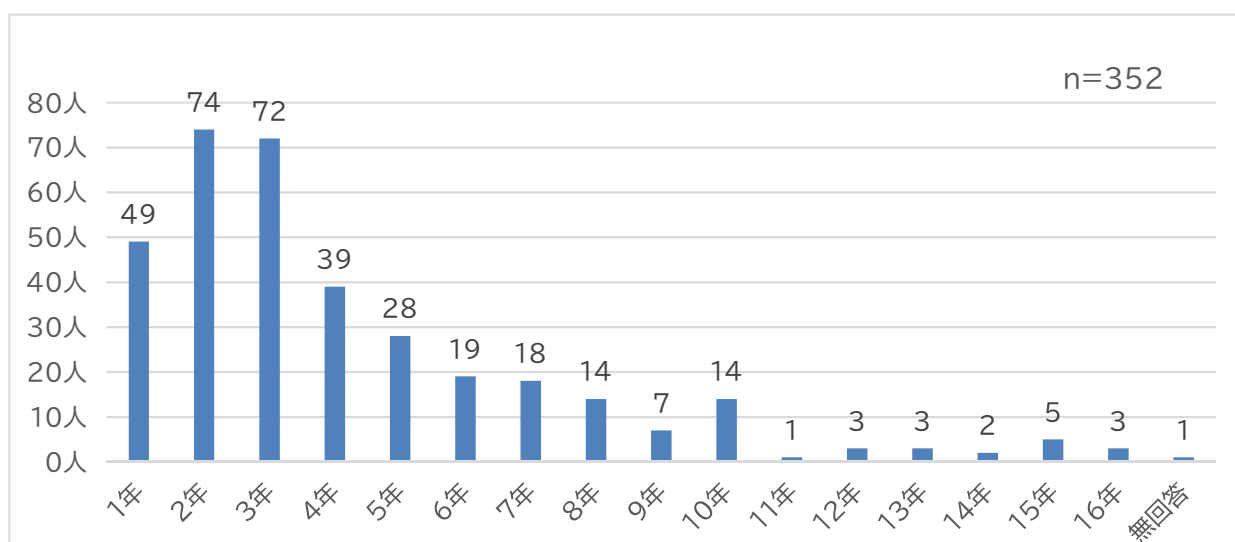


問2 あなたは、特別支援教育コーディネーター経験者ですか？



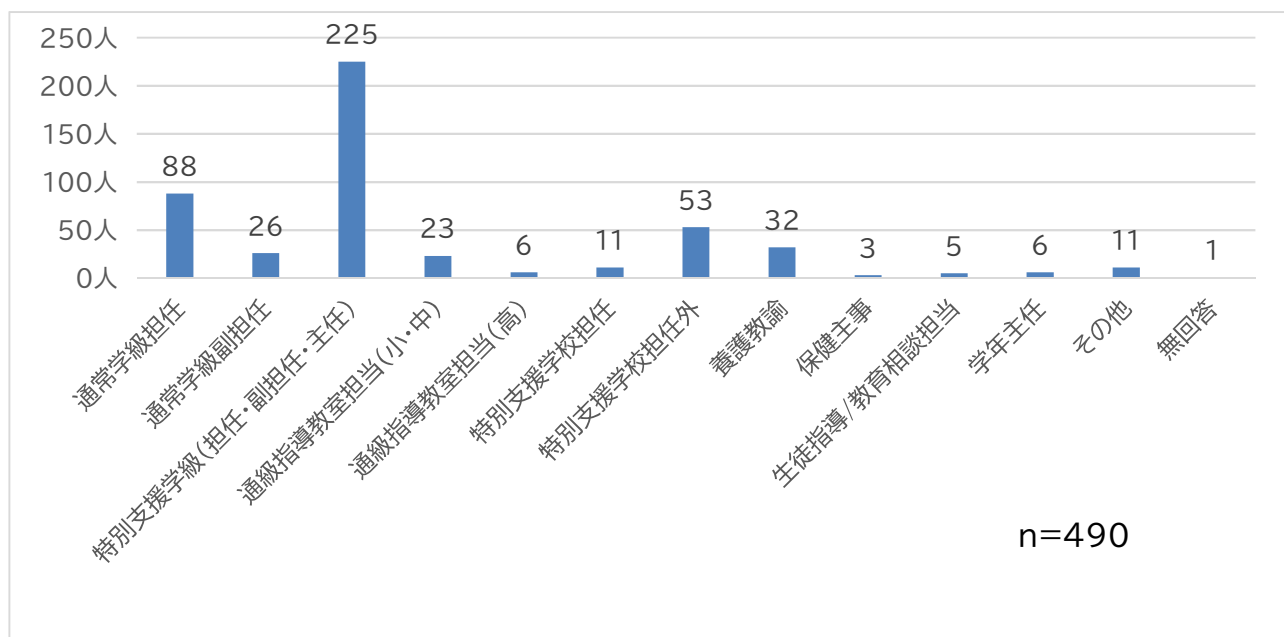
- ・今回のアンケート調査において、教員経験年数1年目から40年以上と幅広い回答が得られた。
- ・問2で138名(28%)が「いいえ」と回答している。アンケート対象から考えると、ここでは特別支援教育コーディネーターを未経験者だけではなく、特別支援教育コーディネーター1年目の者も含まれると考えられる。

問3 問2で「はい」と答えた方は特別支援教育コーディネーター経験年数をご記入ください。

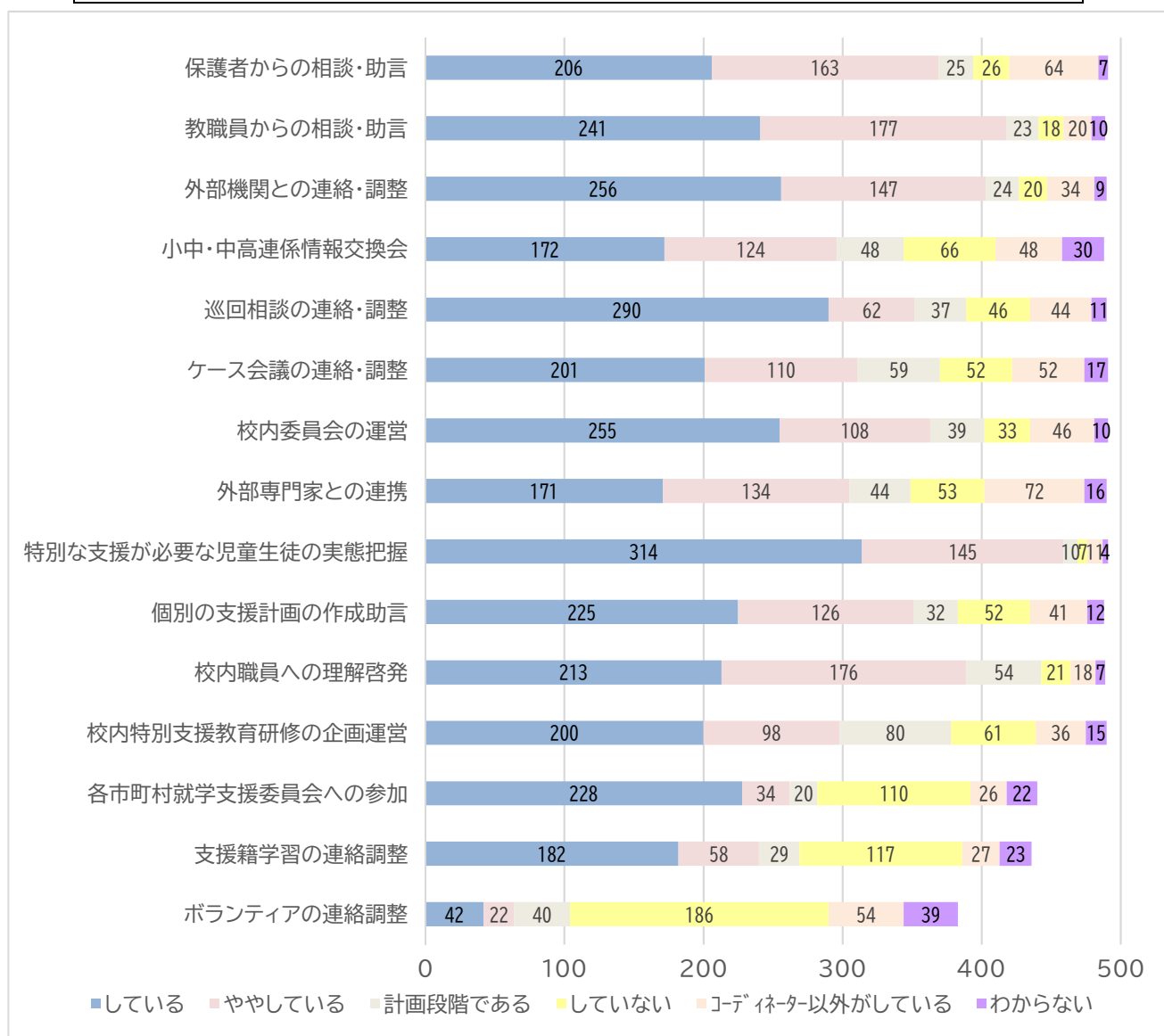


- ・このアンケートだと、1年目の人が「はい」と「いいえ」両方に含まれているかもしれないので、ここで確実に言えるのは、経験者ではいと答えた352名から1年目と答えた49名を引いた303名はコーディネーターを複数年経験している、ということである。
- ・コーディネーター経験年数では見込みも含め、3年以内の教員が全体の 55.4% である。
- ・特別支援コーディネーターの経験年数が浅い教員が多い。

問4 勤務校での所属を選択してください。



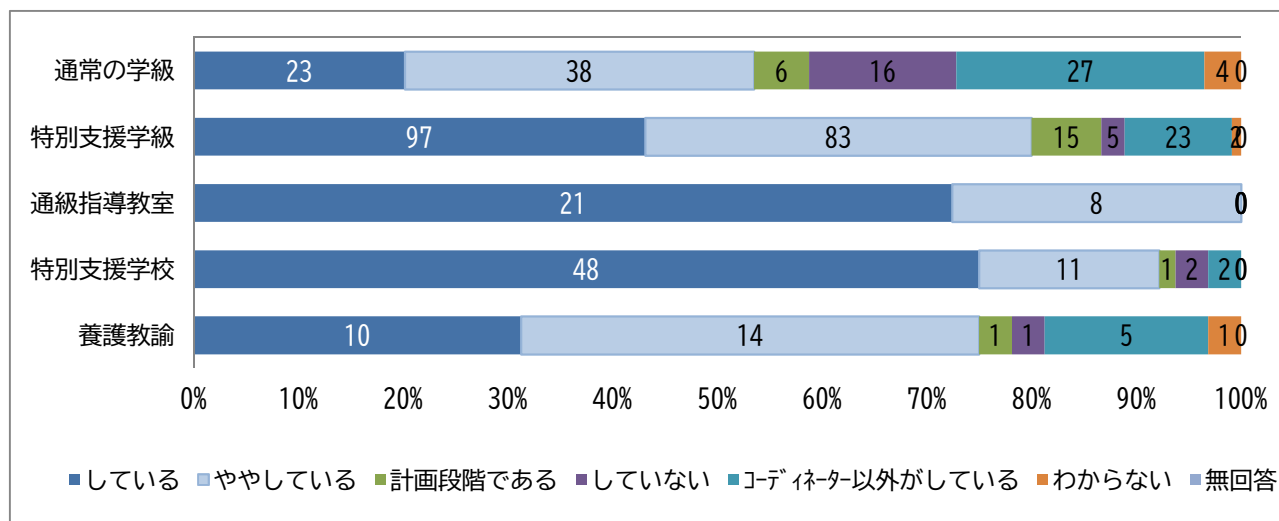
問5 特別支援教育コーディネーターの活動内容についてあてはまるものをご回答ください。



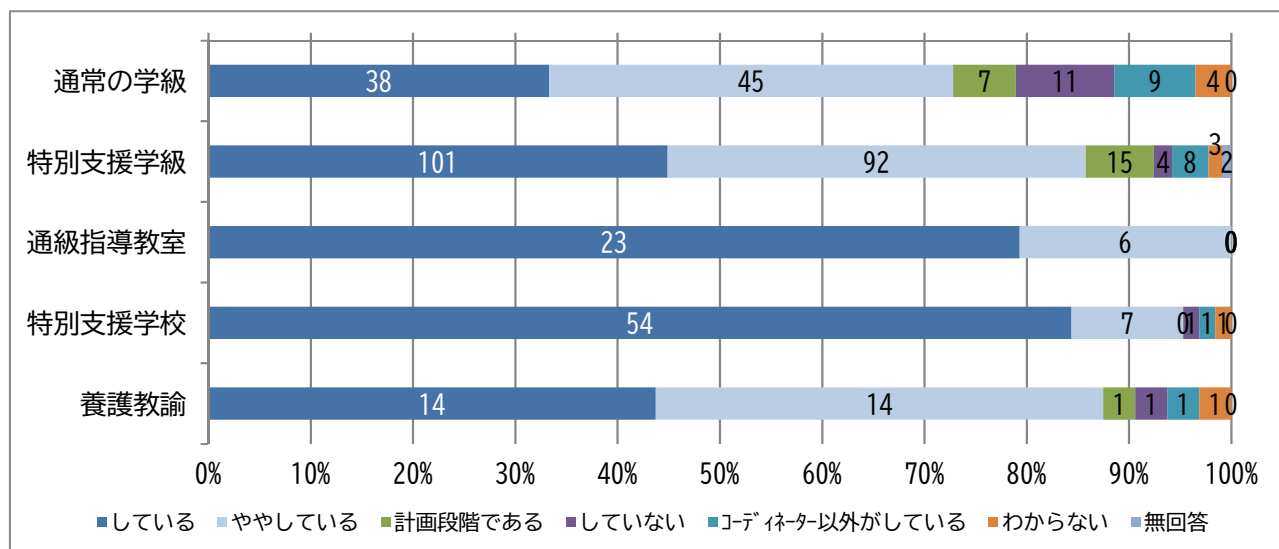
所属別の回答を 100%として表記

(通常 n=114、特別支援学級 n=225、通級 n=29、特別支援学校 n=64、養護教諭 n=32)

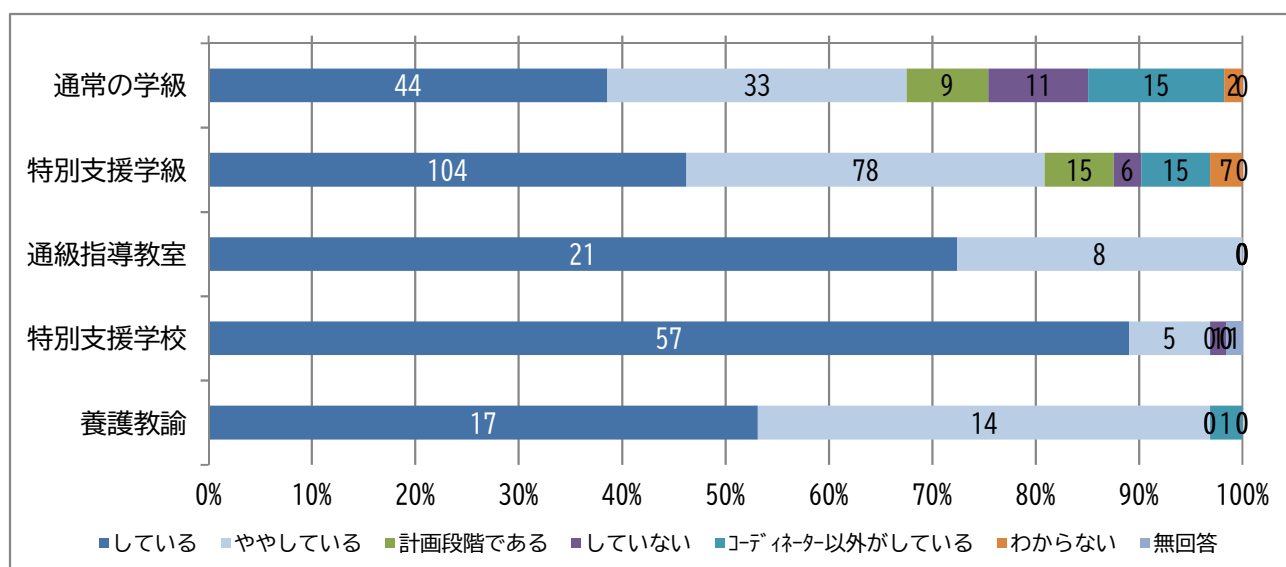
①保護者からの相談・助言



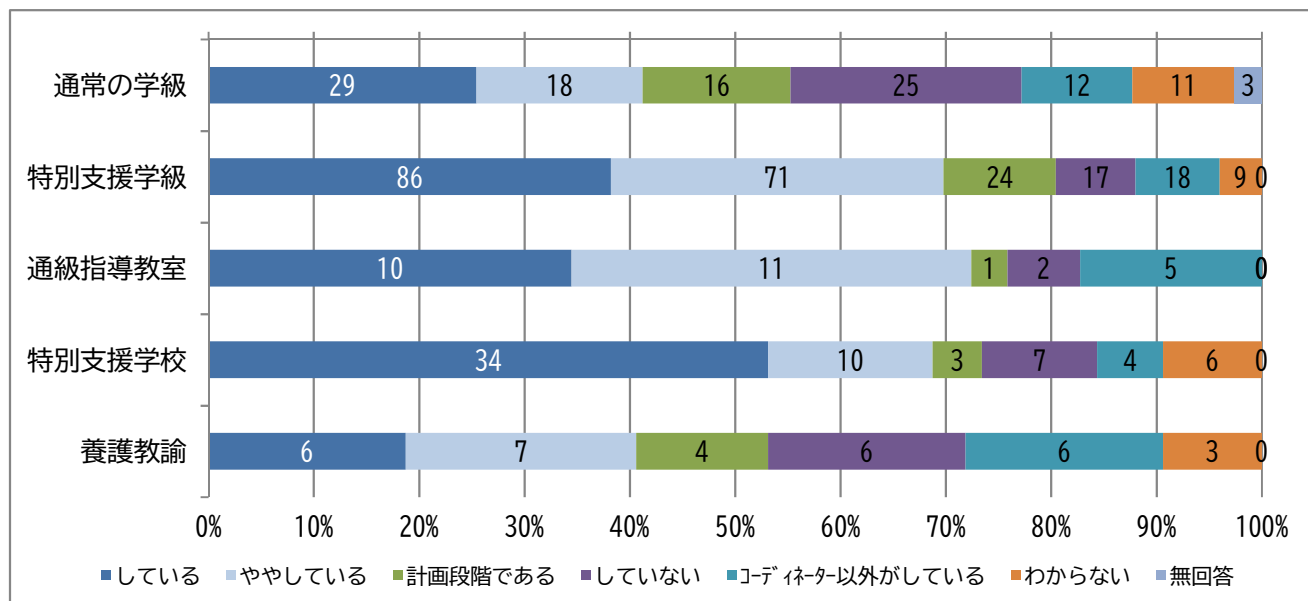
②教職員からの相談・助言



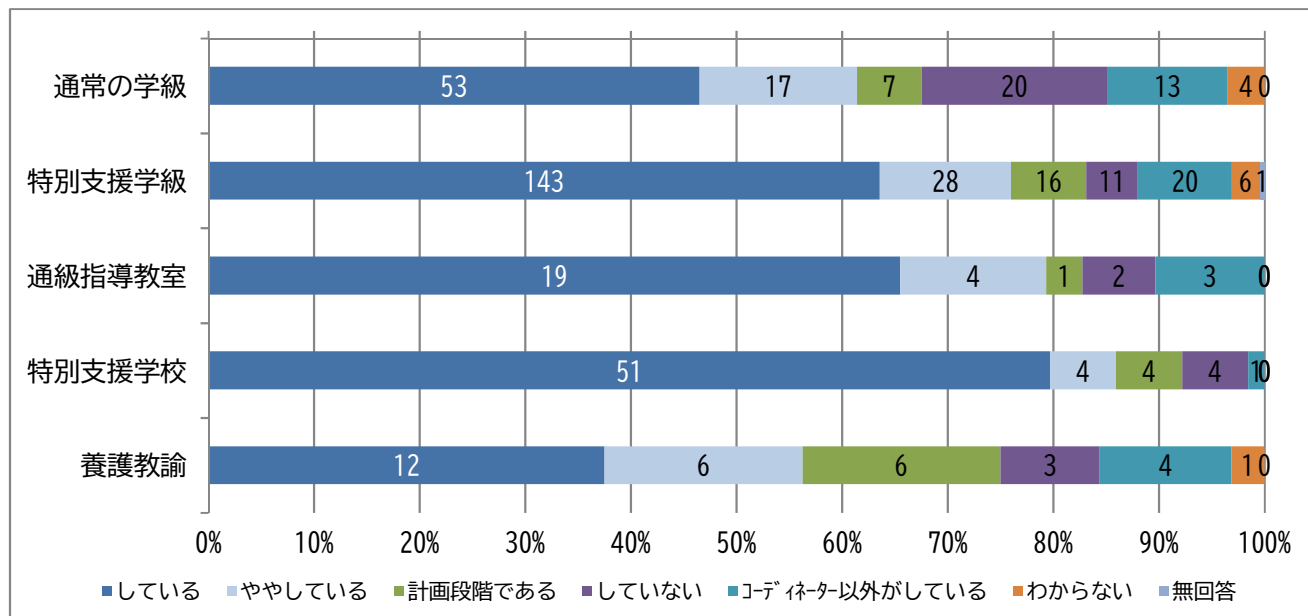
③外部機関との連絡・調整



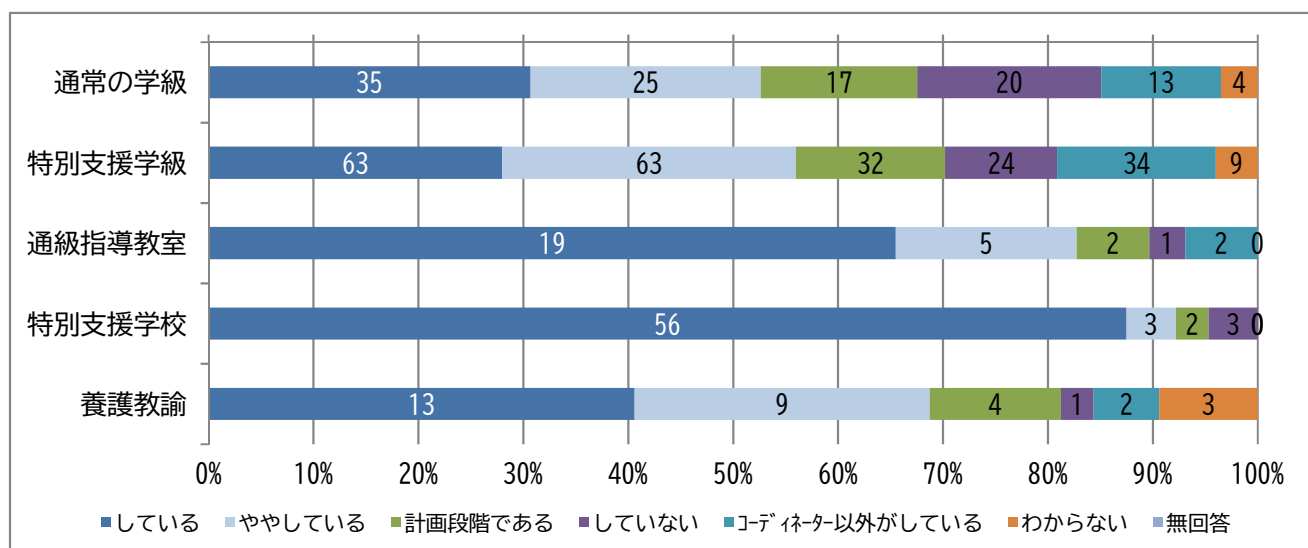
④小中・中高関係情報交換会



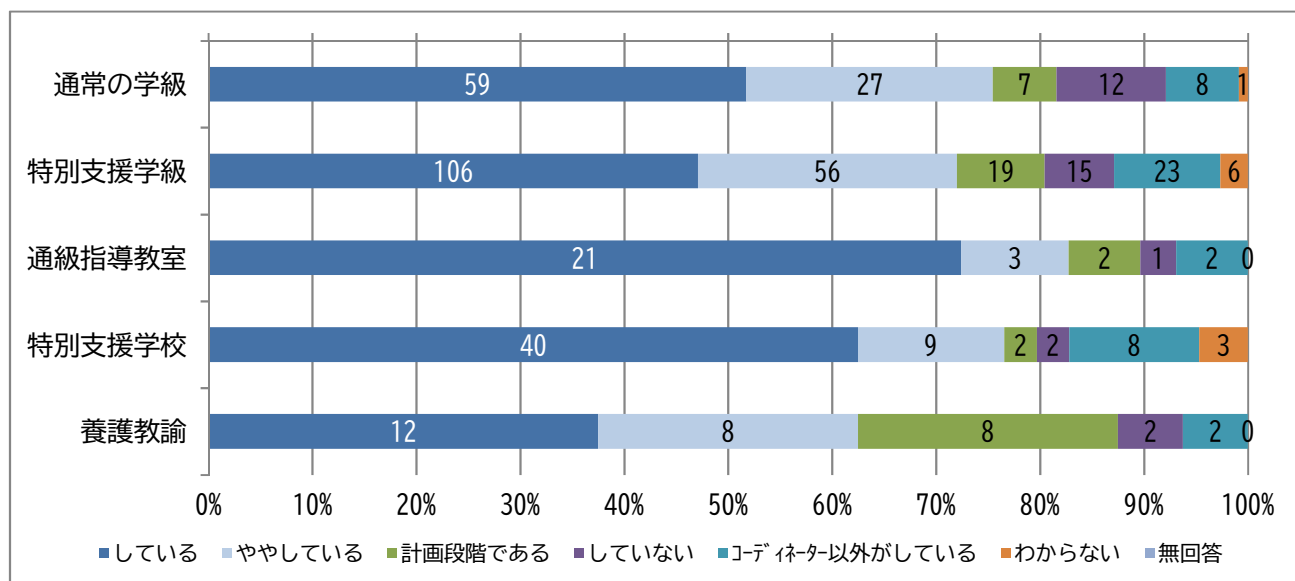
⑤巡回相談の連絡・調整



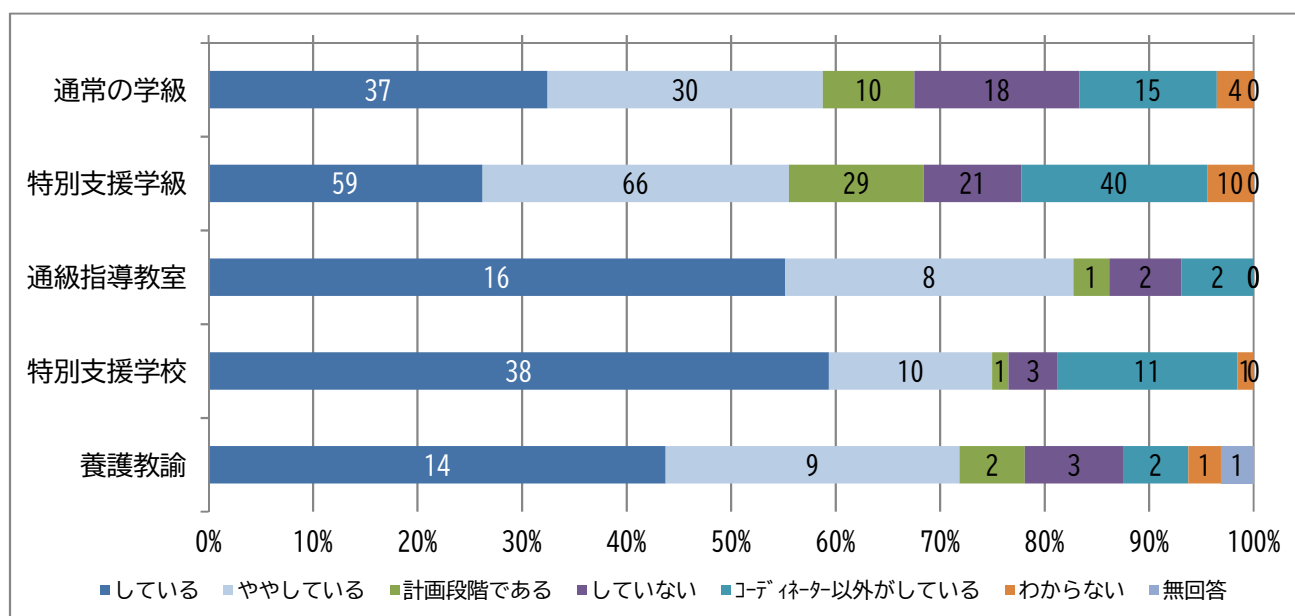
⑥ケース会議の連絡・調整



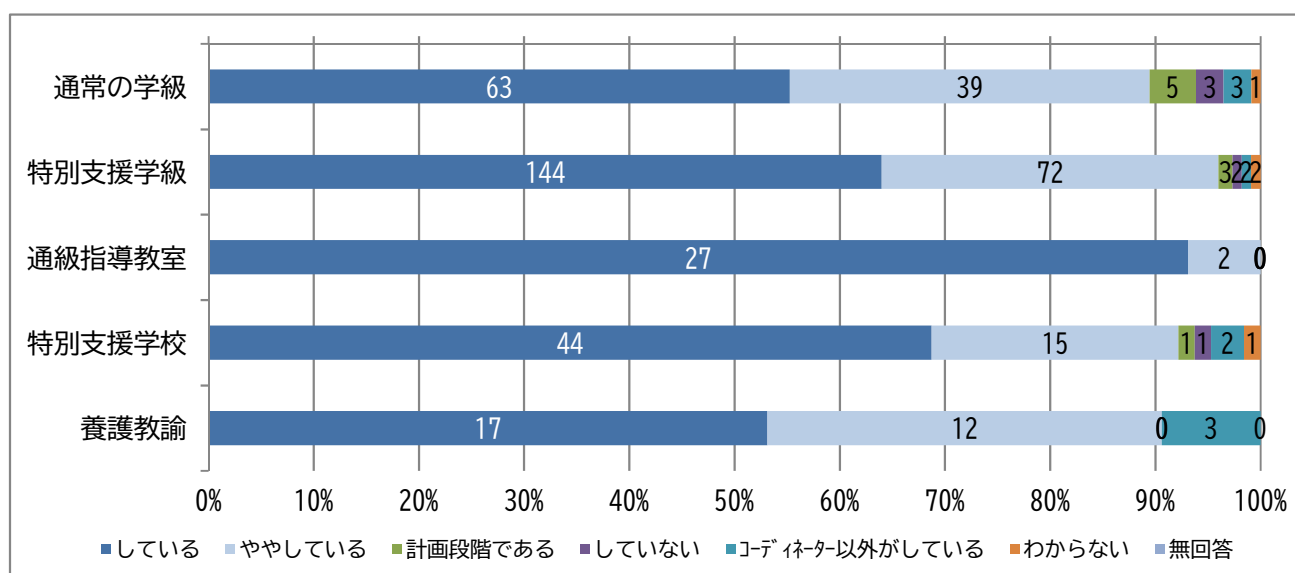
⑦校内委員会の運営



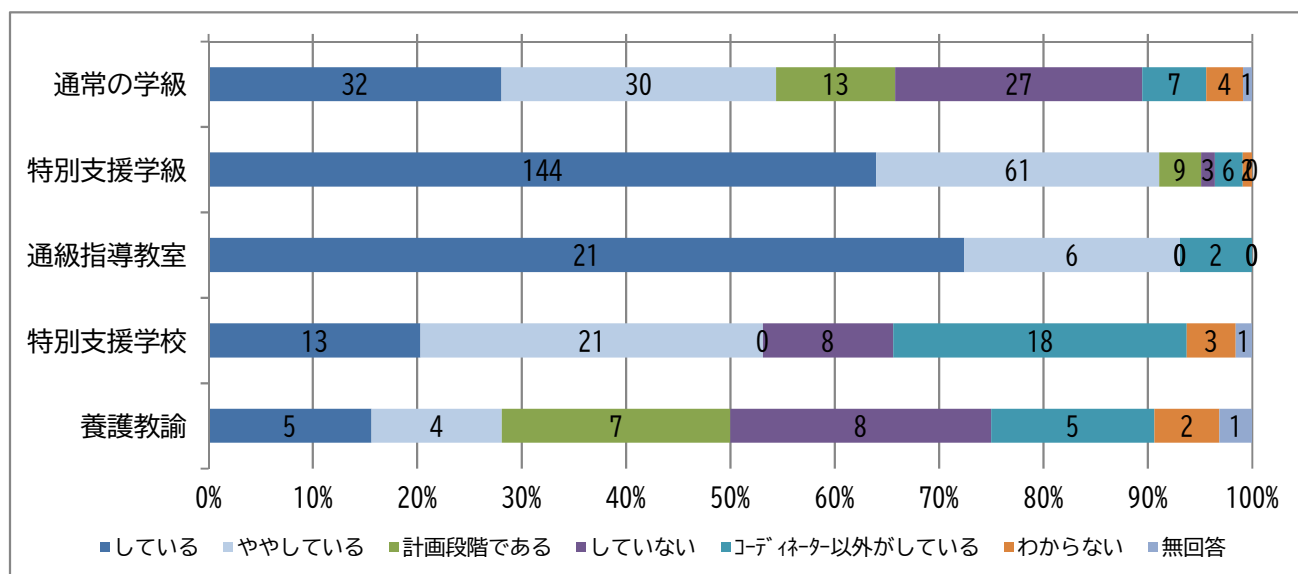
⑧外部専門家との連携



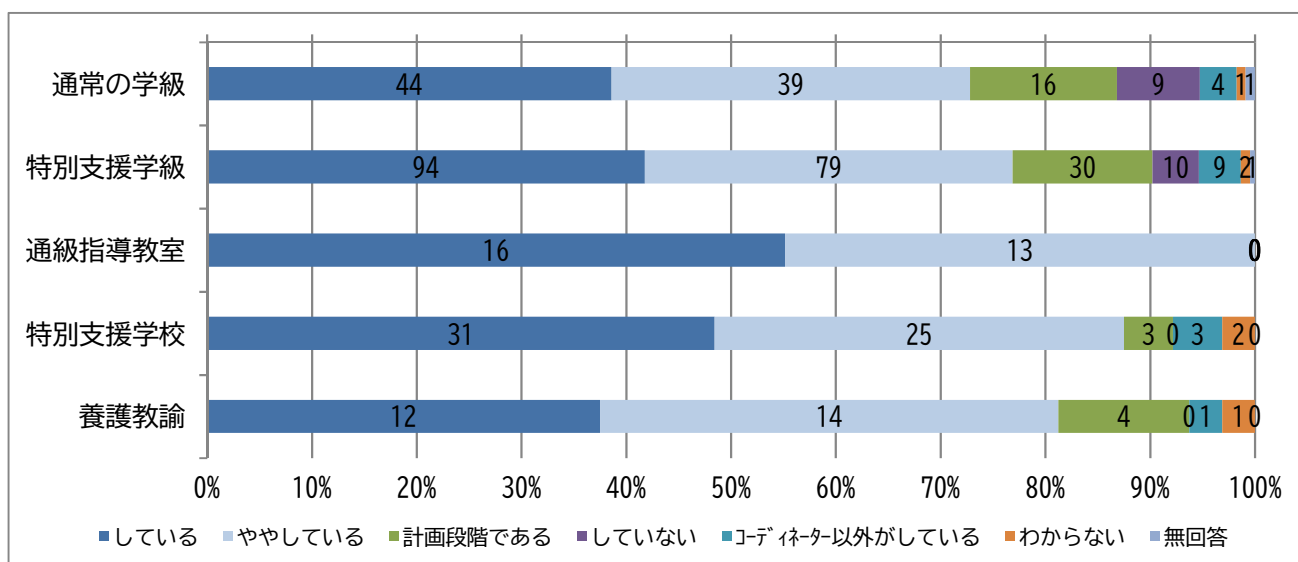
⑨特別な支援が必要な児童生徒の実態把握



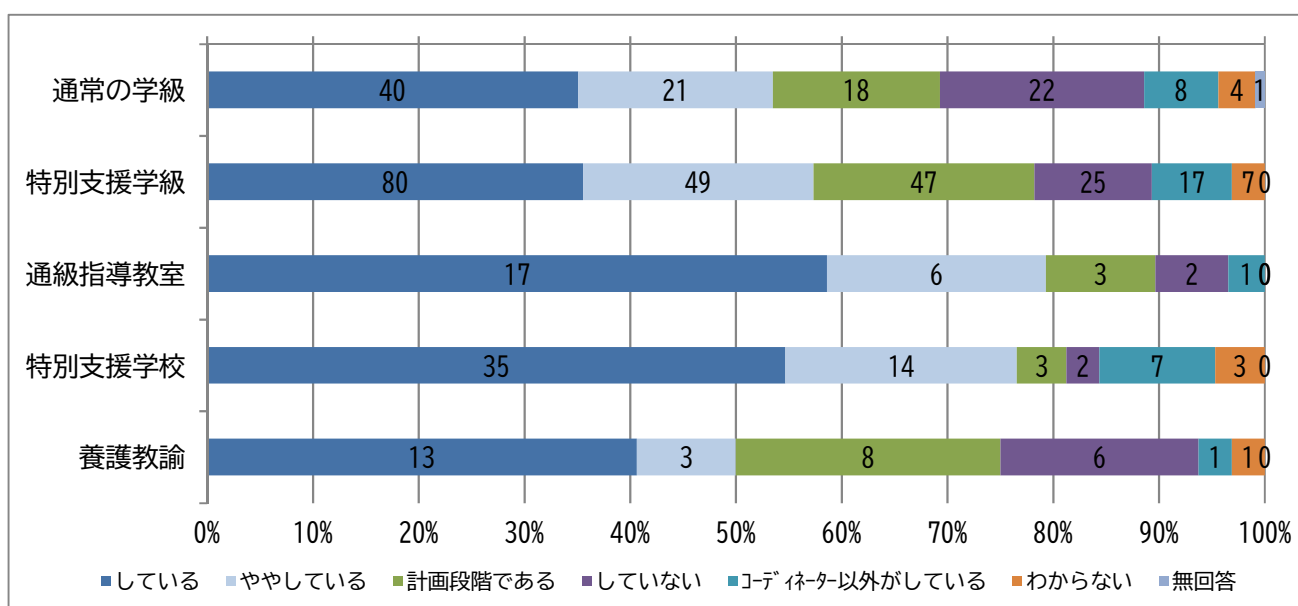
⑩個別の支援計画の作成助言



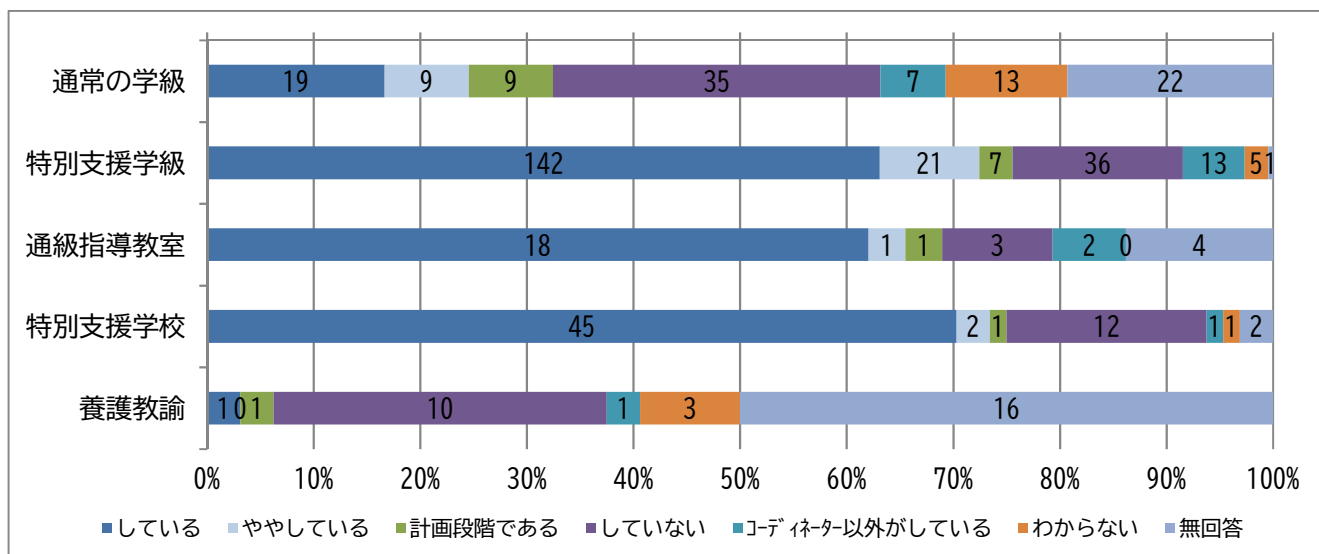
⑪校内職員への理解啓発



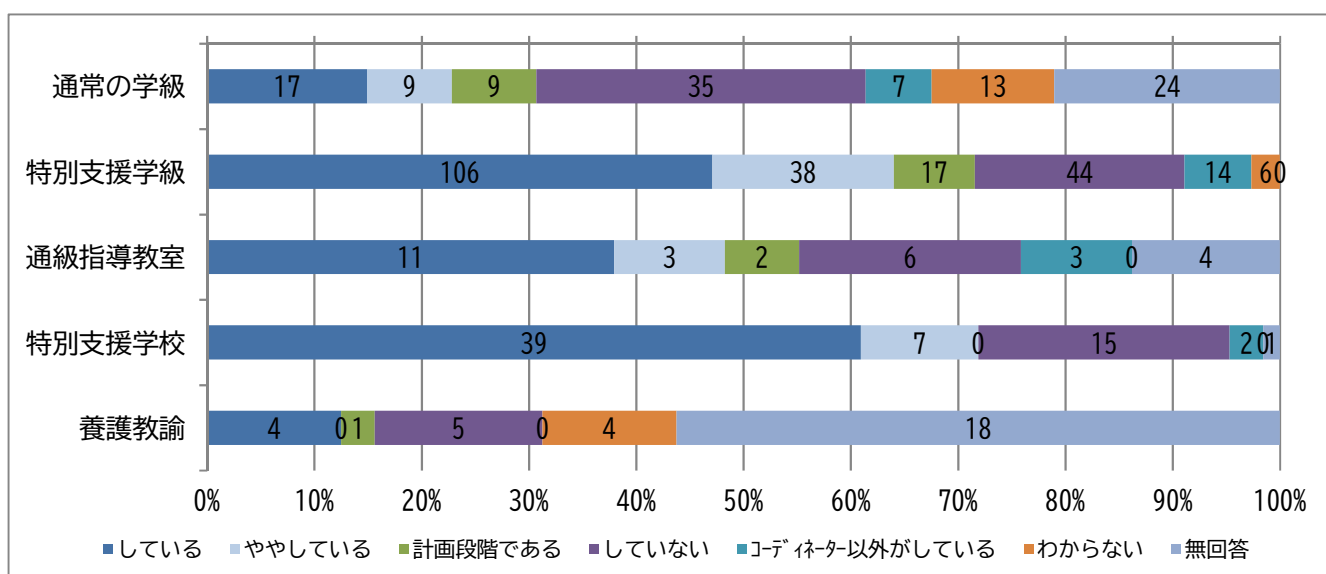
⑫校内特別支援教育研修の企画運営



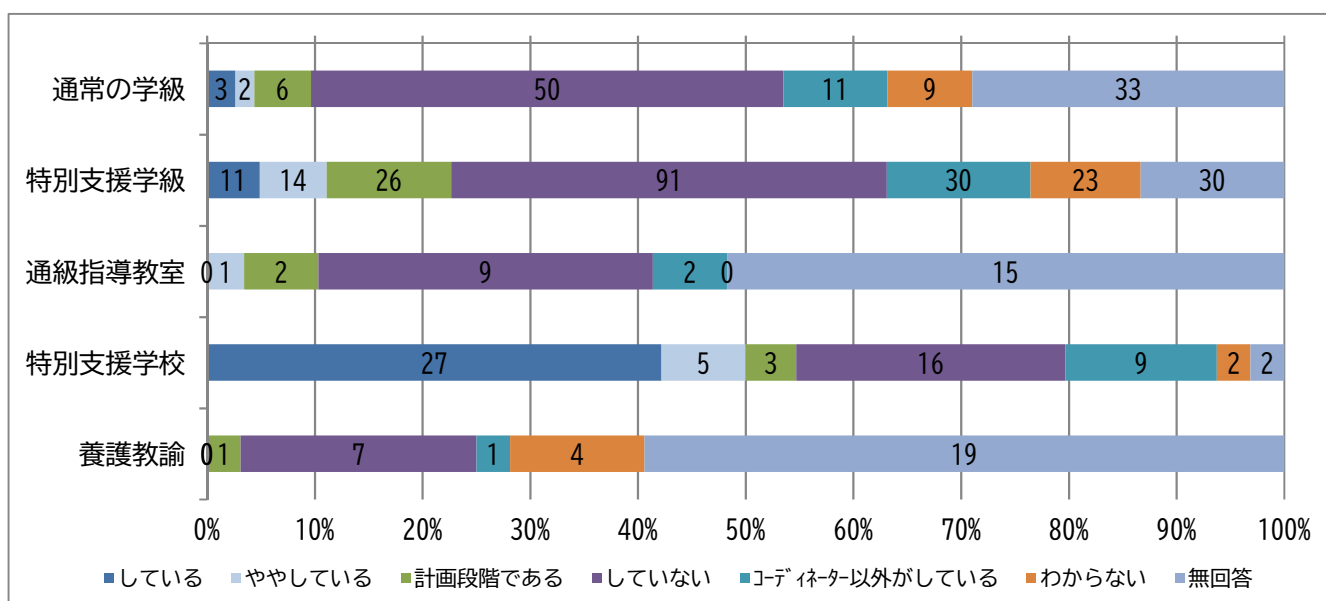
⑬各市町村就学支援委員会への参加



⑭支援籍学習の連絡調整



⑮ボランティアの連絡調整



児童生徒への支援や教職員・保護者からの相談、外部機関との連携への業務の割合が高いが校内での特別支援教育を推進するための取組や学校間との連携に課題を抱えている学校がある。

課題としては、校内での特別支援教育の推進、学校間や外部専門家との連携を図るための取組が挙げられる。

「している」「ややしている」の回答割合が高い主な項目※対象：小中高特

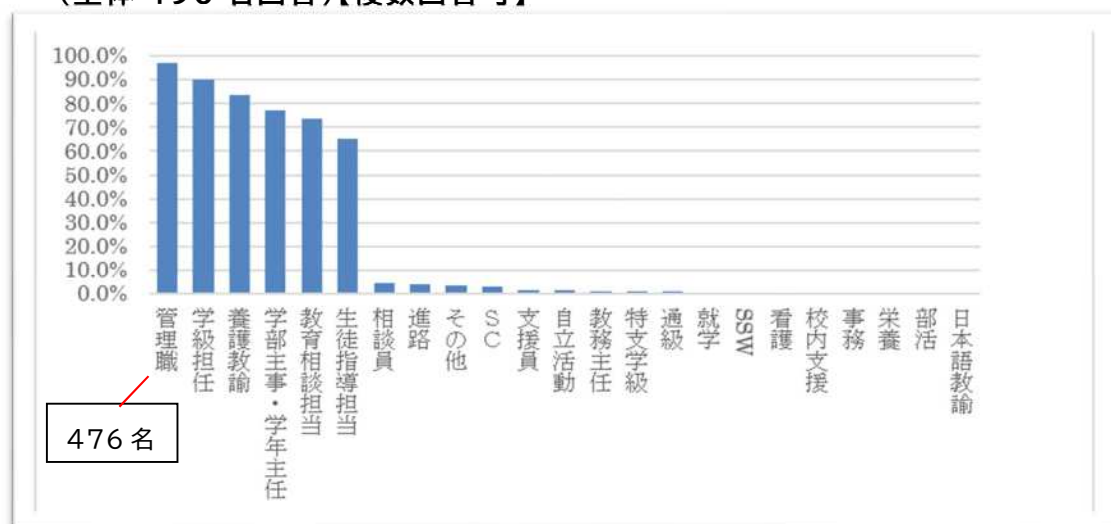
・特別な支援が必要な児童生徒の実態把握	93.5%
・教職員からの相談助言	85.1%
・外部機関との連携・調整	82.0%
・校内職員への理解啓発	79.2%
・保護者からの相談・助言	75.1%
・校内委員会の運営	73.8%
・巡回相談の連絡・調整	71.7%

「していない」「計画段階である」の回答割合が高い主な項目※対象：小中高特

・校内特別支援教育研修の企画運営	29.0%
・小中・中高連携情報交換会	23.9%
・個別の支援計画の作成助言	20.0%
・外部専門家との連携	20.0%

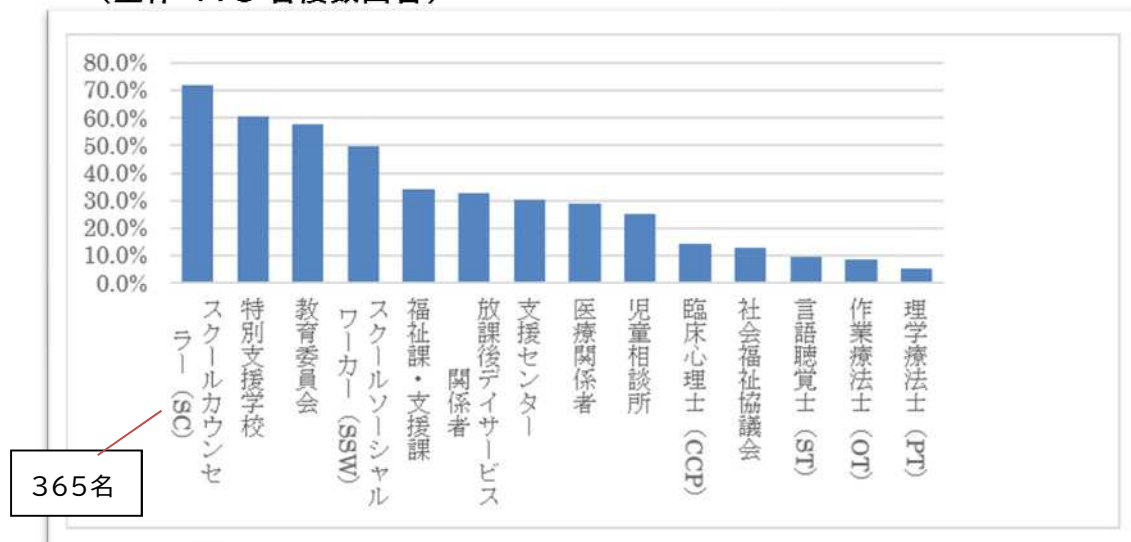
問6-1 特別支援教育コーディネーターが校内で連携を図っている方を選択してください。

(全体 490 名回答)【複数回答可】

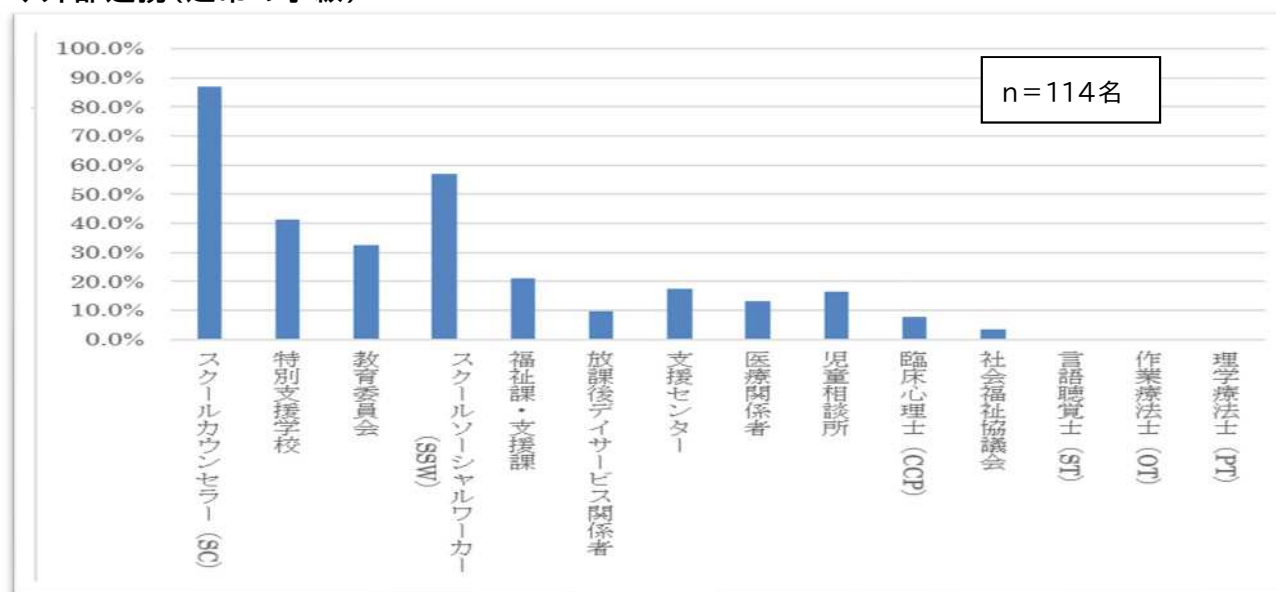


問6-2 特別支援教育コーディネーターが連携を図っている外部機関を選択してください。

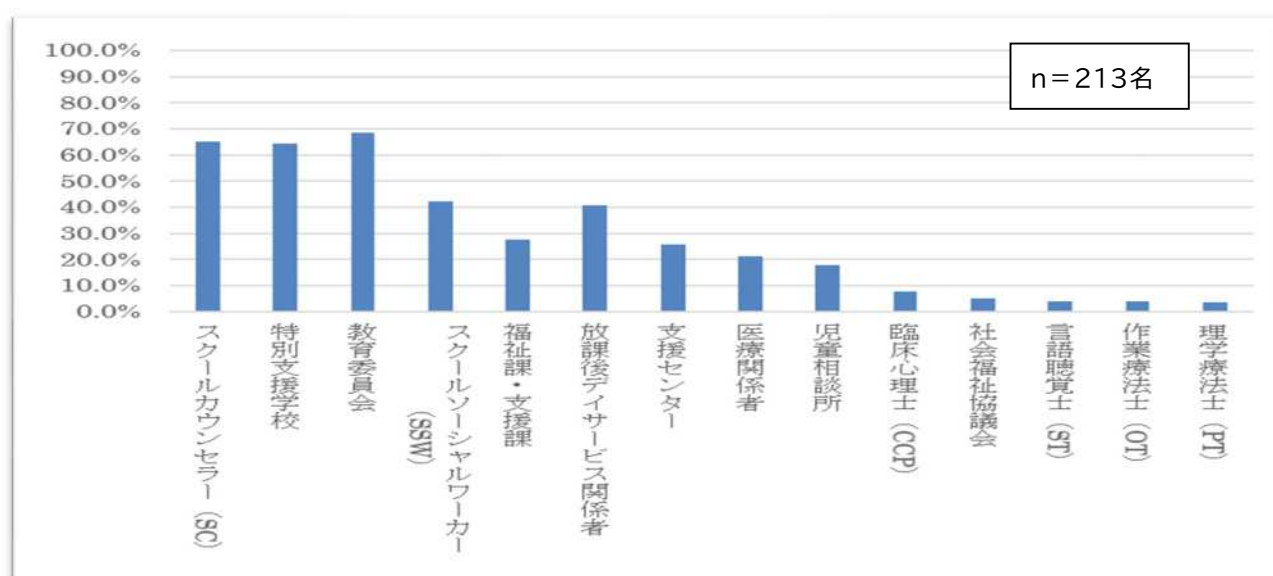
(全体 478 名複数回答)



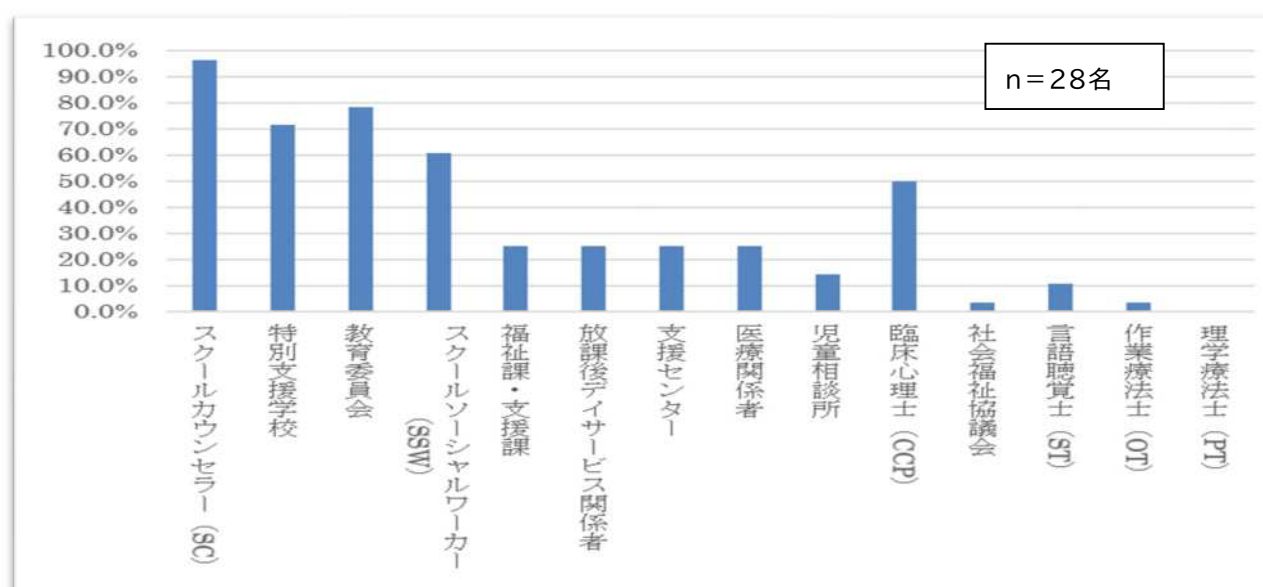
◆外部連携(通常の学級)



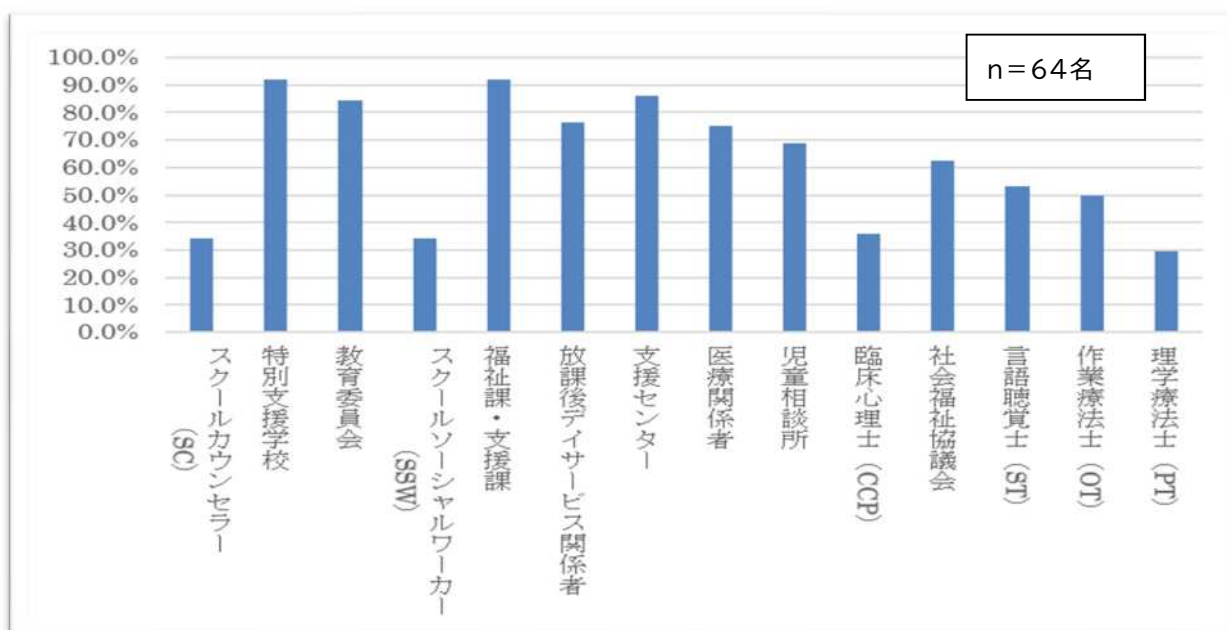
◆外部連携(特別支援学級)



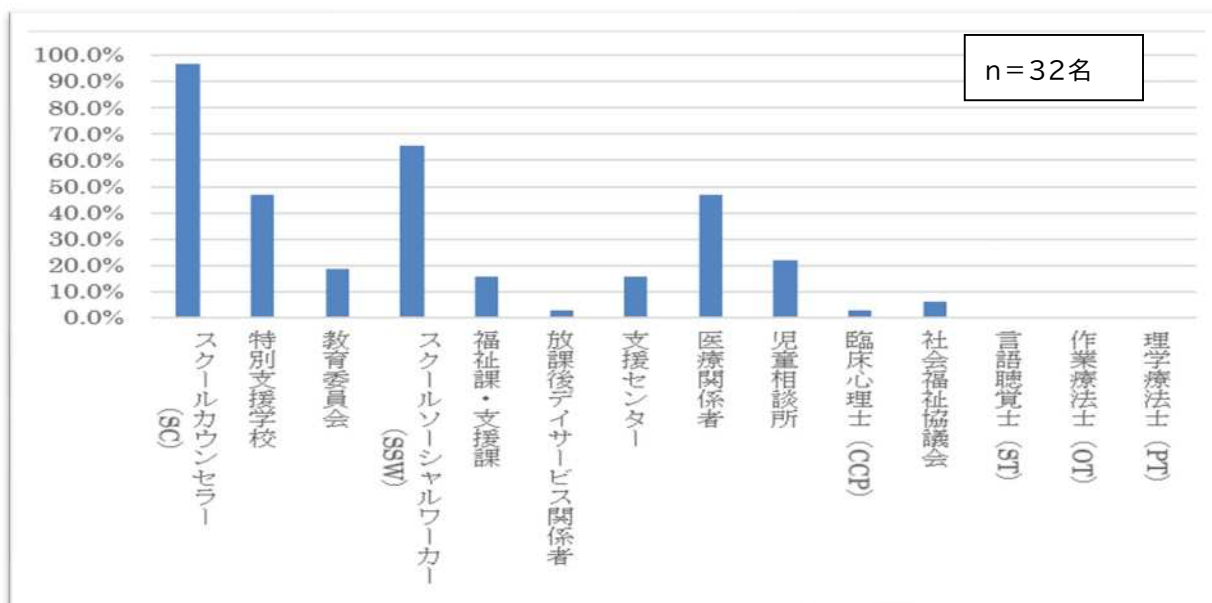
◆外部連携(通級指導教室)



◆外部連携(特別支援学校)



◆外部連携(養護教諭)

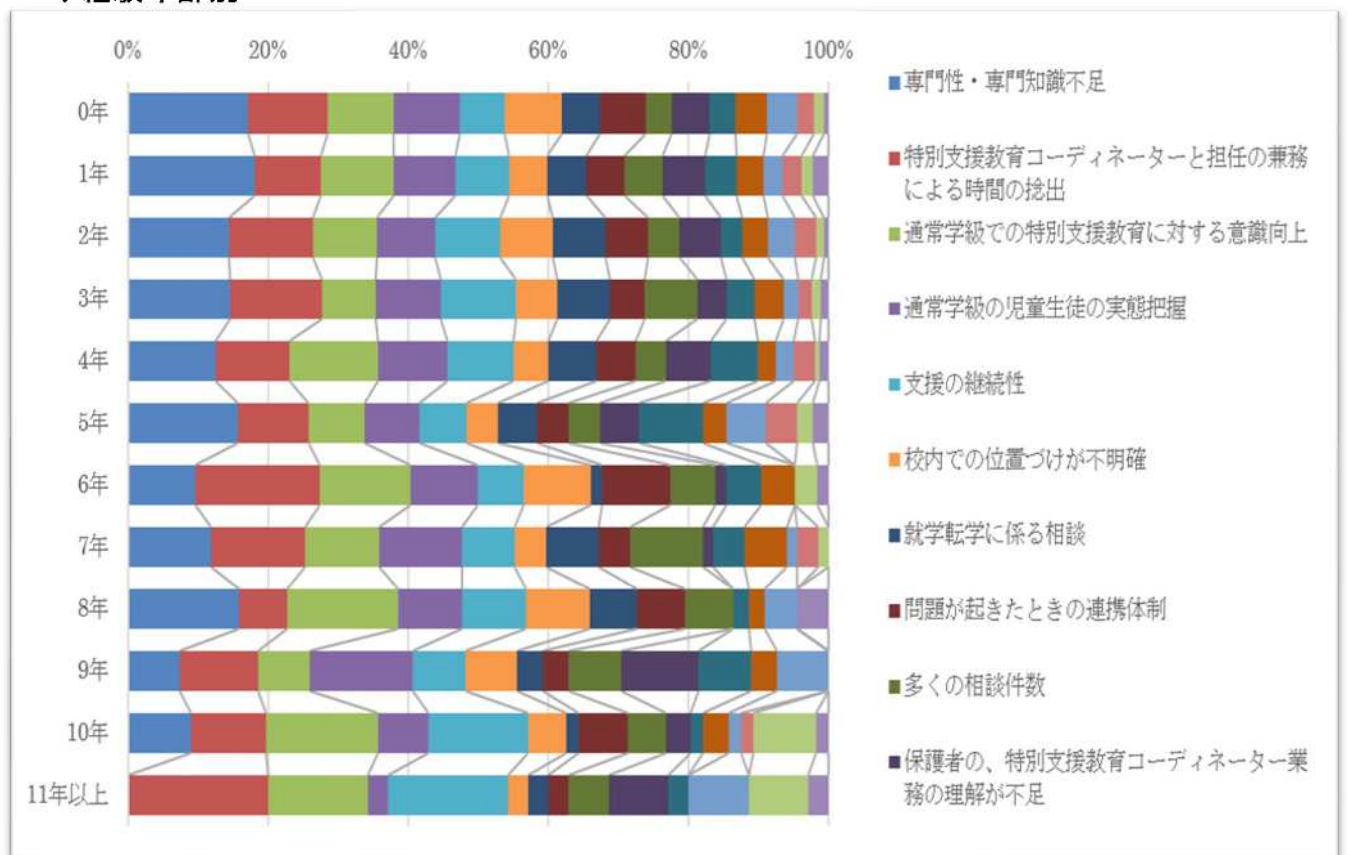


【結果】

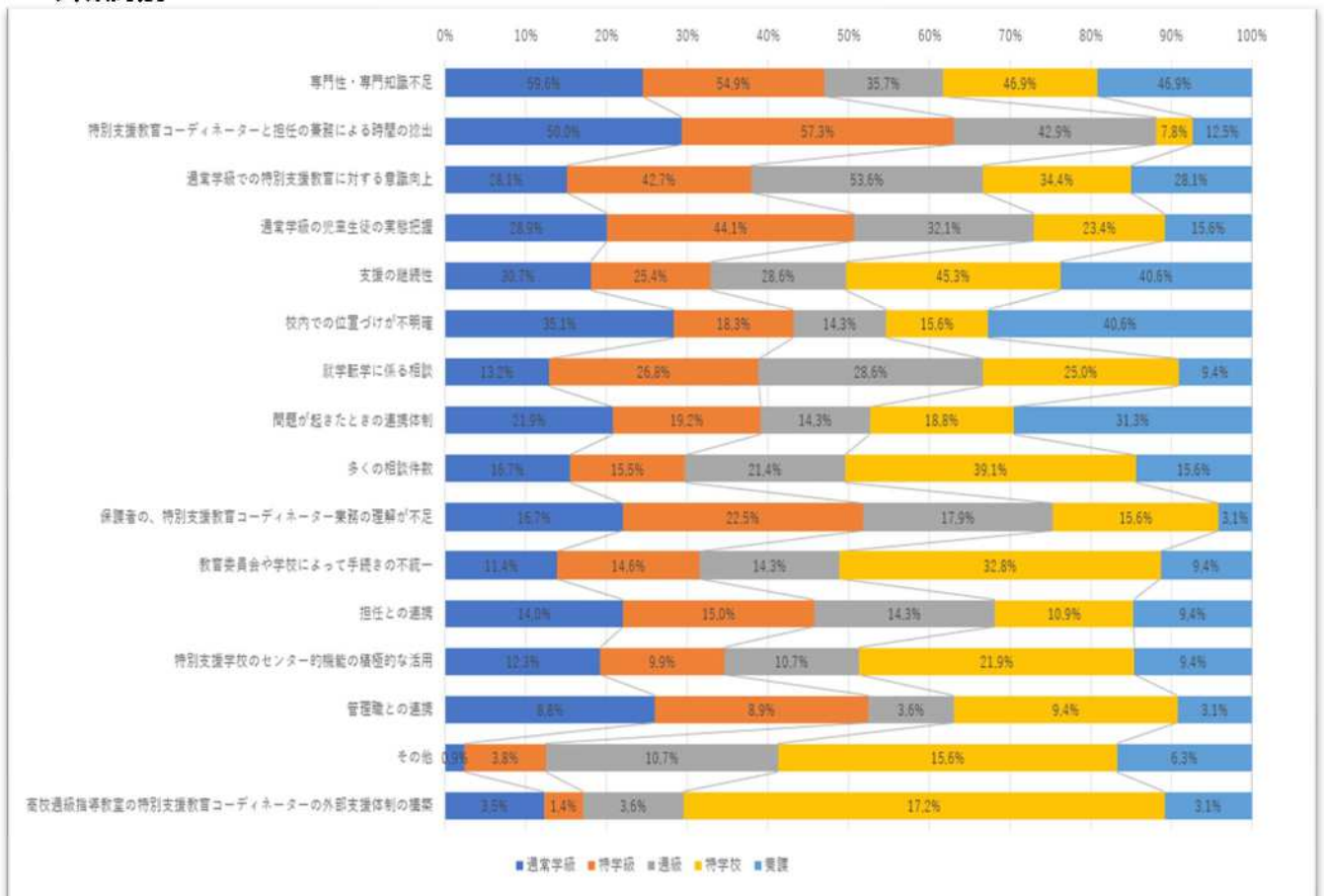
- ・外部との連携では、所属別に特徴が見られる。
- ・全体的な外部連携とは別に、所属別でのデータや資料も特別支援教育コーディネーター支援体制の構築に寄与するのではないか。

問7 特別支援教育コーディネーターとして困っていること、不安なことを選択してください。

◆経験年齢別



◆所属別



【参考資料】

「困っていること・不安なこと」を経験年数別にランキング表を作成した。例えば、全体における上位は、第1位「専門性・専門知識不足」第2位「特別支援教育コーディネーターと担任と兼務による時間の捻出」第3位「通常学級での特別支援教育に対する意識向上」となっている。次のページにある表を参考にしながら、ハンドブックの項目や構成を進めた。

未経験（見込）（130名）			1年（50名）			2年（74名）		
No	項目	回答率%	No	項目	回答率%	No	項目	回答率%
1	専門性・専門知識不足	65% (84)	1	専門性・専門知識不足	66% (33)	1	専門性・専門知識不足	56.8% (42)
2	通常学級の児童生徒の実態把握	36% (47)	2	通常学級での特別支援教育に対する意識向上	38% (19)	2	特別支援教育コーディネーターと担任の兼務による時間の捻出	47.3% (35)
3	通常学級での特別支援教育に対する意識向上	35% (46)	3	特別支援教育コーディネーターと担任の兼務による時間の捻出	34% (17)	3	支援の継続性	36.5% (27)
4	校内での位置づけが不明確	31% (40)	4	通常学級の児童生徒の実態把握	32% (16)	4	通常学級での特別支援教育に対する意識向上	32.4% (24)
5	問題が起きたときの連携体制	25% (32)	5	支援の継続性	28% (14)	5	通常学級の児童生徒の実態把握	32.4% (24)
6	支援の継続性	24% (31)	6	保護者の、特別支援教育コーディネーター業務の理解が不足	22% (11)	6	校内での位置づけが不明確	29.7% (22)
7	就学転学に係る相談	21% (27)	7	校内での位置づけが不明確	20% (10)	7	就学転学に係る相談	29.7% (22)
8	保護者の、特別支援教育コーディネーター業務の理解が不足	21% (27)	8	問題が起きたときの連携体制	24.3% (11)	8	問題が起きたときの連携体制	24.3% (18)
9	担任との連携	17% (22)	9	問題が起きたときの連携体制	20% (10)	9	担任との連携	23% (17)
10	特別支援学校のセンター機能の積極的な活用	16% (21)	10	多くの相談件数	20% (10)	10	多くの相談件数	17.6% (13)
11	多くの相談件数	14% (18)	11	教育委員会や学校によって手続きの不統一	16% (8)	11	担任との連携	14.9% (11)
12	教育委員会や学校によって手続きの不統一	14% (18)	12	担任との連携	14% (7)	12	特別支援学校のセンター機能の積極的な活用	14.9% (11)
13	管理職との連携	9% (12)	13	特別支援学校のセンター機能の積極的な活用	10% (5)	13	管理職との連携	12.2% (9)
14	高学年の児童生徒の特別支援教育コーディネーター業務の理解が不足	2% (3)	14	管理職との連携	10% (5)	14	教育委員会や学校によって手続きの不統一	2.7% (2)
15	特別支援教育コーディネーターと担任の兼務による時間の捻出	0	15	高学年の児童生徒の特別支援教育コーディネーター業務の理解が不足	8% (4)	15	特別支援教育コーディネーターと担任の兼務による時間の捻出	2.7% (2)

アンケートの解析（一部紹介）



【表について】

1 段目：経験年数

2 段目以降：質問に対する回答のランキング

◇質問「対象者が困っていること・不安なこと」

【表の一番右端について】

◇全対象者の回答ランキング

未経験（見込）（130名）			1年（50名）			2年（74名）		
No	項目	回答率%	No	項目	回答率%	No	項目	回答率%
1	専門性・専門知識不足	65% (84)	1	専門性・専門知識不足	66% (33)	1	専門性・専門知識不足	56.8% (42)
2	通常学級の児童生徒の実態把握	36% (47)	2	通常学級での特別支援教育に対する意識向上	38% (19)	2	特別支援教育コーディネーターと担任の兼務による時間の捻出	47.3% (35)
3	通常学級での特別支援教育に対する意識向上	35% (46)	3	特別支援教育コーディネーターと担任の兼務による時間の捻出	34% (17)	3	支援の継続性	36.5% (27)
4	校内での位置づけが不明確	31% (40)	4	通常学級の児童生徒の実態把握	32% (16)	4	通常学級での特別支援教育に対する意識向上	32.4% (24)
5	問題が起きたときの連携体制	25% (32)	5	支援の継続性	28% (14)	5	通常学級の児童生徒の実態把握	32.4% (24)
6	支援の継続性	24% (31)	6	保護者の、特別支援教育コーディネーター業務の理解が不足	22% (11)	6	校内での位置づけが不明確	29.7% (22)
7	就学転学に係る相談	21% (27)	7	校内での位置づけが不明確	20% (10)	7	就学転学に係る相談	29.7% (22)
8	保護者の、特別支援教育コーディネーター業務の理解が不足	21% (27)	8	問題が起きたときの連携体制	24.3% (11)	8	問題が起きたときの連携体制	24.3% (18)
9	担任との連携	17% (22)	9	問題が起きたときの連携体制	20% (10)	9	担任との連携	23% (17)
10	特別支援学校のセンター機能の積極的な活用	16% (21)	10	多くの相談件数	20% (10)	10	多くの相談件数	17.6% (13)
11	多くの相談件数	14% (18)	11	教育委員会や学校によって手続きの不統一	16% (8)	11	担任との連携	14.9% (11)
12	教育委員会や学校によって手続きの不統一	14% (18)	12	担任との連携	14% (7)	12	特別支援学校のセンター機能の積極的な活用	14.9% (11)
13	管理職との連携	9% (12)	13	特別支援学校のセンター機能の積極的な活用	10% (5)	13	管理職との連携	12.2% (9)
14	高学年の児童生徒の特別支援教育コーディネーター業務の理解が不足	2% (3)	14	管理職との連携	10% (5)	14	教育委員会や学校によって手続きの不統一	2.7% (2)
15	特別支援教育コーディネーターと担任の兼務による時間の捻出	0	15	高学年の児童生徒の特別支援教育コーディネーター業務の理解が不足	8% (4)	15	特別支援教育コーディネーターと担任の兼務による時間の捻出	2.7% (2)

全体		
No	項目	回答率%
1	専門性・専門知識不足	56.10%
2	特別支援教育コーディネーターと担任の兼務による時間の捻出	45%
3	通常学級での特別支援教育に対する意識向上	38.50%
4	通常学級の児童生徒の実態把握	34.90%
5	支援の継続性	32.50%
6	校内での位置づけが不明確	25.70%
7	就学転学に係る相談	23.10%
8	問題が起きたときの連携体制	22.50%
9	多くの相談件数	20.10%
10	保護者の、特別支援教育コーディネーター業務の理解が不足	19.70%
11	教育委員会や学校によって手続きの不統一	16.30%
12	担任との連携	15%
13	特別支援学校のセンター機能の積極的な活用	13.10%
14	管理職との連携	9.20%

【「困っていること・不安なこと」を経験年数別にランキング表】

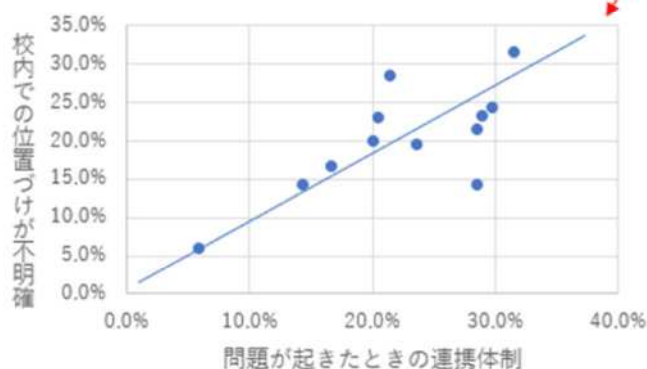
未経験（見込）（130名）			1年（50名）			2年（74名）		
項目	回答率%	No	項目	回答率%	No	項目	回答率%	No
専門性・専門知識不足	65% (84)	1	専門性・専門知識不足	66% (33)	1	専門性・専門知識不足	56.8% (42)	1
通常学級の児童生徒の実態把握	36% (47)	2	通常学級での特別支援教育に対する意識向上	38% (19)	2	特別支援教育コーディネーターと担任の兼務による時間の捻出	47.3% (35)	2
通常学級での特別支援教育に対する意識向上	35% (46)	3	特別支援教育コーディネーターと担任の兼務による時間の捻出	34% (17)	3	支援の継続性	36.5% (27)	3
校内での位置づけが不明確	31% (40)	4	通常学級の児童生徒の実態把握	32% (16)	4	通常学級での特別支援教育に対する意識向上	32.4% (24)	4
問題が起きたときの連携体制	25% (32)	5	支援の継続性	28% (14)	4	通常学級の児童生徒の実態把握	32.4% (24)	4
支援の継続性	24% (31)	6	保護者の、特別支援教育コーディネーター業務の理解が不足	22% (11)	5	校内での位置づけが不明確	29.7% (22)	5
就学転学に係る相談	21% (27)	7	校内での位置づけが不明確	20% (10)	5	就学転学に係る相談	29.7% (22)	5
保護者の、特別支援教育コーディネーター業務の理解が不足	21% (27)	7	就学転学に係る相談	20% (10)	6	問題が起きたときの連携体制	24.3% (18)	6
担任との連携	17% (22)	7	問題が起きたときの連携体制	20% (10)	7	保護者の、特別支援教育コーディネーター業務の理解が不足	23% (17)	7
特別支援学校のセンター的機能の積極的な活用	16% (21)	7	多くの相談件数	20% (10)	8	多くの相談件数	17.6% (13)	8
多くの相談件数	14% (18)	8	教育委員会や学校によって手続きの不統一	16% (8)	9	担任との連携	14.9% (11)	9
教育委員会や学校によって手続きの不統一	14% (18)	9	担任との連携	14% (7)	9	特別支援学校のセンター的機能の積極的な活用	14.9% (11)	9
管理職との連携	9% (12)	≠	特別支援学校のセンター的機能の積極的な活用	10% (5)	≠	管理職との連携	12.2% (9)	≠
高校通級指導教室の特別支援教育コーディネーターの外部支援体制の構築	2% (3)	≠	管理職との連携	10% (5)	≠	教育委員会や学校によって手続きの不統一	2.7% (2)	≠
特別支援教育コーディネーターと担任の兼務による時間の捻出	0	≠	高校通級指導教室の特別支援教育コーディネーターの外部支援体制の構築	8% (4)	≠	高校通級指導教室の特別支援教育コーディネーターの外部支援体制の構築	2.7% (2)	≠

3年から7年(177名)			8年～12年(39名)			13年～16年(13名)			全体		
No	項目	回答率%	No	項目	回答率%	No	項目	回答率%	No	項目	回答率%
1	専門性・専門知識不足	50.3% (89)	1	通常学級での特別支援教育に対する意識向上	51.2%	1	特別支援教育コーディネーターと担任の業務による時間の抽出	46% (6)	1	専門性・専門知識不足	56.10%
2	特別支援教育コーディネーターと担任の業務による時間の抽出	46.9% (83)	2	支援の継続性	41%	2	支援の継続性	38.4% (5)	2	特別支援教育コーディネーターと担任の業務による時間の抽出	45%
3	通常学級での特別支援教育に対する意識向上	36.7% (65)	3	専門性・専門知識不足	35.8%	3	通常学級での特別支援教育に対する意識向上	23% (3)	3	通常学級での特別支援教育に対する意識向上	38.50%
4	通常学級の児童生徒の実態把握	35.5% (63)	4	特別支援教育コーディネーターと担任の業務による時間の抽出	33.3%	4	多くの相談件数	15.3% (2)	4	通常学級の児童生徒の実態把握	34.90%
5	支援の継続性	33.9% (60)	5	校内での位置づけが不明確	25.6%	4	保護者の、特別支援教育コーディネーター業務の理解が不足	15.3% (2)	5	支援の継続性	32.50%
6	就学転学に係る相談	24.3% (43)	6	問題が起きたときの連携体制	23%	4	特別支援学校のセンター的機能の積極的な活用	15.3% (2)	6	校内での位置づけが不明確	25.70%
6	多くの相談件数	24.3% (43)	7	多くの相談件数	20%	5	就学転学に係る相談	7.6% (1)	7	就学転学に係る相談	23.10%
7	校内での位置づけが不明確	21.5% (38)	8	保護者の、特別支援教育コーディネーター業務の理解が不足	15.3%	6	専門性・専門知識不足	0	8	問題が起きたときの連携体制	22.50%
8	問題が起きたときの連携体制	20.3% (36)	8	特別支援学校のセンター的機能の積極的な活用	15.3%	6	通常学級の児童生徒の実態把握	0	9	多くの相談件数	20.10%
8	教育委員会や学校によって手続きの不統一	20.3% (36)	9	就学転学に係る相談	12.8%	6	校内での位置づけが不明確	0	8	保護者の、特別支援教育コーディネーター業務の理解が不足	19.70%
9	保護者の、特別支援教育コーディネーター業務の理解が不足	16.9% (30)	9	教育委員会や学校によって手続きの不統一	12.8%	6	問題が起きたときの連携体制	0	9	教育委員会や学校によって手続きの不統一	16.30%
11	担任との連携	14.7% (26)	11	高校通級指導教室の特別支援教育コーディネーターの外部支援体制の構築	10.2%	6	管理職との連携	0	11	担任との連携	15%
11	特別支援学校のセンター的機能の積極的な活用	9% (16)	11	担任との連携	10.2%	6	高校通級指導教室の特別支援教育コーディネーターの外部支援体制の構築	0	11	特別支援学校のセンター的機能の積極的な活用	13.10%
11	管理職との連携	9% (16)	11	管理職との連携	2.56%	6	教育委員会や学校によって手続きの不統一	0	11	管理職との連携	9.20%
11	高校通級指導教室の特別支援教育コーディネーターの外部支援体制の構築	4.5% (8)	11	通常学級の児童生徒の実態把握	0	6	担任との連携	0	11	高校通級指導教室の特別支援教育コーディネーターの外部支援体制の構築	4.50%

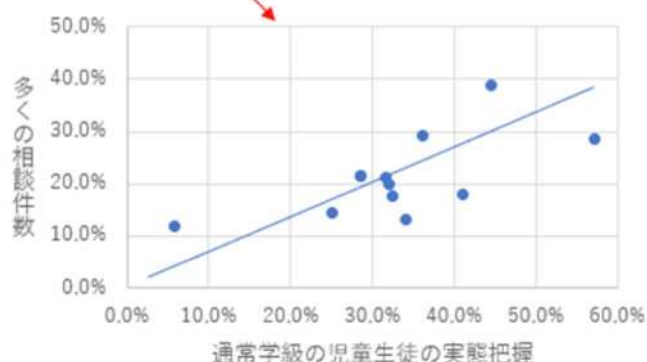
また、「困っていること・不安なこと」の項目における相関関係について分析した結果が以下のとおりである。

困っていること、不安なこと（相関）

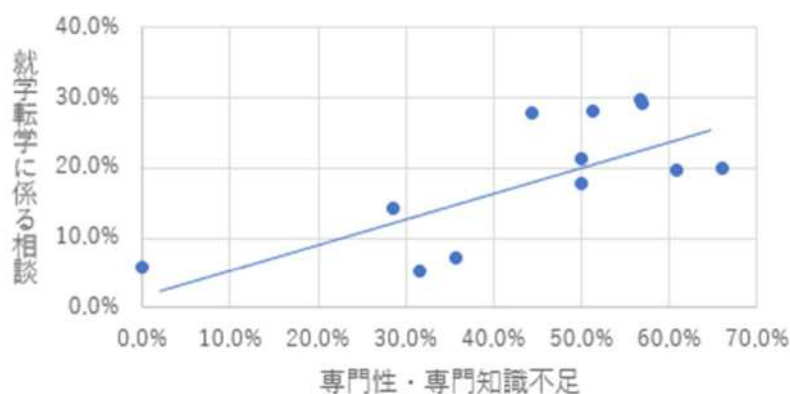
経験年数	専門性・専門特別支援教育通常学級での通常学級の児童支援の継続性	校内での位置就学転学に係る問題が多かった多くの相談件保護者の、	経験年数	専門性・専門特別支援教育通常学級での通常学級の児童支援の継続性	校内での位置就学転学に係る問題が多かった多くの相談件保護者の、
経験年数	1.0		経験年数	1.0	
専門性・専門特別支援教育通常学級での通常学級の児童支援の継続性	-0.8	1.0	専門性・専門特別支援教育通常学級での通常学級の児童支援の継続性	-0.8	1.0
校内での位置就学転学に係る問題が多かった多くの相談件保護者の、	-0.1	-0.2	校内での位置就学転学に係る問題が多かった多くの相談件保護者の、	-0.1	-0.2
経験年数	0.2	0.1	経験年数	0.2	0.1
専門性・専門特別支援教育通常学級での通常学級の児童支援の継続性	-0.2	0.4	専門性・専門特別支援教育通常学級での通常学級の児童支援の継続性	-0.2	0.4
校内での位置就学転学に係る問題が多かった多くの相談件保護者の、	0.3	-0.1	校内での位置就学転学に係る問題が多かった多くの相談件保護者の、	0.3	-0.1
経験年数	0.3	-0.1	経験年数	0.3	-0.1
専門性・専門特別支援教育通常学級での通常学級の児童支援の継続性	-0.4	0.4	専門性・専門特別支援教育通常学級での通常学級の児童支援の継続性	-0.4	0.4
校内での位置就学転学に係る問題が多かった多くの相談件保護者の、	-0.6	0.7	校内での位置就学転学に係る問題が多かった多くの相談件保護者の、	-0.6	0.7
経験年数	-0.3	0.4	経験年数	-0.3	0.4
専門性・専門特別支援教育通常学級での通常学級の児童支援の継続性	0.2	0.1	専門性・専門特別支援教育通常学級での通常学級の児童支援の継続性	0.2	0.1
校内での位置就学転学に係る問題が多かった多くの相談件保護者の、	-0.1	0.0	校内での位置就学転学に係る問題が多かった多くの相談件保護者の、	-0.1	0.0
経験年数	-0.2	0.2	経験年数	-0.2	0.2
専門性・専門特別支援教育通常学級での通常学級の児童支援の継続性	-0.4	0.5	専門性・専門特別支援教育通常学級での通常学級の児童支援の継続性	-0.4	0.5
校内での位置就学転学に係る問題が多かった多くの相談件保護者の、	0.2	-0.2	校内での位置就学転学に係る問題が多かった多くの相談件保護者の、	0.2	-0.2
経験年数	-0.6	0.6	経験年数	-0.6	0.6
専門性・専門特別支援教育通常学級での通常学級の児童支援の継続性	0.5	-0.4	専門性・専門特別支援教育通常学級での通常学級の児童支援の継続性	0.5	-0.4
校内での位置就学転学に係る問題が多かった多くの相談件保護者の、	0.2	0.1	校内での位置就学転学に係る問題が多かった多くの相談件保護者の、	0.2	0.1
経験年数	0.2	0.1	経験年数	0.2	0.1
専門性・専門特別支援教育通常学級での通常学級の児童支援の継続性	-0.7	0.4	専門性・専門特別支援教育通常学級での通常学級の児童支援の継続性	-0.7	0.4
校内での位置就学転学に係る問題が多かった多くの相談件保護者の、	-0.5	0.1	校内での位置就学転学に係る問題が多かった多くの相談件保護者の、	-0.5	0.1
経験年数	0.1	-0.1	経験年数	0.1	-0.1
専門性・専門特別支援教育通常学級での通常学級の児童支援の継続性	-0.2	-0.2	専門性・専門特別支援教育通常学級での通常学級の児童支援の継続性	-0.2	-0.2
校内での位置就学転学に係る問題が多かった多くの相談件保護者の、	0.6	0.1	校内での位置就学転学に係る問題が多かった多くの相談件保護者の、	0.6	0.1
経験年数	0.1	-0.4	経験年数	0.1	-0.4
専門性・専門特別支援教育通常学級での通常学級の児童支援の継続性	-0.4	0.1	専門性・専門特別支援教育通常学級での通常学級の児童支援の継続性	-0.4	0.1
校内での位置就学転学に係る問題が多かった多くの相談件保護者の、	-0.2	0.1	校内での位置就学転学に係る問題が多かった多くの相談件保護者の、	-0.2	0.1
経験年数	0.1	-0.4	経験年数	0.1	-0.4
専門性・専門特別支援教育通常学級での通常学級の児童支援の継続性	-0.4	0.1	専門性・専門特別支援教育通常学級での通常学級の児童支援の継続性	-0.4	0.1
校内での位置就学転学に係る問題が多かった多くの相談件保護者の、	-0.2	0.1	校内での位置就学転学に係る問題が多かった多くの相談件保護者の、	-0.2	0.1



問題が多かったときの連携体制と校内での位置づけが不明確は相関が見られる



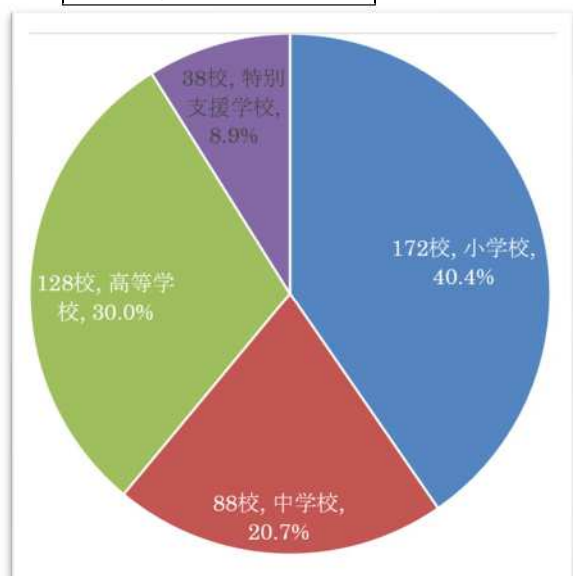
通常学級の児童生徒の実態把握と多くの相談件数は相関が見られる



専門性・専門知識不足と就学転学に係る相談は相関が見られる

(2) 管理職対象アンケート調査結果(抜粋)

問1 校種を教えてください。

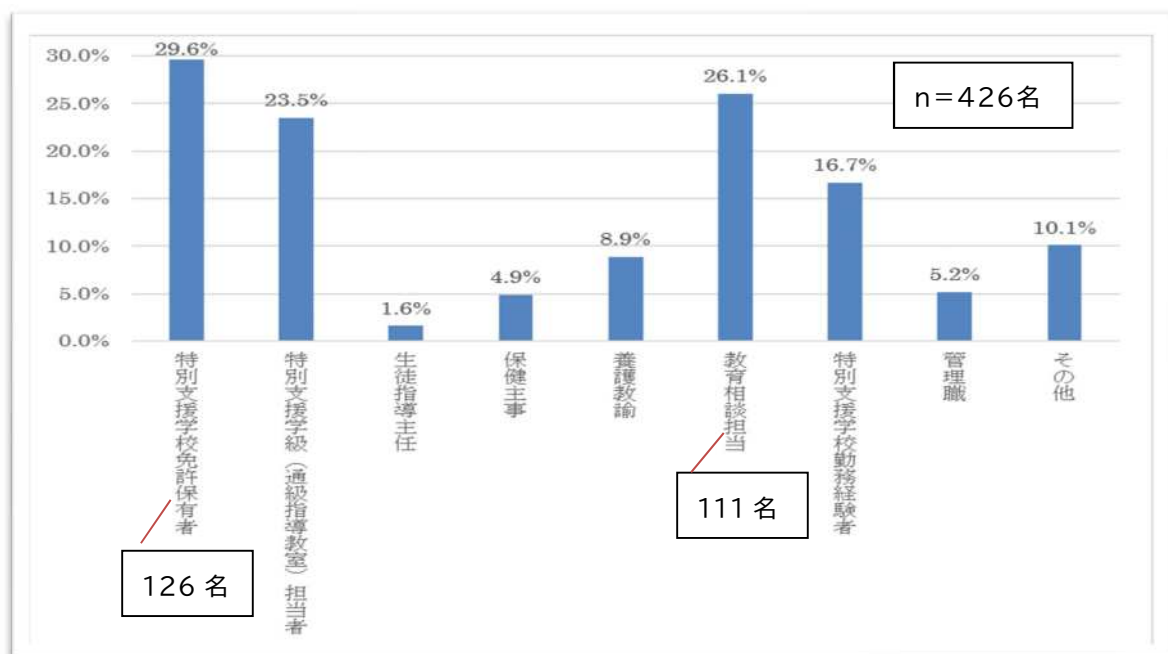


問2の回答から

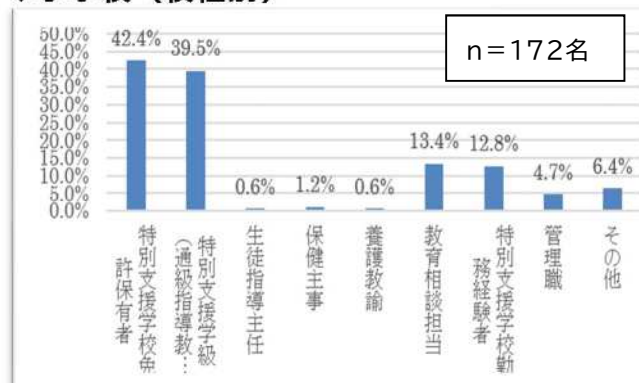
- ・特別支援教育免許保有者 29.6%
- ・特別支援学級、通級指導教室担当者 23.5%
- ・教育相談担当 26.1%
- ・特別支援学校勤務経験者 16.7%
- ・その他（教務主任、学年主任等） 10.1%
- ・特別支援教育や教育相談に知見を有する教職員を特別支援教育コーディネーターに任命している割合が高い。

問2 どのような方を特別支援教育コーディネーターに任命していますか。

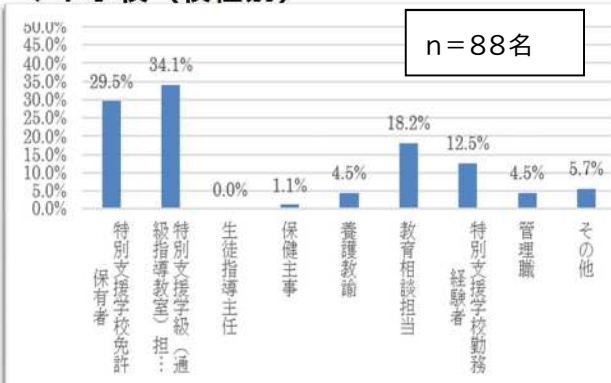
◆特別支援教育コーディネーターの任命



◆小学校（校種別）

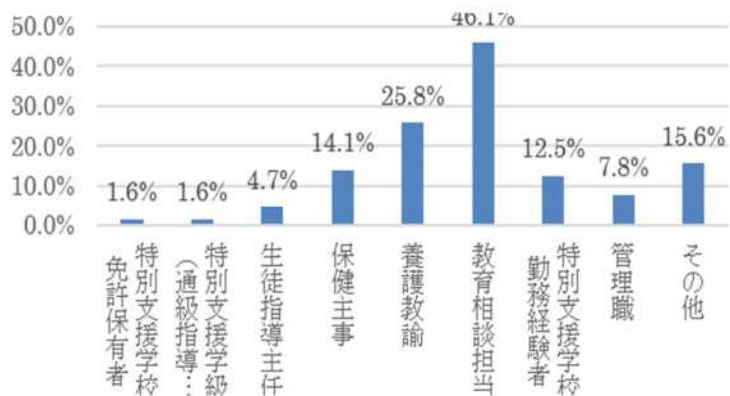


◆中学校（校種別）



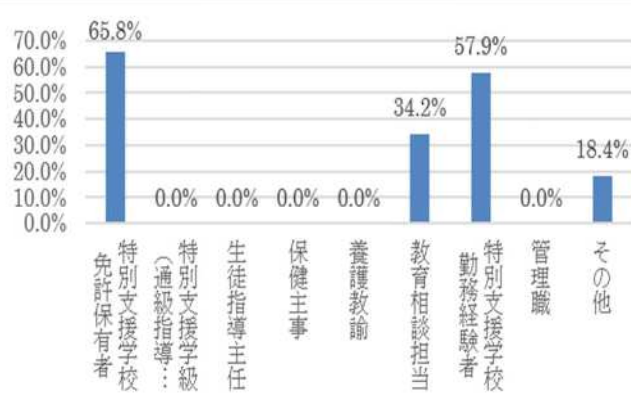
◆ 高等学校（校種別）

n=128名



◆ 特別支援学校（校種別）

n=38名

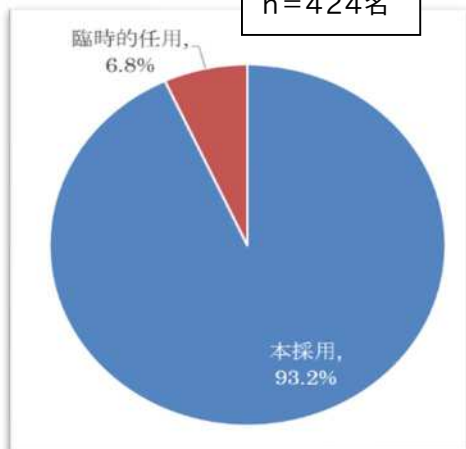


- ・小学校では他校種と比べて、特別支援学校免許保有者を特別支援教育コーディネーターに任命している割合が高い。
- ・高等学校では小学校・中学校と比較して保健主事や養護教諭、教育相談担当を特別支援教育コーディネーターに任命している割合が高い。
- ・特別支援学校においては、管理職は、0%であるが、小・中・高においては、管理職が任命されている場合がある。

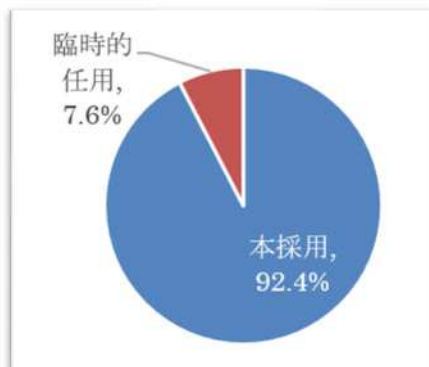
問3 特別支援教育コーディネーターの採用形態を教えてください。

◆ 採用形態

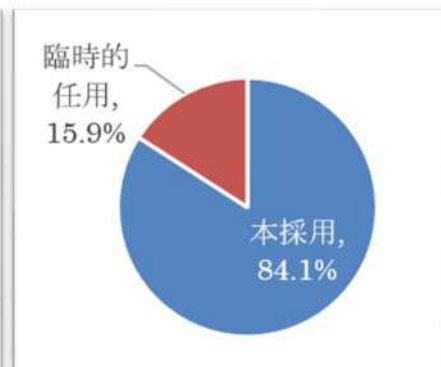
n=424名



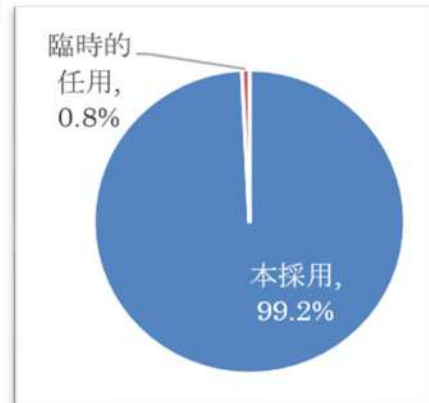
◆ 小学校



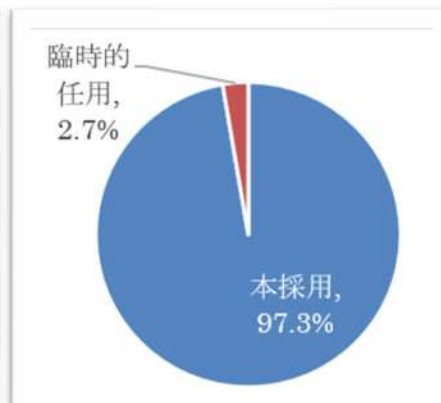
◆ 中学校



◆ 高等学校



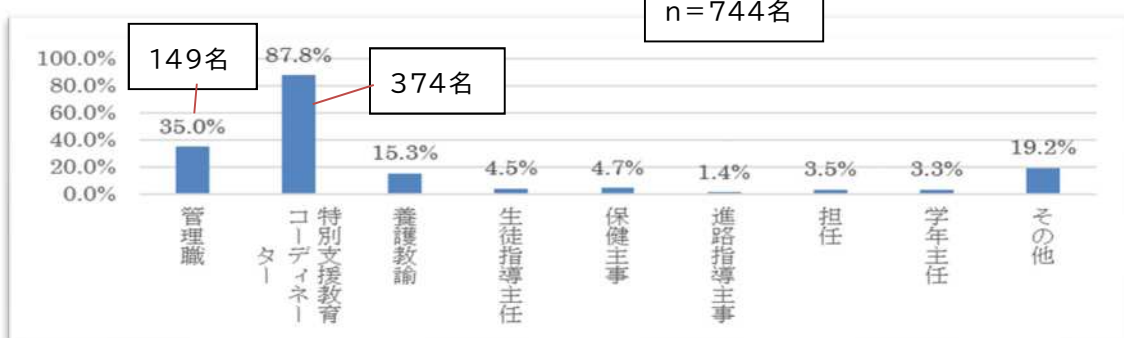
◆ 特別支援学校



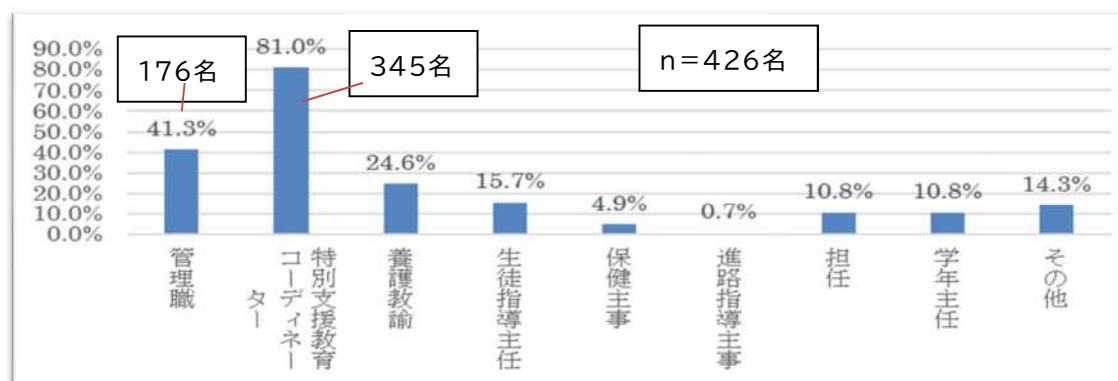
- ・全体では本採用を特別支援教育コーディネーターに任命している割合が高い。
- ・校種別では、小学校・中学校が他校種と比較して臨時的任用の教員に任命している割合が高い。

問4 貴校において以下の取組の担当者をお答えください。

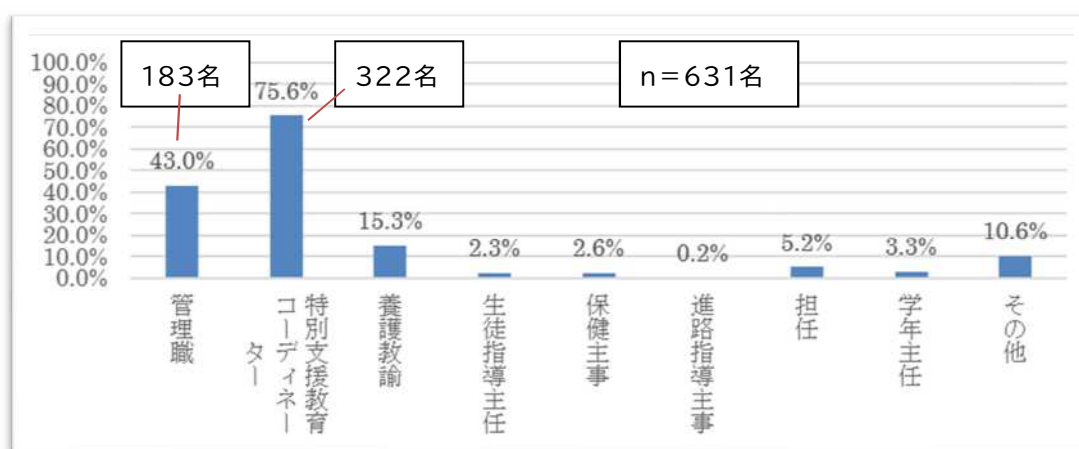
◆特別支援教育にかかる校内研修の企画運営



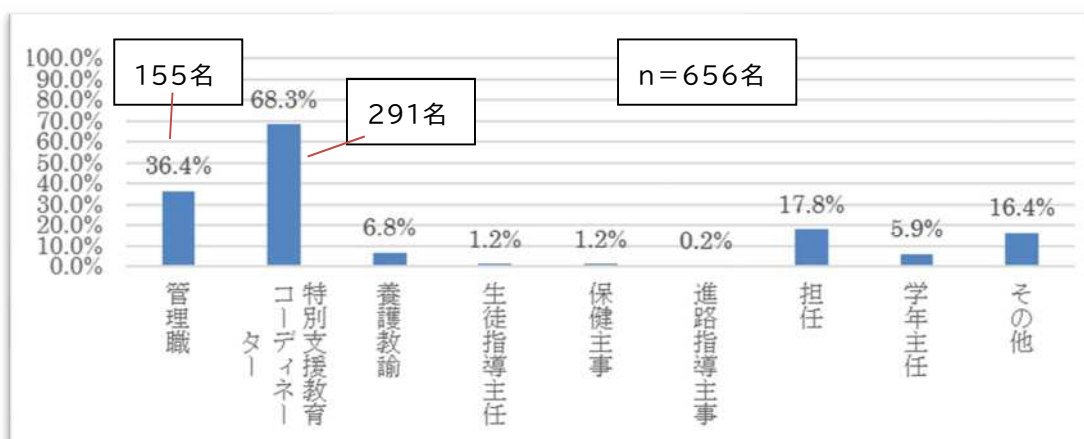
◆校内ケース会議の計画運営



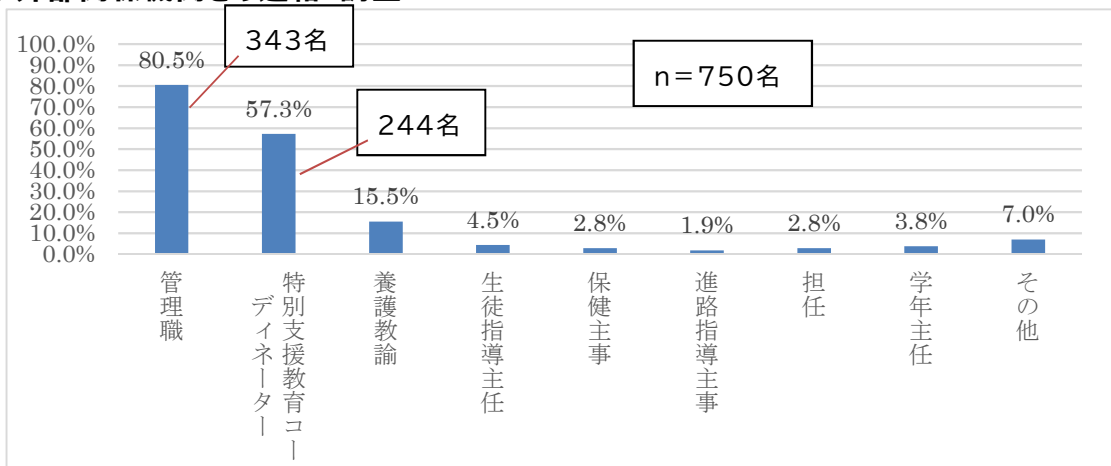
◆巡回相談の連絡・調整



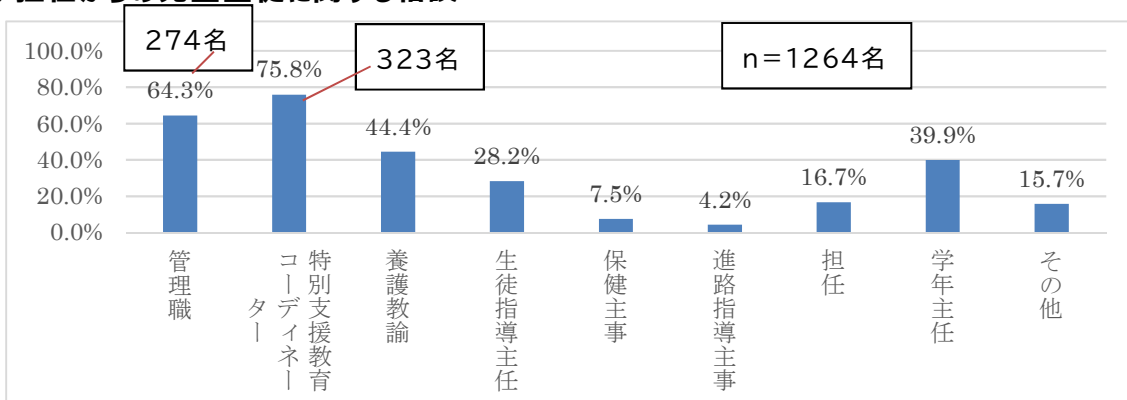
◆支援籍学習の連絡・調整



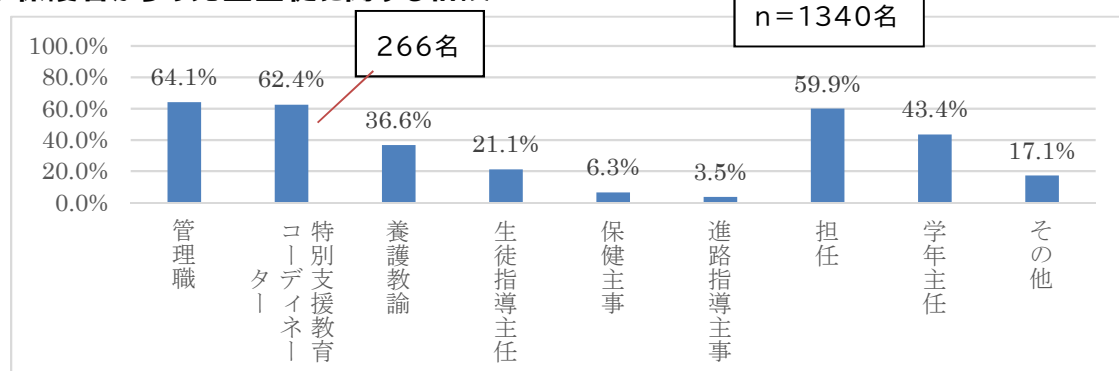
◆外部関係機関との連絡・調整



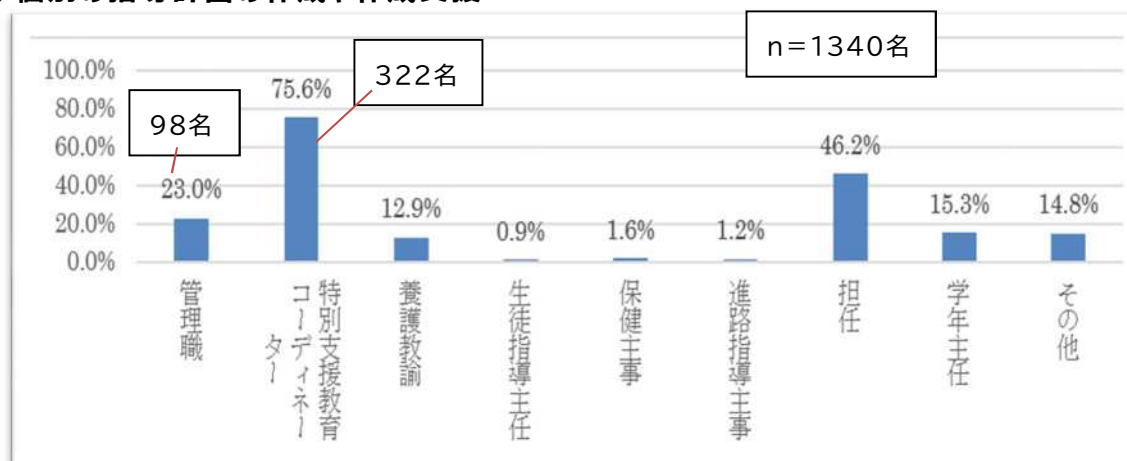
◆担任からの児童生徒に関する相談



◆保護者からの児童生徒に関する相談



◆個別の指導計画の作成や作成支援



◆SC・SSW の依頼



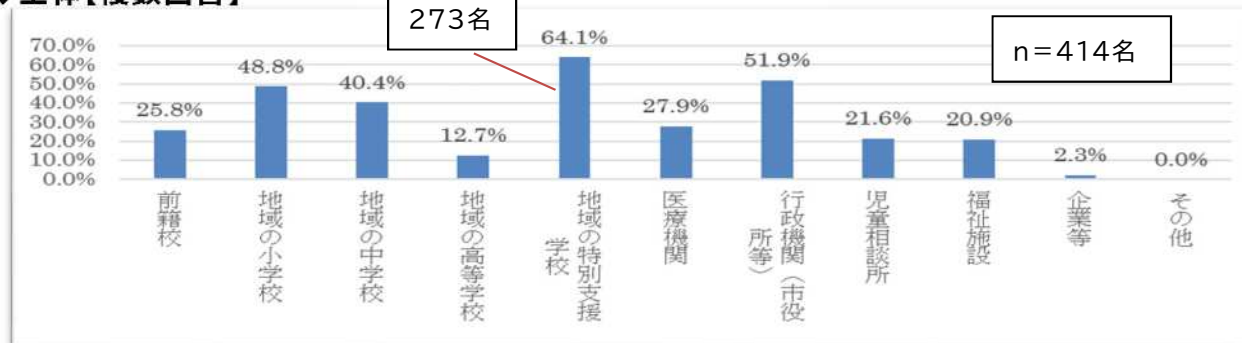
◆就学・転学等にかかる連絡



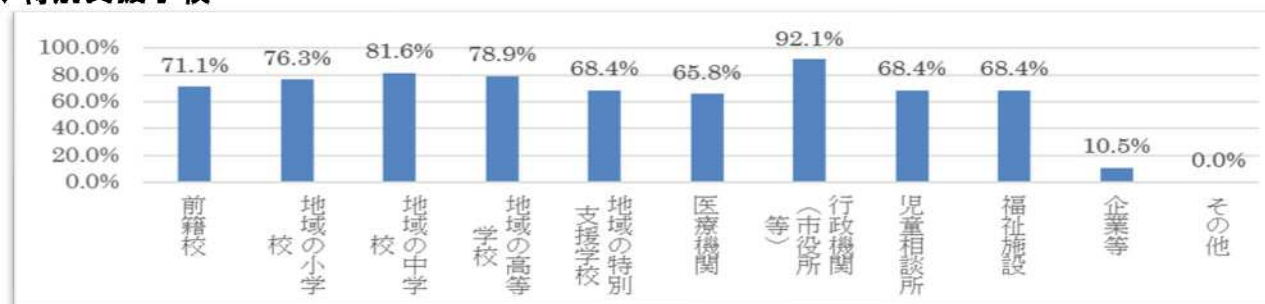
- ・外部機関との連絡調整や SC・SSW への依頼、就学・転学等にかかる連絡等、外部機関との連携では管理職が担当者となる割合が多い。
- ・校内研修や校内ケース会議、個別の指導計画の作成等、校内での特別支援教育に関する取組では特別支援コーディネーターが担当者になる割合が高い。
- ・児童生徒に関する相談業務では養護教諭、生徒指導主任が取組の担当者となる割合が高い。

問5 特別支援教育コーディネーターが連携を図っている外部機関を教えてください。

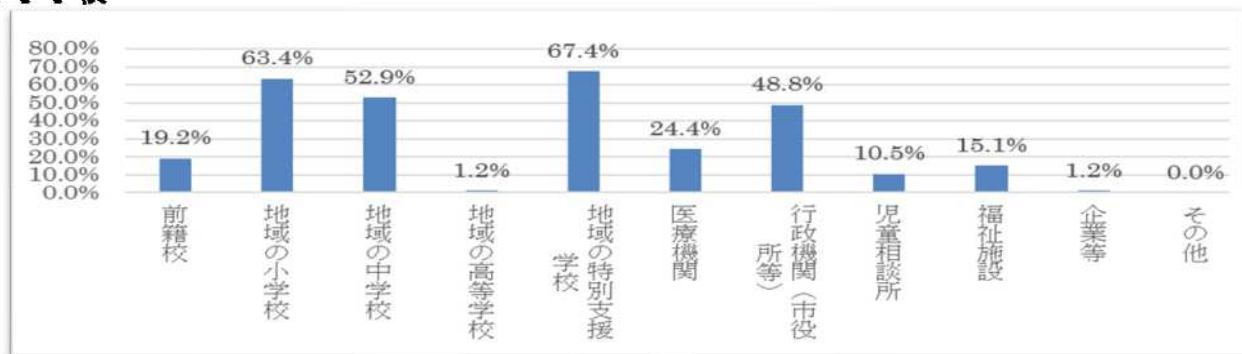
◆全体【複数回答】



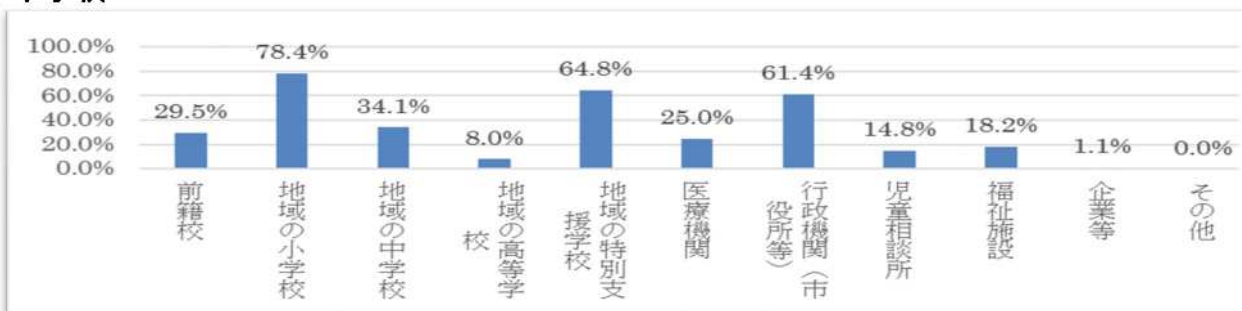
◆特別支援学校



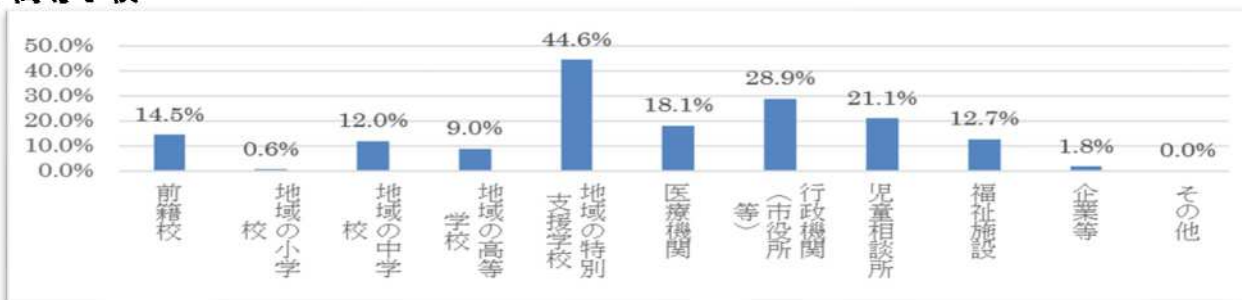
◆小学校



◆中学校

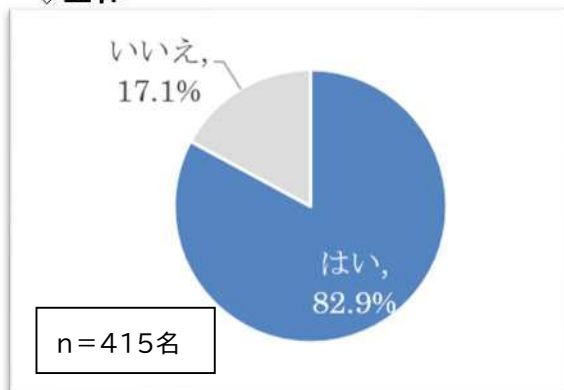


◆高等学校

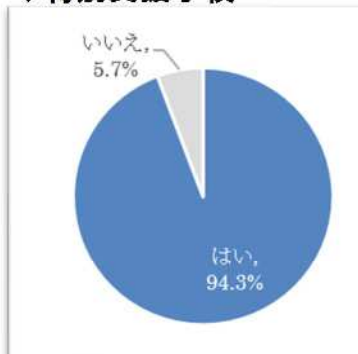


問6 地域の学校と連携をするとき、自校の特別支援教育コーディネーターを活用していますか。

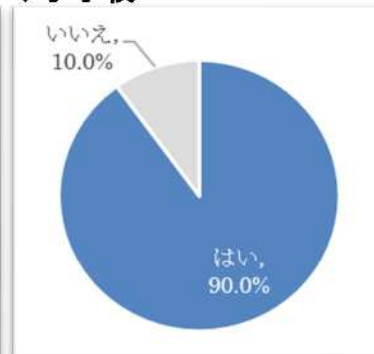
◇全体



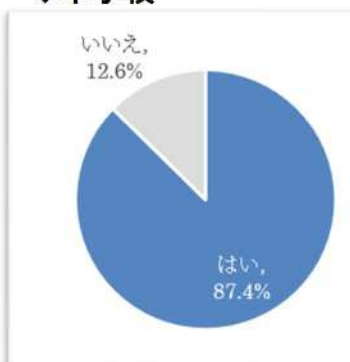
◆特別支援学校



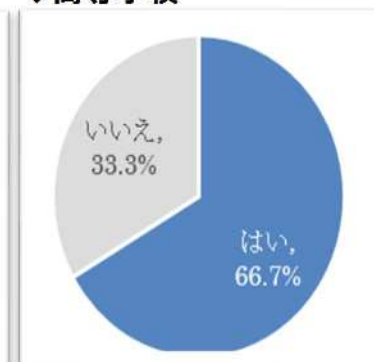
◆小学校



◆中学校



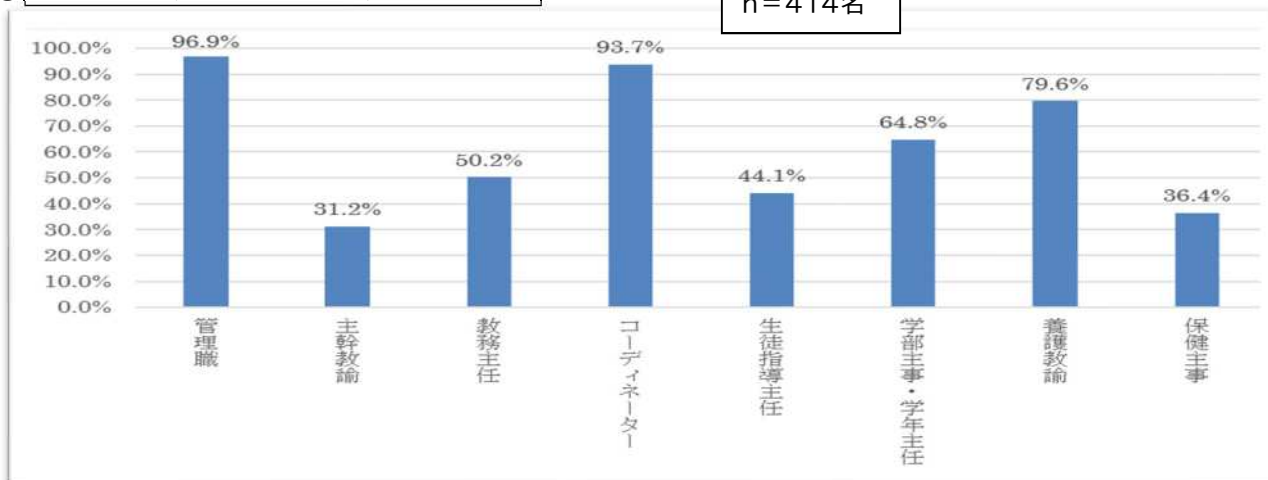
◆高等学校



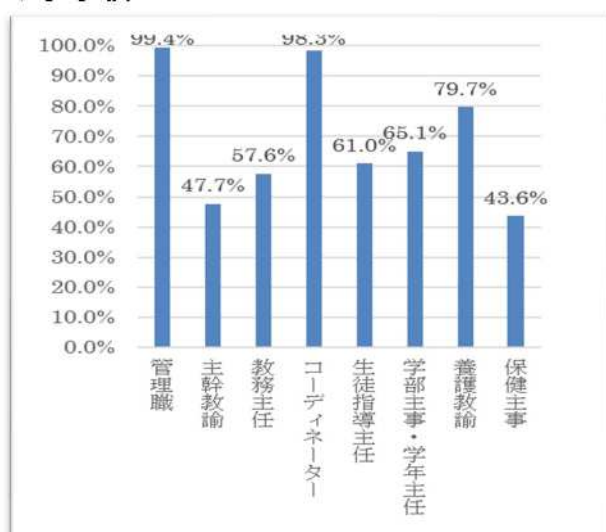
- ・82.9%の学校が自校の特別支援教育コーディネーターを活用している。
- ・高等学校では、他校種と比較して他校の特別支援教育コーディネーターを活用している割合が高い。

④ 校内委員会（就学委員会）のメンバー

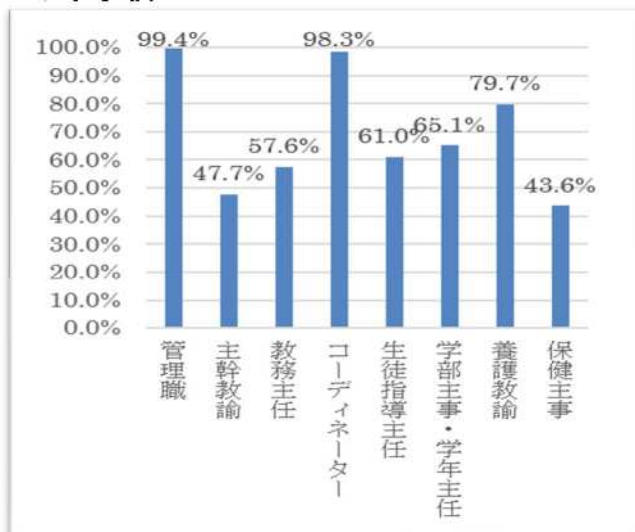
n=414名



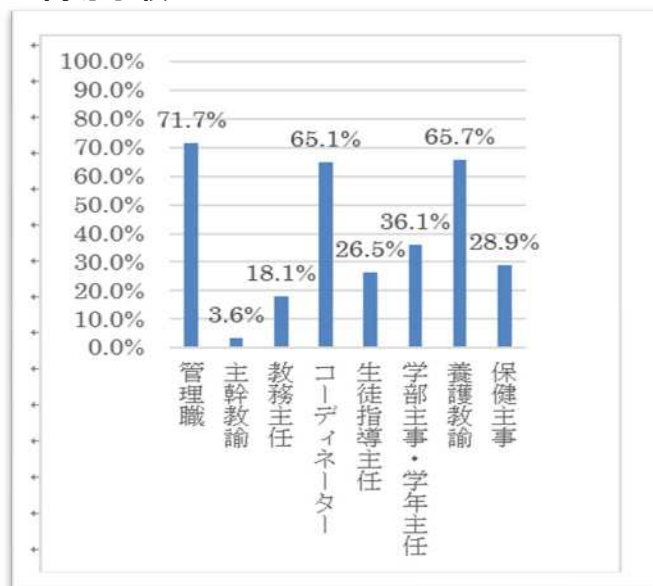
◆ 小学校



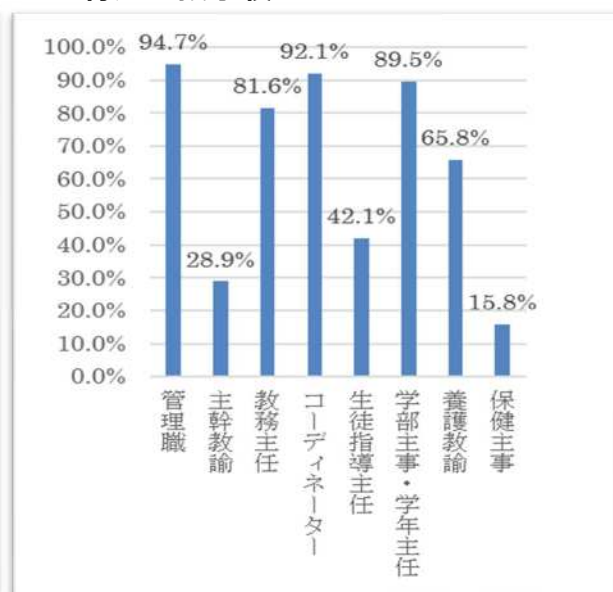
◆ 中学校



◆ 高等学校



◆ 特別支援学校



- ・全校種において管理職、コーディネーター、養護教諭がメンバーになる割合が高い。
- ・特別支援学校では教務主任、学部主事がメンバーになる割合が高い。

IV 特別支援教育コーディネーターデジタルハンドブックの作成

先行研究の分析や意識調査の結果から、特別支援教育コーディネーターにおける現状と課題を把握することができた。これらを踏まえ、課題解決の一助となる特別支援教育コーディネーターデジタルハンドブックの作成を目指す。本研究のテーマである「連携と協働」の視点を持ち、はじめにハンドブックの項目を精査し、次に内容を充実させていく。ここでは、年間計画と実践事例について取り上げる。最後に「見やすい・分かりやすい・使いやすい」デジタルハンドブックの構成について具体的に説明する。

1 ハンドブック項目

(1)項目決定までの経過

ア 先行事例の分析

(他県・国立行政法人国立特別支援教育総合研究所のハンドブック等の資料及び文献)

他の都道府県のハンドブックを抽出し、作成年度、構成、項目などを調査した(資料①)。全てのハンドブックに共通する項目や各都道府県の特色ある項目などの視点で、分析し、項目案を作成した作成年度順に並べて比較することで、より必要な項目を精選することができた。

イ 意識調査の解析(特別支援教育コーディネーターに関するアンケート)

意識調査の解析結果から、特別支援教育コーディネーターの経験年数が3年以内の教員が多くいることが分かった。そこで、特別支援教育コーディネーターの役割や年間の活動内容などを分かりやすく示したハンドブックがあれば、見通しをもって活動できると考え、項目に加えた。また、経験年数に限らず、様々なことに困っていて、不安を感じていることが分かった。それらの課題を解決できるよう、具体的な実践事例を紹介する項目を加えた。

ウ 調査研究 研究協力委員会での協議及び項目選定

研究協力員の現場での経験や学校の現状を踏まえ、項目を精選した。校種が異なる委員で構成しているので、校種を超えた意見を交わすことができ、協議を深めることができた。

(2)教職員版と管理職版の項目

【教職員版】

★構成案	◇項目
1 特別支援教育コーディネーターの役割	①特別支援教育コーディネーターの役割 ※小中高編と特別支援学校編 ②校種別年間活動内容一覧 ※フォーム用:小中高特一括版 ※幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校 ③教育相談 ・校内教員の相談窓口 ・保護者の相談窓口 ④ケース会議 ⑤校内委員会(校内支援委員会) ⑥外部機関との連携 ・特別支援学校(センター的機能) ・巡回相談 ・専門機関(SC/SSW/発達障害支援センター等) ・医療・福祉・労働等の機関 ・地域の学校間連携(引継ぎ等) ・さわやか相談室
2 特別支援教育コーディネーターが関わりのある仕事	①校内連携体制づくり ②特別な配慮を要する児童生徒の実態把握 ③個別の教育支援計画・個別の指導計画の活用

	④学校内の次年度への引継ぎ ⑤校内研修 ⑥問題が起きた時の連携体制 ⑦就学・転学関係(就学时健康診断等)
3 実践事例	①特別支援教育コーディネーターの効率的な業務の実践例 ②特別支援教育理解推進のための校内研修事例 ③校内連携について ④校内支援委員会・ケース会議の連動 ⑤巡回相談について ⑥外部機関と連携した校内支援 ⑦協働的な活動事例
4 参考	①Q&A ・特別支援教育コーディネーターの校内での位置づけ など ②参考資料 ・県内相談機関 ・特別支援教育コーディネーターの仕事チェックリスト ・サポート手帳について ・支援籍学習 ・県の参考資料 ・校内組織体制例 ・発達検査 ③特別支援教育の情報 ※県より発信しているもの(センターHP の情報など) ④用語解説 ⑤引用・参考文献

【管理職版】

★構成案	◇項目
1 特別支援教育を視野に入れた学校経営	①校長のリーダーシップと学校経営 ②校内支援体制の構築 ③校内就学指導の在り方(校内委員会との関連)
2 校内委員会の設置	①校内委員会の役割の明確化と支援までの手順の確認 ②校内委員会の組織及び構成
3 特別支援教育コーディネーターの指名と校務分掌への位置づけ	①特別支援教育コーディネーターの役割 ②指名にあたっての配慮事項 ③校務分掌での位置付け
4 参考	【校内の教職員の理解推進と専門性の向上】 ①校内研修の推進 ②学校外における研修への参加推進 【保護者との連携の推進】 ①保護者への理解推進 ②保護者との協力 【専門機関との連携の推進】 ①巡回相談員や専門家チームとの連携 ②医療、福祉、その他の関係機関との連携 ③盲・聾・特別支援学校との連携

他の都道府県において、作成されている「特別支援教育コーディネーターハンドブック」を先行事例とし、ハンドブックの項目や構成について分析し、その結果を参考にして、本研究で作成を目指すデジタルハンドブックの項目や構成を検討していく。年度が進むにつれて、必要な項目が精選されていくことが分かる。また、各県や市によっての特徴がある項目が入っていることも明らかとなった。



-41-

【「8県1市の特別支援教育コーディネーターハンドブックの解析表」】

H21 ⁺	H23 ⁺	H25 ⁺	H28 ⁺	H30 ⁺
P90 ⁺	P86 ⁺	P149 ⁺	P62 ⁺	P24 ⁺
【基礎編】 □特別支援教育とは □特別支援教育の体制整備 □特コとして身に付けた力 □特コの役割 □特コの取組の実例 ・幼稚園等 ・小学校 ・中学校 ・高等学校 【実践編】(Q&Aで説明) □特別支援教育等の理解啓発 □特別な支援が必要な子どもの実態把握 □校内委員会 □ケース会議 □個別の教育支援計画 □保護者との連携 □関係機関との連携 【資料編】 □障がいについての基本的な知識 □個別の指導計画の書き方 □子どもと教師のための実態把握シート □特別支援教育に関する校内支援体制チェックリスト □相談窓口 □特別支援教育に関する通知等一覧 □保護者相談申込用紙(例) □実態把握・支援チェック表 □特別支援教育だより(例) □引用・参考文献⁺	I 特別支援教育コーディネーターとは 1 特別支援教育コーディネーターの基本的役割 2 特別支援教育コーディネーターとして身に付けた力 II 実態把握について 1 実態把握の目的 2 実態把握を行う際のポイント 3 特別な教育的支援の必要性に気付くためのポイント 4 心理検査の活用 III 校(園)内の支援体制づくり 1 校(園)内における支援体制をつくる上で大切なこと 2 校(園)内委員会について 3 年間計画の作成 4 個別の教育支援計画、個別の指導計画について 5 ケース会議について 6 校(園)内における指導・支援のステップ 7 特別支援教育の視点を導入した学校(園)の評価 IV 保護者との連携 1 保護者との連携の必要性 2 保護者への理解・啓発 3 保護者との教育相談の進め方 4 保護者の障害受容を促すために V 関係機関との連携 1 連携についての基本的な考え方 2 主な関係機関 3 地域関係機関連携マップの作成 4 関係機関と連携する際の配慮事項 VI 切れ目のない連携 1 保育所・幼稚園などから小学校へ 2 小学校から中学校へ 3 中学校から高等学校へ 4 高等学校卒業後に向けた連携 VII 特別支援教育支援員が活躍できるために 1 特別支援教育支援員の役割 2 特別支援教育支援員に対する研修 3 特別支援教育支援員が活動しやすくなるための配慮事項 VIII 心理検査について 1 田中ビネー知能検査 V について 2 WISC-IV 知能検査について 【資料編】 I 実態把握の方法 II ケース会議の技法 III 「特別な教育的支援を必要とする福祉児童生徒」の状況監理一覧表(例) IV 特別支援教育便りの例 V 県内の主な相談機関	□特別支援教育 CO の年間活動表 □限定的な支援体制 【基礎基本編】 □特別支援教育とは □特別支援教育 CO って何 □特別支援教育 CO に指名されたけれど、まず何をすればいいの? 【組織づくり】 □実態把握 ・実態把握ってどうやるの □校内委員会 ・校内委員会って何をするの? □ケース会議 ・ケース会議って何をするの? ・ケース会議ってどう進めればいいのか? □地区 CO 会議 ・地区 CO 会議って何をするの? ・リーダー CO って何? ・地区 CO 会議における事例検討会の進め方ってどんな方法があるの? ・エリア会議って何をするの? 【連携編】 □特別支援学校との連携 ・特別支援学校のセンター的機能とはどんなこと? ・特別支援学校は、どのようにセンター的機能を発揮しているの? ・特別支援学校の巡回相談を受けるときにはどうすればいいの? ・居住地校交流を依頼されたら、どのように進めたらいいの? □関係機関との連携 ・関係機関との連携をとりたいたいに気をつけることや準備することは何? □特別支援教育 CO 業務 ・幼稚園、保育所編 ・小学校編 ・中学校編 ・高等学校編 ・管理職等編 ・養護教諭編 □保護者との連携 ・保護者からの相談対応に当たって留意することは? □学校間の連携 ・「引継ぎ」はどのように行うの? ・就学・進学に向けてどのような支援が必要の? 【実践編】 □子供の行動編 □コミュニケーション編 □支援体制づくり編 □学習編 □視覚障害教育・聴覚障害教育・病弱教育編 □個人情報管理編 【巻末資料】 □関係機関一覧 □参考文献等 □巡回相談依頼文書様式	【校内学びの支援委員会とは】 □校内学びの支援委員会の役割 □校内支援について □地域学習支援について 【特別支援教育 CO とは】 □特別支援教育 CO の役割 □業務の推進スケジュール(例) □特別支援教育 CO の研修 【校内支援の実施】 □校内支援を実施するまで □校内支援の実例 □個別の教育計画と個別の指導計画 □ケース検討会議について □実践例 □保護者や関係機関との連携 □特別支援教育の理解啓発について □校内研修の実施 【地域学習の実施】 □地域学習校の指定 □地域学習実施の手順 □地域学習の実例 □地域学習で留意すること 【資料】 □通知文等	【基礎編】 □特別支援教育とは □特別支援教育を巡る近年の動き □チームとしての学校全体で行う特別な支援 □特別支援教育コーディネーターとは 【実践編】 □年間計画の作成 □実態把握 □校内委員会 □ケース会議 □「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」 □相談窓口と連携 【資料編】 □特コのお仕事 年間計画表 □特コのお仕事 チェックリスト □児童等に関するチェックリスト □実態把握シート □個別の教育支援計画(例) □個別の指導計画(例) □ケース会議 ワークシート □支援マップ □県内相談機関 □用語説明 □引用・参考文献⁺

H30 [※]	R3 [※]	R4 [※]	R4 [※]	8県1市 [※]
P85 [※]	P57 [※]	P14 [※]	P39 [※]	精選項目 [※]
【基礎編】 □特別支援教育COとは ・小学校 ・中学校 ・高等学校 □児童生徒の実態把握 □校内委員会の開催 □保護者との連携 □支援会議の開催方 □個別の指導計画 □個別の教育支援計画 □校内支援体制の構築 □学校外の諸機関との連携 □校内研修の実施 □評価と引き継ぎ □校務、卒業後の移行支援 【実践編】(Q&Aで説明) □担任と共に歩み、“気付き”を促す □“気付き”を活用し、担任を支える □校内の多様なニーズの整理 □校内支援体制の組み方 □特別支援教育支援員との連携 □小委員会や支援会議を開く時間・まとめ方 □保護者との教育相談を進めるには □特別支援学校の教育相談を依頼するには □適級指導教室の利用 □医療機関との連携 □福祉機関との連携 □幼稚園・保育所から小学校への移行支援 □小学校から中学校への移行支援 □中学校卒業後の進路選択 □中学校から高等学校への移行支援 □高等学校から就労・進学への移行支援 【ステップアップ編】 □就学相談のポイント □保護者・地域への理解・啓発 □生徒指導、不登校支援等との関連 □支援情報の管理と活用 □地域の特別支援教育コーディネーター等連絡会の充実 □授業のユニバーサルデザイン化 【特別支援学校のセンター的機能】 □特別支援学校のセンターとしての役割 □幼保小中高との連携の在り方 □センター的機能の計画的な推進 □特別支援学校間の連携による支援 【資料編】	【表紙裏】 □特コ年間の仕事(例) 【総論】 □特別支援教育とは □チームとして学校全体で行う特別な支援 □学校内で教育支援体制の構築・運営 □特コの役割と求められる資質 【学校の役割】 □学校内の関係者との連絡調整 □校内委員会の役割 □各学級担任への支援 □適級指導教室との連携 □交流及び共同学習 □幼稚園・保育園(所) □小学校、中学校、高等学校間の連携 【外部との連携】 □教育関係機関との連携 □その他の関係機関との連携 【保護者相談窓口】 □保護者との信頼関係作り □相談者としての心構え教育相談の進め方留意点 □適切な情報提供 □教育支援体制についての地域・保護者等への周知 【資料編】 □山梨教育委員会作成の資料等一覧 □個別の教育支援計画 ・記入例 ・同意書等の様式記入例 □中高連携シート □特別支援学校のセンター的機能の発揮に係る資料 ・基本方針 ・指定地域 ・申請書記入例 □参考となる資料等一覧 □引用・参考文献	Ⅰ 特別支援教育コーディネーターの役割 Ⅱ 特別支援教育コーディネーターの具体的な業務 (1) 校内の連絡の推進 ①児童生徒の実態把握 ②校内委員会の開催 ③保護者との連携 ④ケース会議の開催 ⑤研修の実施 ⑥個別の教育支援計画 ⑦個別の指導計画 ⑧校内支援体制の構築 ⑨評価と校内での引き継ぎ ⑩中学校卒業後に向けた進路指導 ⑪通常の学級担任と適級による指導担当教員や支援員等との連携 (2) 関係機関との連携の推進 ⑫学校外の関係機関との連携 ⑬学校間等での引き継ぎ、移行支援	Ⅰ 特別支援教育コーディネーターの役割 1 特別支援教育コーディネーターに求められる役割 2 地域のセンター的機能について 3 特別支援教育コーディネーターとして身につけたい力 Ⅱ 幼児児童生徒の実態把握する力 1 定型発達段階の理解 2 障害特性の理解 3 気になる子どもを見る視点 Ⅲ コンサルテーションの力 1 学校コンサルテーションを推進する 2 コンサルタントとしての役割 3 巡回相談 4 支援会議 Ⅳ 保護者と連携する力 1 保護者の気持ち理解、障害受容 2 保護者とのかわり方 3 カウンセリングに必要な基本的な力 4 情報提供 Ⅴ 関係機関と連絡調整する力 1 関係機関との連携 2 関係機関の選定 3 障害福祉サービスについて 4 補装具費・日常生活用具の給付について 5 各種障害手帳について 6 年金・手当等について	【全県共通】 □特別支援教育COの役割 □校内委員会の役割 □教育関係機関との連携 □個別の教育支援計画 □引用・参考文献 □県内相談機関 □保護者との連携 □特別支援学校間の連携による支援 【8割程度共通】 □特別支援教育とは □特別な支援が必要な子どもの実態把握 □業務の推進スケジュール(例) □校内研修の実施 □ケース会議 □評価と引き継ぎ 【参考となる取組】 □特コのお仕事 チェックリスト □インクルーシブ教育システム推進のために～多様性に対応した学校づくり～ □相談者としての心構え教育相談の進め方留意点 □中高連携シート □スクールカウンセラー(SC)・スクールソーシャルワーカー(SSW)との連携

2 特別支援教育コーディネーターの年間活動内容

(1) 作成の過程

特別支援教育コーディネーターの年間活動内容は、初めて特別支援教育コーディネーターになった教員が、年間の活動内容を知ること、見通しを持ち、計画的に活動するために作成する。また、他校種の特別支援教育コーディネーターの活動を知ること、引継ぎや横のつながりの参考にし、連携と協働につなげることをねらいとしている。

作成の過程は、まず調査研究委員に各学校における月ごとの活動を一覧表に記入していただき、その結果を小学校、中学校、高等学校、特別支援学校ごとに並記し、一枚のシートにまとめた。第3回調査研究委員会において、各学校の内容を互いに確認し、文言をそろえ、必要に応じて加除訂正を行った。第4回調査研究委員会では、記載内容の精選について話し合った。特別支援教育コーディネーターとしての仕事と、他の業務を兼任していると仕事の線引きが難しいという意見を得て、最終的に記載内容を特別支援教育コーディネーターの仕事に限定し、簡潔に示し、各校種の活動を並記したシートは巻末の参考資料に掲載した。

(2) 年間活動内容の特徴

ア 一覧表は前年度の3月はじまりにして、年度末から年度初めの動きを明確にしている。

イ 年間活動内容を知り、見通しを持って計画的に仕事が進められる。

ウ 年度当初に仕事が集中することから、前任者からの引継ぎを円滑に行うツールになる。

1-② 年間活動内容(例)

1 概要

- 4月
 - ・職員会議で「特別支援教育年間計画」の提案
 - ・コーディネーターの役割を周知
 - ・新入生、在校生の児童生徒の実態把握
 - ・支援関係者会(特)
 - ・各関係機関担当者との確認、挨拶
- 5月
 - ・配慮を要する児童生徒の全体共有
 - ・校内支援委員会(特)
- 6月
 - 【※】小中学校等地域支援連携会議(小中特)
 - ・就学支援委員会(小中)
- 7月
- 8月
 - ・校内研修会の実施(適宜)
- 9月
 - 【※】支援関係研究協議会、支援協
- 10月
 - ・就学支援委員会(小中)
 - 【※】高等学校等特別支援教育コ
- 11月
 - 【※】就学・転学相談に係る「就学・
 - 【※】就学・転学相談に係る連絡会(特)
- 12月
 - ・就学・転学に係る相談会(特)
- 1月
 - ・就学支援委員会(小中)
- 2月
 - ・幼保小連絡会(小)、小中連絡会(小中)
 - ・校内支援委員会(特)
 - ・支援関係者説明会(特)
- 3月
 - ・小中連絡会、中高連絡会、必要に応じて
 - ・次年度への引継ぎ資料の作成(個別の教
 - ・4月提案資料の作成準備

参考にある校種別の一年間の活動内容(一覧)にリンクしているので、こちらをワンクリックで見ることができる。

特別支援教育コーディネーターの一年間の活動内容(例)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
4月	職員会議で「特別支援教育年間計画」の提案 コーディネーターの役割を周知 新入生、在校生の児童生徒の実態把握 支援関係者会(特) 各関係機関担当者との確認、挨拶	職員会議で「特別支援教育年間計画」の提案 コーディネーターの役割を周知 新入生、在校生の児童生徒の実態把握 支援関係者会(特) 各関係機関担当者との確認、挨拶	職員会議で「特別支援教育年間計画」の提案 コーディネーターの役割を周知 新入生、在校生の児童生徒の実態把握 支援関係者会(特) 各関係機関担当者との確認、挨拶	職員会議で「特別支援教育年間計画」の提案 コーディネーターの役割を周知 新入生、在校生の児童生徒の実態把握 支援関係者会(特) 各関係機関担当者との確認、挨拶
5月	配慮を要する児童生徒の全体共有 校内支援委員会(特)	配慮を要する児童生徒の全体共有 校内支援委員会(特)	配慮を要する児童生徒の全体共有 校内支援委員会(特)	配慮を要する児童生徒の全体共有 校内支援委員会(特)
6月	【※】小中学校等地域支援連携会議(小中特) 就学支援委員会(小中)	【※】小中学校等地域支援連携会議(小中特) 就学支援委員会(小中)	【※】小中学校等地域支援連携会議(小中特) 就学支援委員会(小中)	【※】小中学校等地域支援連携会議(小中特) 就学支援委員会(小中)
7月				
8月	校内研修会の実施(適宜)	校内研修会の実施(適宜)	校内研修会の実施(適宜)	校内研修会の実施(適宜)
9月	【※】支援関係研究協議会、支援協	【※】支援関係研究協議会、支援協	【※】支援関係研究協議会、支援協	【※】支援関係研究協議会、支援協
10月	就学支援委員会(小中) 【※】高等学校等特別支援教育コ	就学支援委員会(小中) 【※】高等学校等特別支援教育コ	就学支援委員会(小中) 【※】高等学校等特別支援教育コ	就学支援委員会(小中) 【※】高等学校等特別支援教育コ
11月	【※】就学・転学相談に係る「就学・	【※】就学・転学相談に係る「就学・	【※】就学・転学相談に係る「就学・	【※】就学・転学相談に係る「就学・
12月	【※】就学・転学相談に係る連絡会(特)	【※】就学・転学相談に係る連絡会(特)	【※】就学・転学相談に係る連絡会(特)	【※】就学・転学相談に係る連絡会(特)
1月	就学・転学に係る相談会(特)	就学・転学に係る相談会(特)	就学・転学に係る相談会(特)	就学・転学に係る相談会(特)
2月	就学支援委員会(小中) 幼保小連絡会(小)、小中連絡会(小中) 校内支援委員会(特) 支援関係者説明会(特)	就学支援委員会(小中) 幼保小連絡会(小)、小中連絡会(小中) 校内支援委員会(特) 支援関係者説明会(特)	就学支援委員会(小中) 幼保小連絡会(小)、小中連絡会(小中) 校内支援委員会(特) 支援関係者説明会(特)	就学支援委員会(小中) 幼保小連絡会(小)、小中連絡会(小中) 校内支援委員会(特) 支援関係者説明会(特)
3月	小中連絡会、中高連絡会、必要に応じて 次年度への引継ぎ資料の作成(個別の教 4月提案資料の作成準備	小中連絡会、中高連絡会、必要に応じて 次年度への引継ぎ資料の作成(個別の教 4月提案資料の作成準備	小中連絡会、中高連絡会、必要に応じて 次年度への引継ぎ資料の作成(個別の教 4月提案資料の作成準備	小中連絡会、中高連絡会、必要に応じて 次年度への引継ぎ資料の作成(個別の教 4月提案資料の作成準備

※校種別の「特別支援教育コーディネーターの一年間の活動内容」はVI 資料を参照

3 デジタルハンドブックの構成

(1) デジタルハンドブック作成の目的

- ア 本ハンドブックを開発することで、手軽に特別支援教育コーディネーターの活動内容や専門用語を知ることができ、特別支援教育コーディネーターの資質の向上を図ること。
- イ 本ハンドブックには、特別支援教育コーディネーターが校内外で連携をとりながら、特別支援教育を推進するための好事例を掲載することで、特別支援教育コーディネーターの連携と協働につなげる。
- ウ 特別支援教育コーディネーターの役割を明確にして、誰もが特別支援教育コーディネーターについて理解をすること。

(2) デジタルハンドブックの作成経過

掲載する内容がまとまってきた段階で、デジタルハンドブックになったらどのように見えるか、それによって項目や掲載する順番を決定すると良いという意見があった。そこで現在ある情報を基に「特別支援教育コーディネーターハンドブック(仮)」を作成し、構造について検討した。

第5回調査研究委員会において、小項目をまとめる大項目の提案をし、デジタルハンドブックのトップページにその5項目を並べるように配置した。実際に調査研究委員に操作をしていただいたご意見やご感想を伺った。

- ・リンクを活用すると良い
- ・情報量の精査が必要
- ・手に取りやすい感じ
- ・文字をクリックすると関連ページへ飛ぶことができるものが良い
- ・ホームに戻るボタンがあると良い
- ・見やすい分かりやすい
- ・リンクを張っているところは色が変わっていると良い
- ・クリックしてからページが開くまでの時間が長い

等

これらを踏まえて、デジタルハンドブックの特徴をまとめた。

- ①少ないクリック数で知りたい内容が見られるように設計していく。
- ②知りたい用語をクリックすると、巻末にまとめられた用語解説につながっている。
- ③ホームに戻らなくても次のページに進められるように、ページがつながっている。

(3) デジタルハンドブックの構造

ア 大項目は以下の五つにまとめた。

- ①特別支援教育コーディネーターの役割 ⇒ 初級編
- ②特別支援教育コーディネーターが関わる仕事 ⇒ 中級編
- ③実践事例 ⇒ 実践事例
- ④資料 ⇒ 参考・Q&A
- ⑤管理職編 ⇒ 管理職

イ 小項目…

◆初級編は以下の6項目である。それぞれの項目の内容が「1概要、2役割又は手順、3ポイント」の三つの観点で一枚にまとめられている。

- ①特別支援教育コーディネーターの役割、②年間活動計画、③教育相談、④ケース会議、⑤校内委員会、⑥外部機関との連携

◆中級編は以下の7項目である。

- ①校内連携体制づくり、②特別な配慮を要する児童生徒の実態把握
- ③個別の教育支援計画・個別の指導計画の活用、
- ④学校内の次年度への引継ぎ、⑤校内研修、⑥問題が起きた時の連携体制
- ⑦就学・転学関係(就学时健康診断等)

◆実践事例は以下の6項目である。関連する実践例が並んでいる。それぞれのページには、1校種、2時期、3一緒に取り組んだ人、4手順、5グッドポイントが記載されている。

- ①効果的な業務の実践例、②校内研修実践例、③校内連携について
- ④校内支援員会・ケース会議の連動、⑤巡回相談、⑥外部機関との連携した校内支援

◆参考・Q&Aは以下の6項目である。

- ①Q & A、②参考資料、③特別支援教育の情報、④用語解説、⑤引用・参考文献
◆管理職については、2年目に提案する予定である。

(4) ハンドブックの内容

ア 構造

(ア) 5つの大項目について

初級編

中級編

実践事例

参考・Q & A

管理職

クリックすると、それぞれの項目へ移動



(イ) 小項目について

初級編の小項目（6項目）

①特別支援教育コーディネーターの役割

②年間活動計画一覧

③教育相談

④ケース会議

⑤校内委員会

⑥外部機関との連携

中級編の大項目（7項目）

①校内連携体制づくり

②特別な配慮を要する児童生徒の実態把握

③個別の教育支援計画・個別の指導計画の活用

④学校内の次年度への引き継ぎ

⑤校内研修

⑥問題が起きた時の連携体制

⑦就学・転学関係（就学時健康診断等）

見たい項目をクリックすると

それぞれのページへ移動

(例:項目・「①特別支援教育コーディネーターの役割」を選択した場合)

1-①
特別支援教育コーディネーターの役割

1 概要

特別支援教育コーディネーターは、学校内の関係者や外部の関係機関との連絡調整役、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営や推進役といった役割を担っています。

【活動関連図】

2 役割

- 相談窓口
 - ・校内における相談窓口
 - ・保護者に対する相談窓口
- 実態把握
 - ・担任や保護者への支援のための情報収集及び実態把握
 - ・校内委員会のための情報の収集及び準備
- 校内連携
 - ・個別支援の検討・実施・評価し、校内連携の推進のための連絡調整
 - ・校内委員会の企画及び運営
- 外部機関との連携
 - ・専門家へ依頼及び連絡・調整
 - ・特別支援学校のセンター的機能の活用及び巡回相談の依頼等の連絡調整
- 校内研修の推進
 - ・特別支援教育の理解推進を目的とした校内研修の企画及び運営
 - ・校内の教職員の指導力向上を図るための研修の推進

3 ポイント

特別支援教育コーディネーターの役割は、「つなぐ・つなげる」がキーワードです。「どことどうやって」つなぐのかを考えることがポイントです。

各項目は

1 概要

2 役割または手順

3 ポイント

についてまとめられており、図解を多く用いて見易いように工夫している。

3 ポイントはこの項目を実行していくうえで大切なポイントを挙げている。

実践事例編の項目（6項目）

①効率的な業務の実践例

②校内研修実践例

③校内連携について

④校内支援委員会・ケース会議の運動

⑤巡回相談

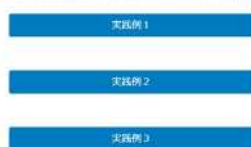
⑥外部機関との連携した校内支援



見たい項目をクリックすると

実践例に移動

（例：項目・「③校内連携について」を選択した場合）



実践例をクリックすると

具体的な実践紹介のページへ移動



1 校種 小学校
2 時期 年間
3 一緒に取り組んだ人 学級担任

4 手順

①年間を通して行われた教育相談の内容が有効な支援内容や支援シートに担当が記入。
②新年度が始まる時に、共有フォルダに保存された支援シートを担任が確認。
＊毎年校内委員会では話し合いが行われている児童及び幼稚園・保育園・保護者からの相談で支援が必要と思われる相談を作成。

5 グットポイント

◆よかったポイント

1 枚の紙で6年分

参 考

◆効果的なポイント

新年度始まりは、担任が忙しいので、新年度だけでなく初めての学期開始の時に両担任に支援シートに声をかけられた時、きちんと支援内容が引き継がれていることを保護者に安心してもらうようにした。年度末に印刷しファイルに収納できるようにし、そのファイルには、保護者からの連絡やテストのコメントなどより切実な思いを感じ取れるようにした。

各実践例は

- 1 校種
- 2 時期
- 3 一緒に取り組んだ人
- 4 手順
- 5 グットポイント

について記載している。

特別支援教育コーディネーターの経験者が具体的な取組を紹介している。実際に使用した参考資料がついている実践例もある。

IV 研究協力委員会での話合い

1 実践事例

前項にあげた特別支援教育コーディネーターに関する意識調査のアンケート結果をもとに、どのようなところに困り感があるのかを分析し、特別支援教育コーディネーターとして、取り組む必要がある事例を精査した。その事例の中で、自校で実践するときに心がけていることや、校内支援体制を充実させるために工夫した点などをグッドポイントで示し、事例として提供してもらい、その取組について校種を超えて意見交換を行った。

次年度は、実践事例を他校の研究協力員の方が実践し、効果の検証を行う。これにより、実践研究における深みが増すと考える。

実践事例として、以下の6項目を抽出し、掲載する。

- ①効率的な業務の実践
- ②校内研修実践例
- ③校内連携について
- ④校内支援委員会・ケース会議の連動
- ⑤巡回相談
- ⑥外部機関との連携した校内支援

実践事例(①～⑥)の中で研究協力委員の方から提供いただいた事例数(一人2事例以上提供)を以下の表にまとめた。

実践事例	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
①効果的な業務の実践	1事例	0	0	1事例
②校内研修実践例	2事例	2事例	0	0
③校内連携について	2事例	0	0	0
④校内支援委員会・ケース会議の連動	1事例	0	0	1事例
⑤巡回相談	2事例	1事例	1事例	1事例
⑥外部機関との連携した校内支援 (協働的な活動事例含む)	0	0	1事例	3事例

具体的な内容は、今後、実践事例編の項目(6項目)に掲載する。

研究協力委員会では、提供いただく事例の書き方は、①いつ、どこで行うかを明確に記載すること②必要性が十分にある業務内容であること③初めての方が手に取っても、使いやすく調べやすい示し方であることを共通理解とした。

管理職の実践事例については、校種を超えて連携・協働を実践している学校からの提供いただく予定である。

V 研究の成果と今後の課題

1 全国特別支援教育センター協議会の報告

- 令和 5 年度 第 47 回全国特別支援教育センター協議会
研究協議会(川崎市大会)概要報告

(1) 開催日程 令和 5 年 10 月 19 日(木)・20 日(金)

(2) 開催場所 川崎市総合教育センター

(3) 第 3 分科会(調査研究)

(主題:「一人一人の教育的ニーズに応える指導・支援に関する

調査・研究の活用」)

にて発表し、意見をいただいた。

(4) 分科会の内容

ア 発表内容

テーマ「特別支援教育コーディネーターの連携と協働について」

・設定理由

令和 4 年度、文部科学省の調査から通常の学級に在籍する発達障害の児童生徒の割合が、小中学校で 8.8%、高等学校で 2.2%であると示された。前回の調査と比較して特別支援教育に対する重要性が求められている。これから、特別支援教育の推進のためにも、特別支援教育コーディネーターの果たす役割は大きい。

しかし近年、長年特別支援教育コーディネーターを担当していた教員が担当から退き、新たに特別支援教育コーディネーターに指名される教員が増え、特別支援教育コーディネーターの育成が課題となっている。また、「特別支援教育コーディネーター」という名称について知られているが、実際の活動について、理解されているかということ、まだ浸透しきれていない現状がある。そこで、特別支援教育コーディネーターの活動の一助となるようにしたいと考え、「特別支援教育コーディネーターの連携と協働について」の研究を設定した。

・研究目標

小学校、中学校、高等学校と特別支援学校が、「連携」:校内、校外において縦、横とつながり、「協働」:校種を越えて特別支援教育コーディネーターがつながり、特別支援教育を推進するために、特別支援教育コーディネーターの役割を明確にして具体化し、誰もが特別支援教育コーディネーターについて理解できるように工夫してまとめる。そして、「見やすい・分かりやすい・使いやすい」『特別支援教育コーディネーターハンドブック』の作成、発信する。また、管理職に特別支援教育コーディネーターについて理解してもらうとともに特別支援教育についてより深めてもらう。

・研究内容

先行文献・先行事例の分析、アンケート調査の分析と解析

・今後の課題

- 先行事例・文献の研究を進め、「連携と協働」についての理解をより深め、ハンドブック作成に生かしていく。
- データ解析方法について学びを深め、多角的にアンケート解析を進め、ハンドブック作成に生かしていく。
- 「見やすい・分かりやすい・使いやすい」ハンドブックにするために、『構成・項目・記載の仕方・形態』などを検討していく。
- 多くの方に活用してもらうための発信方法を検討していく。
- 管理職が活用できるハンドブックについて検討していく。

・研究成果の還元(普及)方法

デジタルによるハンドブック作成により、誰もがすぐに活用できるようにする。

・意見交換

【意見】

- ・特別支援教育コーディネーターについての専門性の育成が課題となっている。(和歌山)
- ・人につなげていくことが大切である。(和歌山)
- ・特別支援教育コーディネーターの育成を進めている。(京都)
- ・管理職の考え方で特別支援の考えが変わってきてしまう(京都)
- ・特別支援教育コーディネーターの研修を年2回、新しく担当になった者年3回行っている。(千葉)
- ・研修会の内容についてこれから考えていかなければならない。(千葉)
- ・小、中、高の特別支援教育コーディネーター経験者は、1年から3年の者が全体の6割を占めている。(奈良)
- ・県内6ブロックに分けて年3回研修を行っている。(奈良)
- ・研修用動画を配信している。(奈良)
- ・研究協力員の選出が課題である。(奈良)
- ・「特別支援教育の手引き」として発行している。その中に特別支援教育コーディネーターのハンドブックのような内容が含まれている。(鳥取)
- ・高等学校の特別支援教育について研修を行っている。(鳥取)
- ・特別支援教育専門アドバイザーが、特別支援学校に1名いて、各小中学校に派遣されるようになっている。(群馬)
- ・小中学校の専門性向上が課題となっている。(群馬)
- ・埼玉県と同じように特別支援教育コーディネーターについて、研究を進めている。(宮城)
- ・専門アドバイザーが幼、小、中に派遣されている。希望があれば、継続して派遣できる。(宮

城)

- ・高校通級をはじめている。(宮城)

発表2:「特別支援教育を担う教員のニーズに応えるために～特別支援学級の授業づくりに関する研究から活用まで～」

広島県立教育センター 指導主事 廣藤 香織 氏

- ・昨年度の調査研究の内容や活用内容を HP に掲載して公開。
- ・作成したパンフレットをもとに巡回相談をおこなっている。
- ・広島県は、特別支援教育についての研修は、どのようなものがあるか。

↓

- ・研修を年3回行っているほか、授業を参観する、大学の先生とオンラインによる研修を行っている。

- ・授業づくりについては、先生方に実際にやってもらい、それをまとめている。(和歌山)
- ・特別支援学級については、市町によって違いがある。(和歌山)
- ・特別支援学級が増加しており、異学年による指導をどのように行うか、2か年の研究をした。(鹿児島)

- ・調査研究で作成した授業を研究協力員によって行った。(鹿児島)
- ・研究については、1年で行うのは難しいため2年間で行っている。(神奈川)
- ・研究協力校をどのように依頼していくかは、特別支援学校の校長会や、長期研修の方をお願いしている。(神奈川)
- ・研究は、1年間では難しい。1年目で、授業づくりについて研究し、2年目に授業を行い、その評価をとるようにする。(宮城)
- ・研究を進めるにあたり、研究協力校を選ぶのに大変苦労した。(島根)

【指導助言】

助言者: 国立特別支援教育総合研究所 発達障害教育推進センター

上席総括研究員 棟方 哲弥 氏

- ・教育センターの役割として、研修が中心でそこに研究がついてくる。
- ・R3,4 年度のアンケートの結果から、研究協力校と研究協力員の決定が課題となっている。
- ・これから必要となってくるのは、医療との連携となる。どのように連携をしていくかが重要。
- ・研究を行う時間を確保するためには、働き方改革もあり内容の精選をして、詰め込みすぎず、余白をつくるようにする。
- ・現場の課題やニーズを把握については、センターの研修の中から見つける。
- ・研究については、1年間で行っているのは、28.2%、2年間で行っているのは、61%で多くのところが、2年間で行っている。
- ・毎日の授業の中に取り組むためには、指導案の内容が、難しすぎる。(広島)
- ・アンケートの結果については、共有できるようにすると良い。調査の中で、埼玉県の特長があ

る。

- ・特別支援教育コーディネーターの経験の長い人が、経験年数の少ない方に教えるということも考えられる。
- ・管理職の冊子を作るのではなく、管理職と教員が一緒にチェックをしながら進められるようにすれば、別に作らなくてもよいのではないか。(埼玉)

意見交換の中で、他県の貴重な意見や国立特別支援教育総合研究所 発達障害教育推進センター 上席総括研究員 棟方 哲弥 様にもご指導をいただき、研究に生かすことができた。

2 研究の成果

今年度は、「特別支援教育コーディネーターの連携と協働」についての研究を進めるにあたり特別支援教育コーディネーターの実態を把握するアンケートを実施し、教職員490名、管理職426名からの回答を得ることができた。アンケート調査の結果から、経験年数や校種による課題が見えてきた。また、特別支援教育コーディネーターが知りたいことや悩んでいることが分かった。これらの課題を解決に導くことができるハンドブックの作成が、特別支援教育コーディネーターの一助になると考えている。

アンケート調査の結果や全5回の研究協力委員会を通して、「連携」と「協働」のために他校種の取り組みを知ることや、管理職の理解を得ることも重要であることを再認識できた。新たにハンドブックを作成するにあたり、全てを一から作るのではなく、既存の情報を活用し、リンクを貼る等、情報を整理するハンドブックになると良いという意見もいただいた。

スーパーバイザーの独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 研修事業部 研修企画担当 主任研究員 嶋野隆文 氏から特別支援教育コーディネーターに任せきりではなく、通常の先生も特別支援教育に対して理解が進み、通常の先生方にも移行していく形が重要なポイントである。このハンドブックが出来上がって更に先生方の意識が変わっていき、特別支援教育を当たり前のように感じ、「連携」「協働」につながっていくことを感じた。これから、特別支援教育コーディネーターを目指す先生方が、更に「連携」と「協働」が進み、特別支援教育コーディネーターを経験した先生が、通常の学級、特別支援学級、特別支援学校と、コーディネーターという立場ではない立場になり、さらに「連携」「協働」が進んでいくといった土壌ができることで広がりができる。と言った助言をいただくことができた。

また、「見やすさ・分かりやすさ・使いやすさ」を求めるために構成、項目、記載の仕方等について考えられ、特別支援教育コーディネーターの年間活動内容を各校種別に見える化することで、それぞれが取り組んでいる活動内容を比較することができ、改めて確認することができた。

3 今後の課題

本研究は、2年間の研究の1年目に当たる。今年度は、特別支援教育コーディネーターの実態と課題を明確にし、課題解決の糸口となる実践事例を収集した。2年目については、特別支援教育コーディネーター及び管理職が、特別支援教育を推進するための資料となるデジタルハンドブックを完成させ広く発信する予定である。

(1)ハンドブック作成について

今年度、取り組んだアンケート調査を通して経験年数や校種によって課題に差が見えてきた。県内の特別支援教育コーディネーターのニーズに広く応えることをねらいとしているが、「見やすさ」「使いやすさ」を意識して情報過多にならないよう内容の精選をしていかなければならない。

特別支援教育コーディネーターの実践について委員の先生方にあげてもらい、それを来年度、好事例としてハンドブックに掲載することで、特別支援教育コーディネーターに寄り添うハンドブックにしたい。また、委員の先生方から収集した事例について、内容の確認を行い、ハンドブックへの掲載方法や事例の検証を行っていく。

(2)データの分析について

アンケートの結果から、今まで見えてこなかった特別支援教育コーディネーターが抱える課題が見えてきたが、多くのアンケートの結果から読み取れていない課題も多く含まれていることがあると考えられる。そこで、アンケート結果を多角的に分析を進めることにより、よりよいハンドブック作成に向けて反映させていきたい。

(3)ハンドブックの発信について

「見やすさ」「分かりやすさ」「使いやすさ」を考え多くの人に活用してもらえるための発信方法について、研究を進めていく必要がある。

以上の３点を踏まえ、学校内外における連携、特別支援教育の推進に向けた協働が行われるようなハンドブックを作成し、多くの人に活用してもらえるよう研究を進めていきたい。

VI 資料

1 アンケート用紙

(1) 教職員用

「令和5年度調査研究 アンケート」

「特別支援教育コーディネーターの連携と協働に関する調査研究」

inoue.kouichi@center.spec.ed.jp [アカウントを切り替える](#)

共有なし

*** 必須の質問です**

目的
このアンケートは、小学校、中学校、高等学校と特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの方々から、校内の役割に関する現状と課題を収集し明確にする。そこから改善点を整理することで、特別支援教育コーディネーターに携わる教員の指針となるような調査研究を行い、特別支援教育の理解を深めていくために活用いたします。

1. 教職員経験年数（臨任期間を含む）は何年ですか？ *

選択

2. あなたは特別支援教育コーディネーター経験者ですか？ *

選択

3. 2で「はい」と答えた方は特別支援教育コーディネーター経験年数をご記入ください。

選択

4. 勤務校での所属を選択してください。 *

選択

4-2 4-1で その他 を選択した方は所属校での所属を記入してください

回答を入力

5-1 貴校において特別支援教育コーディネーターの活動内容についてあてはまるものをご回答ください。（対象校種）

	している	ややしている	計画段階である	していない	コーディネーター以外がしている	わからない
保護者からの相談・助言（小中高特）	☐	☐	☐	☐	☐	☐
教職員からの相談・助言（小中高特）	☐	☐	☐	☐	☐	☐
外部機関との連絡・調整（小中高特）	☐	☐	☐	☐	☐	☐
小中・中高連係情報交換会（小中高特）	☐	☐	☐	☐	☐	☐
各市町村就学支援委員会への参加（小中高特）	☐	☐	☐	☐	☐	☐
巡回相談の連絡・調整（小中高特）	☐	☐	☐	☐	☐	☐
支援協会の連絡調整（小中高特）	☐	☐	☐	☐	☐	☐
ケース会議の連絡・調整（小中高特）	☐	☐	☐	☐	☐	☐
ボランティアの連絡調整（特）	☐	☐	☐	☐	☐	☐
外部専門家	☐	☐	☐	☐	☐	☐

との連携（小中高特）

校内職員への理解啓発（小中高特）	☐	☐	☐	☐	☐	☐
特別な支援が必要な児童生徒の実態把握（小中高特）	☐	☐	☐	☐	☐	☐
個別の支援計画の作成助言（小中高特）	☐	☐	☐	☐	☐	☐
校内特別支援教育研修の企画運営（小中高特）	☐	☐	☐	☐	☐	☐
校内委員会の運営（小中高特）	☐	☐	☐	☐	☐	☐

5-2 5の項目以外で特別支援教育コーディネーターが行っていることがあれば記入してください

回答を入力

5-3 5の質問でしていないと答えた項目について理由をお書きください。

回答を入力

6-1.特別支援教育コーディネーターが、校内で連携を図っている方を選択してください。

- ☐ 管理職
- ☐ 教壇教諭
- ☐ 学部長・学年主任
- ☐ 生徒指導担当
- ☐ 教育相談担当
- ☐ 学級担任
- ☐ その他:

6-2.特別支援教育コーディネーターが、連携を図っている外部機関・専門家を選択してください。

- ☐ 福祉課・支援課
- ☐ 支援センター
- ☐ 医療関係者
- ☐ 社会福祉協議会
- ☐ 放課後デイサービス関係者
- ☐ 教育委員会
- ☐ 児童相談所
- ☐ 特別支援学校
- ☐ 理学療法士（PT）
- ☐ 作業療法士（OT）
- ☐ 言語聴覚士（ST）
- ☐ 臨床心理士（CCP）
- ☐ スクールカウンセラー（SC）
- ☐ スクールソーシャルワーカー（SSW）

7. 特別支援教育コーディネーターとして（または特別支援教育コーディネーターを担うにあたって）困っていること、不安なことを選択してください。（複数選択可）

- ☐ 保護者の、特別支援教育コーディネーター業務の理解が不足
- ☐ 多くの相談件数
- ☐ 就学転学に係る相談
- ☐ 教育委員会や学校によって手続きの不統一
- ☐ 高校通級指導教室の特別支援教育コーディネーターの外部支援体制の構築
- ☐ 特別支援学校のセンター的機能の積極的な活用
- ☐ 管理職との連携
- ☐ 担任との連携
- ☐ 特別支援教育コーディネーターと担任の兼務による時間の捻出
- ☐ 通常学級の児童生徒の実態把握
- ☐ 校内での位置づけが不明確
- ☐ 支援の継続性
- ☐ 専門性・専門知識不足
- ☐ 通常学級での特別支援教育に対する意識向上
- ☐ 問題が起きたときの連携体制
- ☐ その他:

8. 特別支援教育コーディネーターの活動として知りたいことがありましたらご記入ください

回答を入力

ご回答いただきありがとうございます。下の「送信」ボタンを押してください。
「回答を記録しました」と表示が出ましたら、回答は終了です。
お疲れ様でした。

(2) 管理職用

「令和5年度調査研究 アンケート」【管理職】

「特別支援教育コーディネーターの連携と協働に関する調査研究」

inoue.kouichi@center.spec.ed.jp [アカウントを切り替える](#)

 共有なし



* 必須の質問です

目的

このアンケートは、小学校、中学校、高等学校と特別支援学校の管理職の方々から、

ご意見を収集して、各学校における校内のコーディネーターに関する現状と課題を明らかにし、改善点を整理することで、特別支援教育コーディネーターに携わる教員に向けてハンドブックを作成し、効果的に活用して特別支援教育の理解を深めていくための一助にさせていただくために活用いたします。

1 校種を教えてください。 *

選択 ▼

2 現職年数を教えてください。

回答を入力

3 貴校は、どのような方を特別支援教育コーディネーターに任命していますか。 *

- ☐ 特別支援学校免許保有者
- ☐ 生徒指導主任
- ☐ 保健主事
- ☐ 養護教諭
- ☐ 教育相談担当
- ☐ 特別支援学校勤務経験者
- ☐ 管理職
- ☐ その他:

4 貴校の特別支援教育コーディネーターの採用形態を教えてください。

- ☐ 本採用
- ☐ 臨時的任用

5 貴校において以下の取組の担当者をお答えください*

	管理職	特別支援教育コーディネーター	養護教諭	生徒指導主任	保健主事	進路指導主事	担任	学年主任	その他
特別支援教育にかかわる校内研修の企画運営	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
校内ケース会議の計画、運営	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
巡回相談の連絡、調整	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
支援難字習の連絡、調整	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
外部関係機関との連絡、調整	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
担任からの児童生徒に関する相談	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
保護者からの児童生徒に関する相談	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
個別の指導計画の作成や作成支援	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの依頼	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
就学・転学等にかかわる連絡	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

6 特別支援コーディネーターが連携を図っている外部機関を教えてください。

- ☐ 前編校
☐ 地域の小学校
☐ 地域の中学校
☐ 地域の高等学校
☐ 地域の特別支援学校
☐ 医療機関
☐ 行政機関（市役所等）
☐ 児童相談所
☐ 福祉施設
☐ 企業等
☐ その他:

7 地域の学校と連携をするとき自校の特別支援教育コーディネーターを活用していますか？

- ☐ はい
☐ いいえ

8 校内委員会（就学支援委員会）のメンバーについてお答えください。

- ☐ 管理職
☐ 主幹教諭
☐ 教務主任
☐ コーディネーター
☐ 生徒指導主任
☐ 学部主事・学年主任
☐ 養護教諭
☐ 保健主事

ご回答いただきありがとうございます。下の「送信」ボタンを押してください。
 （回答を記録しました）と表示が出ましたら回答は終了です。
 お疲れさまでした。

3 全国特別支援教育センター協議会発表スライド

第3分科会 調査研究

テーマ
「特別支援教育コーディネーターの連携と協働について」


埼玉県立総合教育センター
指導主事 井上 浩一

埼玉県マスコット「コバタン」がさいたまっ!

設定理由 特別支援教育の推進のために
特別支援教育コーディネーターの果たす役割は大きい!

「特別支援教育コーディネーターについて」の現場の声

「特別支援教育コーディネーターがどんな活動をしているのか知らない・・・」	「特別支援教育について知識がなく、特別支援教育コーディネーターにどのような対応」
「特別支援教育コーディネーターに指名されたけど、自信がない・・・」	「特別支援教育コーディネーターの研修が少ない・・・」

課題

特別支援教育コーディネーターの育成・理解 (役割＝連携・協働)

研究目標

【研究テーマ】
「特別支援教育コーディネーターの連携と協働について」

2つの視点

「連携」：校内・校外において縦・横のつながりをつくること
「協働」：校種を超えて特コがつながり、特別支援教育を推進すること

【目指す目標】
「課題を解決できる!」
『特別支援教育コーディネーターハンドブック』の作成・発信・活用

見やすい・分かりやすい・使いやすい

- ① コーディネーターの役割を明確にし、具体的に示すこと
- ② 誰もが特ココーディネーターについて理解できるように工夫してまとめること

研究方法

- ① 研究協力委員の選出 (11名)
・ 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の管理職及び教員 (現場の職員から選出)
- ② 研究内容
 - 【先行文献・先行事例の分析】
⇒ 連携と協働・ハンドブックの内容構成など
 - 【アンケート調査・分析及び解析】
⇒ コーディネーターの現状と課題、ニーズの把握など
 - 【特別支援教育コーディネーターの年間活動計画作成】
(小中高特)
 - 【特別支援教育コーディネーターの取組好事例収集】



2 特別支援教育コーディネーター年間活動内容一覧

特別支援教育コーディネーターの一年間の活動内容(例)

通年	※青字 特別支援教育課主催 小学校		※青字 特別支援教育課主催 中学校		※青字 特別支援教育課主催 高等学校		※青字 特別支援教育課主催 特別支援学校		通年
	・教育相談(校内)(保護者、本人の面談) ・外部専門家、外部機関との連携(外部機関との連携(巡回相談・特別支援学校・中学校・SC・SSW)) ・ケース会議の企画運営(校内委員会、ケース会議) ・校内支援体制整備		・教育相談(校内) ・ケース会議の企画運営 ・外部専門家、外部機関との連携(特別支援学校の巡回相談実施の手続き、市内の先生方との連携) ・校内支援体制整備(さわやか相談室との連携・特別支援学級との連携) ・		・教育相談(校内)(特別支援、高校通級に) ・【ケース会議の企画運営(ケース会議等の情報共有)】 ・外部専門家、外部機関との連携(SC、SSW等の外部専門家による面談等の実施)		・教育相談(校内・校外) ・ケース会議の企画運営 ・外部専門家、外部機関との連携 ・校内支援委員会運営		
3月	校内	校外	校内	校外	校内	校外	校内	校外	3月
	・特別支援教育年間計画の提案準備 ・新1年生配慮を要する児童及び支援学級入級予定の保護者面談 ・個別の支援計画、個別の指導計画の引継ぎ		・次年度への引継ぎ資料の作成 ・通級担当者の在籍校訪問の調整		・【通級】入学許可候補者説明会でアンケート配布 ※入学式で回収 ・個別の指導計画のまとめ ・在校生に関する情報共有、引継ぎ	・特別支援教育巡回支援員等、県の実業への申込 ・外部専門家常時設置を管理職へ依頼	・支援籍反省会 ・各ケースのまとめ ・次年度への引継ぎ	・巡回相談の実施報告まとめ	
4月	・小中連絡会(中学校へ配慮を要する児童の引継ぎ)				・中高連絡会(高等学校へ配慮を要する生徒の引継ぎ)(必要に応じて)				4月
	職員会議 ・特別支援教育年間計画の提案 ・コーディネーターの役割について周知 ・就学関係のスケジュールの把握及び、教職員への周知 ・引継ぎ資料の確認・整理・伝達 ・巡回相談の申込 ・巡回相談の計画 ・児童の情報収集 ⇒ 校内の実態把握 ・個別の指導計画の作成、助言(通常学級・特別支援学級・通級指導教室) ・校内委員会の設定	・地域の特別支援学校コーディネーター・関係機関の担当者の確認 ・幼保小・小中連絡会 ・特別支援学校コーディネーターとの打ち合わせ ・外部講師の招聘 ・市の巡回相談の日程調整	職員会議 ・特別支援教育年間計画の提案 ・コーディネーターの役割について周知 ※確認 ・就学関係のスケジュールの把握及び、教職員への周知 ・引継ぎ資料の確認・整理・伝達 ・通級生徒の把握 ・気になる生徒の実態把握⇒ 校内の実態把握	・地域の特別支援学校コーディネーター・関係機関の担当者の確認 ・小中連絡会 ※やまぐちに入っているかどうかで確認 ・新1年生で気になる生徒について、必要に応じて小学校への連絡(過去の相談歴等) ・市の巡回相談の日程調整	職員会議 ・特別支援教育年間計画の提案 ・コーディネーターの役割について周知 ※確認 ・引継ぎ資料の確認・整理・伝達 ・入学式面談(1学年対象)、情報提供	・地域の特別支援学校コーディネーター・関係機関の担当者の確認 ・小中連絡会 ※やまぐちに入っているかどうかで確認 ・新1年生で気になる生徒について、必要に応じて小学校への連絡(過去の相談歴等) ・市の巡回相談の日程調整	・支援籍保護者説明会 ・校内研修講師 ・ボランティア受付	・各教育委員会との情報共有会議 ・各市町の行政福祉との会議 ・就学転学関係の年間日程調整 ・各市との巡回相談打合せ、日程調整 ・支援籍校挨拶回り ・就学支援委員会の推薦を受けて委員のメンバーになる ・校長会で説明	
5月	・校内全体での実態の共通理解 ※この項目を入れるかどうか確認		・必要に応じて、気になる生徒への対応について全教職員で共通理解を図る ・校内全体での実態の共通理解 ※この項目を入れるかどうか確認 ・就学相談に向けた準備(校内の情報収集、いつ誰がどのように伝えるか)	・通級生徒の教育課程の提出(通級担当者との連携) ・通級担当者の在籍校訪問日程の調整 ・校内研修の準備(外部講師を呼ぶ場合)			・校内支援委員会 ・支援籍担当者会議(校内)	・巡回相談整理 ・外部専門家(SC、SSW等)の活用開始 ・学校説明会 ・就学支援委員会	5月
	・懇談会での情報提供 ・進路について情報提供	・就学支援委員会参加 小中学校等地域支援連携会議	・巡回相談の実施(資料作成) ・就学に係る手続きについて職員会議で説明(夏の三者面談に向けて)	小中学校等地域支援連携会議	・三者面談の前後で担任との情報交換 ・新たに手帳を取得する生徒の申請(3年) ・合理的配慮が必要な生徒についての確認 ・全体での情報共有	・中学校及び特別支援学校との情報交換会(地域による)		・就学支援委員会	
6月	・校内就学支援委員会の準備		・三者面談で出た相談内容の把握 ・就学関係資料の作成	就学相談委員会への報告	・教職員向け研修会 ・SC面談実施		・校内研修講師 ・公開講座運営	7月	
7月	・巡回相談の申込、実施	・就学支援専門委員会参加 ※名称確認	・校内就学支援委員会にて、校内判断の決定 ・通級の入・退室に関する資料作成	・通級担当者の在籍校訪問の調整 ・就学支援委員会へ資料の提出	・【通級】次年度の通級に関する選択科目の案内配布 ・担任が気になる生徒の情報共有等		・校内支援委員会 ・学校説明会 ・就学予定児童生徒の情報交換(教育委員会)と概数を知る。	9月	
8月	・巡回相談の申込、実施	・就学支援委員会参加 ※名称確認	・通級の入・退室決定を保護者へ伝える面談 ・就学支援委員会にて判断の決定	・就学支援委員会にて判断の決定	・【通級】次年度の通級に関する選択科目の体験授業実施 ・個別の支援計画、個別の指導計画の作成	高等学校等特別支援教育コーディネーター連携会議		10月	
9月	・懇談会にて情報提供 ※この場所に入れるかどうか確認				・中学校及び特別支援学校との情報交換会(地域ごと) ※特別支援学校の項目に入れるかどうか確認		・就学転学児童生徒の実態把握 ・就学・転学相談に係る「就学・転学相談表」委員会	11月	
10月	・校内就学支援委員会の準備	・就学支援専門委員会参加 ※名称確認	・校内就学支援委員会にて最終判断の決定 ・次年度の特別支援学級の生徒数(障害種別)の把握	・最終判断を就学支援委員会へ報告 ・小学校のコーディネーターとの連携 ※小学校と合わせるかどうか確認			・就学・転学に係る相談会 ・就学・転学に係る継続協議資料締切	12月	
11月	・次年度の新入児童の実態把握(面訪問)				・個別の支援計画、個別の指導計画の合意形成(面談実施)		・支援籍保護者説明会 ・校内支援委員会	1月	
12月	・新1年生学級編成	・幼保小・小中連絡会	・次年度の新入生の保護者との面談(希望制)に同席 ・小中連絡会 ※この時期に行うかどうか確認	・小中連絡会 ※この時期に行うかどうか確認	・アンケートの内容見直し ※議題に対してのアンケート見直しを確認 ・次年度の巡回相談の計画		・就学前施設との連携	2月	
1月	・特別支援教育年間計画の提案準備 ・新1年生配慮を要する児童及び支援学級入級予定の保護者面談 ・個別の支援計画、個別の指導計画の引継ぎ		・次年度への引継ぎ資料の作成 ・通級担当者の在籍校訪問の調整	・通級担当者の在籍校訪問の調整	・入学許可候補者説明会でアンケート配布 ※入学式で回収 ・個別の指導計画のまとめ ・在校生に関する情報共有、引継ぎ ・中学校訪問(必要に応じて) ・外部専門家常時設置を管理職へ依頼	・特別支援教育巡回支援員等、県の実業への申込	・支援籍反省会 ・各ケースのまとめ ・次年度への引継ぎ	・巡回相談の実施報告まとめ	3月
2月	・個別の支援計画、個別の指導計画の引継ぎ	・中学校へ配慮を要する児童の引継ぎ	・小中連絡会に同席し、支援を要する生徒を把握						



調査研究協力委員



(令和6年3月末日現在)

【研究協力委員】

(スーパーバイザー)

嶋野 隆文 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 研修事業部 主任研究員

(委員長)

田中 理子 県立行田特別支援学校 校長

(副委員長)

安藤 咲恵 熊谷市立別府小学校 校長

岡田 直人 県立不動岡高等学校 教頭

(委員)

大川 篤子 県立岩槻はるかぜ特別支援学校 教諭

園原 慎二 県立草加かがやき特別支援学校 教諭

加藤 志津 県立桶川西高等学校 教諭

竹野 亜由美 県立皆野高等学校 教諭

安藤 剛史 上里町立上里北中学校 主幹教諭

山中 愛子 春日部市立豊春中学校 主幹教諭

磯部 聡子 蓮田市立蓮田北小学校 教諭

清水 亮太 嵐山町立菅谷小学校 教諭

若月 雅子 教育局県立学校部特別支援教育課 指導主事

なお、県立総合教育センターにおいては、次の者が研究に当たった。

教職員研修担当 藤倉 明雄 指導主事兼所員(教育局県立学校部 ICT 教育推進課兼務)

特別支援教育担当 小林 航 指導主事兼所員(教育局県立学校部 ICT 教育推進課兼務)

(事務局)

森澤 由希 主任指導主事

吉田 勝美 指導主事兼所員

定方 千恵 指導主事兼所員

山口 さやか 指導主事兼所員

堀口 剛 指導主事兼所員

田高 陽介 指導主事兼所員

井上 浩一 指導主事兼所員



令和５年度調査研究報告書 第４３２号

「特別支援教育コーディネーターの連携と協働に関する調査研究
（１年目／２か年研究）」

埼玉県立総合教育センター
特別支援教育担当